

第 1 回 定 例 会
平成22年2月22日
(第1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	
総 務 課 長	川 口 智 範 君	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
税 務 課 長	重 山 納 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
健 康 増 進 課 長	嘉 原 孝 治 君	福 祉 部 長	福 山 治 君
産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君	市 民 課 長 (笠 利)	勢 田 哲 央 君
農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君	い き い き 健 康 課	朝 郁 夫 君
農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君	長 産 業 情 報 政 策 課	前 里 佐 喜 二 郎 君
産 業 振 興 課 長	伊 地 知 辰 夫 君	長	澤 修 平 君
		産 業 建 設 課 長	田 中 晃 晶 君

下 水 道 課 長 盛 正 弘 君 都 市 整 備 課 長 東 正 英 君
土 木 課 長 砂 守 久 義 君 教 育 事 務 局 長 里 中 一 彦 君
教 委 総 務 課 長 白 坂 稔 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 赤 近 義 治 君 次 調 査 係 長 兼 山 崎 實 忠 君
議 事 係 長 森 尚 宣 君 議 事 係 主 査 麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。
会議は成立いたしました。
これから、平成22年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。（9時30分）

議長（世門 光君） 直ちに、本日の会議を開きます。
この際、報告いたします。
市長から、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分1件の報告がありました。
その内容はお手元に配布いたしました文書の表のとおりでございます。

議長（世門 光君） 日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に、伊東隆吉君・崎田信正君・奥 輝人君の3名を指名いたします。

議長（世門 光君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期として、別紙配布の議事日程表案のとおり、本日から3月23日までの30日間とすることに異議はありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から3月23日までの30日間とすることに決定いたしました。

議長（世門 光君） 日程第3、議案第1号から議案第11号までの11件について一括して議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。早速、ただいま上程されました議案第1号から議案第11号までの提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）の主な内容につきましてご説明いたします。

第1表 歳入歳出予算補正について、まず歳出の主な補正内容をご説明申し上げます。

議会費については、昨年の人事院勧告に基づき議員の期末手当を減額するものであります。

次の総務費については、総務管理費において国の第2次補正予算で成立した経済対策に対応し、地域活性化、きめ細かな整備事業費といたしまして2億7,070万7,000円などを計上いたしております。

民生費については、社会福祉費において厚生医療費・児童福祉費において保育所等民営負担金などを追加いたしております。

衛生費については、保険衛生総務費において国民健康保険事業特別会計への繰出金を追加するとともに、妊婦健康診査委託料の減額などが主な内容でございます。

農林水産費については、主に林業費において松食い虫駆除事業費などを追加いたしております。

商工費については、奄美群島振興開発基金出資金の減額などが主な内容であります。

土木費については、主に事業費の確定に伴う所用額の計上や、財源構成などが主な内容であります。

消防費については、大島地区消防組合負担金などを追加いたしております。

教育費については、主に、事務事業費の確定に伴う所用額の計上や、財源構成を行うものでございます。

交際費については、今年度予定いたしました補償金免除繰上償還の一部が、償還枠の都合上実施できないため、1億2,721万4,000円を減額するものであり、歳入においてその財源でありま

す減債基金繰入金も同額を減額いたしております。

次に歳入につきましては、景気の低迷等により市民税の減収が見込まれ、たばこ税と合わせて、１億４、０００万円を減額いたしております。

自動車取得税交付金につきましては、エコカー減税に伴う減収分を減額するものでございます。

その他、歳出に要する財源として、特別交付税を２、８４５万７、０００円計上し、国庫支出金については、国の経済対策である地域活性化、きめ細かな臨時交付金２億３７７４万円などを計上いたしております。

また、繰入金については、歳出の交際費で申し上げました、補償金免除繰上償還の財源である減債基金繰入金を減額すると共に、国の経済対策に対応する、地活性化、きめ細かな整備事業費の一般財源相当額について公共施設整備事業基金から２、９４８万４、０００円を繰入れるものでございます。

市債については、事業費の確定等に伴う減額と併せて、臨時財政対策債を追加することにより、補正額はございません。

以上が歳入歳出予算の主な内容であります。今回の補正で１億２、６４９万４、０００円を追加することにより、平成２１年度一般会計予算の総額は、３１６億６、７０２万８、０００円となります。

次に第２表 繰越明許費については、今年度、国の補正予算に対応して予算計上した経済対策関係経費をはじめ、その他翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

第３表 債務負担行為の補正につきましては、平成２２年度以降の債務負担行為について追加するものでございます。

また、第４表 地方債補正につきましては、事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第２号でございます。

平成２１年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）の主な内容につきましてご説明いたします。

歳出につきましては、総務費の徴税費におきまして、収納嘱託員の報酬及び事務経費の減額を計上いたしております。

保険給付費の高額療養費におきましては、一般被保険者高額療養費３、０００万円の必要額を計上いたしております。

諸支出金の償還金及び還付加算金におきましては、平成２０年度の保険給付費の実績に伴う生産返還金として、７０４万９、０００円を計上いたしております。

歳入につきましては、保険給付費の増額にかかる国・県支出金等と、過年度分の交付金を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入・歳出それぞれ３、４４７万円の増額となり、平成２１年の奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は、７０億９、３７９万２、０００円となります。

次に、議案第３号でございます。

議案第３号 平成２１年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）の主な内容に付きまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして、診療報酬収入増額に伴い、委託料の増額を計上いたしております。

歳入につきましては、診療報酬収入の増額によるものであります。

今回の補正によりまして、歳入・歳出それぞれ１、９１３万５、０００円の増額となり、平成２１年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は２億２、１９１万４、０００円となります。

次に、議案第４号でございます。

平成２１年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費において、消費税の支払額が確定したことにより、公課費を減額計上い

たしております。

事業費におきましては、国の第2次補正予算に伴う経済対策事業として、維持管理費の処理費及び排水費に、修繕料を増額計上いたしております。

また、交際費につきましては、本年度予定しておりました繰上償還のうち、対象とならない起債が1件判明したことにより、減額計上いたしております。

歳入につきましては、使用量及び手数料のうち、公共下水道使用料の減年度分を減額計上いたしております。

繰入金につきましては、国の第2次補正予算に伴う経済対策事業の地域活性化、きめ細かな臨時交付金及び財源調整によるものを計上いたしております。

また、市債につきましては、繰上償還が1件対象外となったことにより、財源となる借換債を1件分減額計上いたしております。

今回の補正により、歳入・歳出それぞれ1億6,431万7,000円の減額となり、平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は29億5,883万6,000円となります。なお、第2表については、翌年度に繰り越す事業にかかる繰越明許費を計上し、第3表については、借換債の減額に伴い、地方債限度額の補正を計上するものでございます。

次に、議案第5号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容についてご説明いたします。

歳出につきましては、事業費において、国の第2次補正予算に伴う経済対策事業として、維持管理費に修繕料を増額計上しております。

歳入につきましては、県支出金を屋仁地区の事業費減額に伴い、減額計上しております。

繰入金につきましては、国の第2次補正に伴う経済対策事業の地域活性化、きめ細かな臨時交付金及び財源調整によるものを計上いたしております。

また、市債につきましては、屋仁地区の事業費減額に伴い、財源としての農業集落排水事業債を減額計上しております。

今回の補正により、歳入・歳出それぞれ、152万円の増額となり、平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は、2億9883万4,000円となります。

なお、2表については、翌年度に繰り越す事業にかかる繰越明許費を計上し、第3表については、農業集落排水事業債の減額に伴い、地方債限度額の補正について計上するものでございます。

次に、議案第6号でございします。

議案第6号 平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入・歳出の最終的な見込みに伴い、歳入・歳出それぞれ487万3,000円の減額補正を計上いたしました。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算の総額は1,819万7,000円となります。

議案第7号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして、ご説明いたします。

歳出につきましては、事業費において、簡易水道施設費の事業費確定に伴い工事請負費を減額いたしております。

歳入につきましては、事業費の確定に伴いまして、一般会計繰入金、雑入の消火栓設置受託料及び市債の簡易水道事業債、過疎対策事業債を減額計上いたしております。

今回の補正により、歳入・歳出それぞれ、944万円の減額となり、平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算の総額は、6億7,676万1,000円となります。

第2表 繰越明許費につきましては、笠利町西部地区の簡易水道再編推進事業を計上し、第3表につきましては、事業費の減額に伴う地方債限度額の補正について計上するものでございます。

また、1ページにございます第4条一時借入金につきましては、水道事業会計への移行に伴い平成

22年3月31日の打ち切り決算となることから、歳出に対する歳入不足額を補填するため、借入最高額を5,000万円増額し、1億円とするものでございます。

議案第8号 平成21年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）の主な内容につきましてご説明いたします。

今回の補正は、地域活性化、きめ細やかな整備事業費関連予算を補正するものでございます。

まず、収益的支出の水道事業費用におきまして348万4,000円を計上いたしております。これは、大川ダム道路防護策改修工事に係る負担金でございます。

次に、資本的収入におきまして5,627万3,000円を計上いたしております。これは、大川ダム道水路復旧工事負担金587万3,000円。上水道導水管改修工事に係る他会計補助金5,040万円でございます。

これに対しまして、資本的支出の建設改良費におきまして1億1,000万円を計上いたしております。これは、大川ダム道水路復旧工事に係る委託料及び工事請負費2,600万円、上水道導水管改修事業費8,400万円でございます。

議案第9号 奄美市大浜海浜公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地籍調査終了により、大浜海浜公園の面積を更正するため、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

議案第10号 奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現在解体中の佐大熊併存住宅・名瀬勝住宅・笠利公営住宅の解体撤去及び節田公営住宅1棟4戸・宇宿区営住宅1棟2戸の完成に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

最後に、議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、名瀬辺地における総合整備計画の施設において、新たに公民館その他の集会施設が追加されます。このことから、総合整備計画を変更するに当たり、交付税措置において、より有利な起債である辺地債を適応するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上をもちまして、議案第1号から議案第11号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞご審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） おはようございます。

私は、委員会の関係らが違いまして、ちょっと若干お聞きしておきたいことだけ、お聞きしたいと思います。

ちょっと、慌てて作った関係上、質疑のページがちぐはぐですけど、届けてる順番にお聞きしたいと思います。

まず、13ページの歳入ですね。ここでああ、これは、ほぼ20年度から21年度にかけて政府の緊急経済対策が、第1次・2次・3次と打たれてきました。で、本市においても緊急な対策として次から次、事業がこなしてこられたと思うんですけど、しかしその中で、これはやっぱり今の、奄美市の市民生活が、こういうかたちで表れてきたのかなというふうには理解しているつもりですけど、この歳入1款、1目中、市税においては、個人分・法人分それぞれ7,000万・6,000万と、合計1億3,000万。併せて自動車取得税も交付金も、約1億3,790万と減額になり1,300万ですね。併せて、たばこ税も減額されてる。この減額の理由をですね、また次の22年度予算審議の中でも出てくるとは思うんですけど。それにも参考にしたいという思いもありまして、幾つかの質疑をしていきたいという点で、この減額理由をどういうふう認識されているのか。というのが一点です。

もう一点は、次の14ページですね。ここで、新たにまちづくり交付金が5,500万追加されてます。

この事業の増額の内訳ですね。これも示していただきたいというふうに思っています。

次に、17ページではですね。

20款、1項、3目の7節で、ここではまちづくり交付金が事業債が4,460万円減額されてます。まあ、先ほどは5,500万が増額されて、ここでは4,460万が減額になっている。その理由も示していただきたいと思います。

ちょっと戻りますけど。6ページの第2表のところにいきます。

この第2表では、繰越明許費が8款の2目から4目、5目にかけてですね。7ページのね、2目、2項の項だけでも約2億4,400万円が繰越し。次の7ページでは、いわゆる山間港や保留地処分、小俣幹線。合わせて約、ここでも2億円、合わせて7ページの、各8款4項・5項の合計すれば、約9億6,516万5,000円もの事業が、繰上げされ繰越明許費なの。ここらへんの関係でいえばですね、毎年これが繰越し、繰越しで事業が進まないんだったら、一旦中断してでも検討し直して欲しいというくらいの思いを持ってるんですけど。ましてや、末広・港関係のこの区画整備事業・交付金事業等含めたら、それだけでも8億3,812万円もの繰越しがされてきている。これについて、6ページ・7ページのこの第2表について、それぞれの項目ごとに理由を示していただきたいというふうに思っております。

続いて、8ページに行きます。

8ページではですね。第3表の債務負担行為です。この債務負担行為は、ふれ愛の郷とシロアリ駆除業務委託となってるんですけど、22年度から26年度まで約240万円の、これがシロアリ駆除、確かに、1年でできないことはあると思うんですけど、しかも民間委託で、おそらく民間の業者さんにということになると思うんですけど、私は、こういうことが、なんでもかんでも債務負担でやらなければならない事業なんか。単年度、単年度で計上できないのか、ということも頭に浮かびまして、なぜ、こういうことが必要なのか、その理由を示していただきたいと思います。

次に23ページですね。

23ページでは、4款で2,386万2,000円の減額がされてます。健康検診の検査業務ということになってるんですけど、なぜこういう検査業務の健康に関する業務で、受ける人が少なかったんか、ということもありまして、減額理由を示していただきたいということです。

次に24ページ。

24ページではですね、これは、投資及び出資金で、昨年からここでも、セーフティーネットや緊急経済対策で、正に事業者は融資や、特に年末やこれから年度末の決算等に向けてですね、必要な資金の借入を、少なくとも振興開発基金に申請していかんならん。原資その他で、不足する状況も起きて、非常に開発基金が借りにくくなっている。そういう状況の中で、この出資金の減額しなければいけなくなった理由等についてお示しをお願いいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

税務課長（重山 納君） 三島さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

1款市税、1項市民税、1目個人分、1節、現年課税分で7,000万円の減額。1款市税、1項市民税、2目、法人分、1節、現年課税分で6,000万円の減額を。また、1款市税、4項たばこ税、1目市たばこ税、1節現年課税分で1,000万円の減額補正を計上いたしました。

市民税につきましては12月でもご答弁いたしましたが、世界的な不況の影響で、企業の業績悪化により、減収となる見込みでございます。

たばこ税につきましては、近年の健康志向と人口減の影響だと思われます。

財政課長（則 敏光君） 自動車取得税交付金でございます。

8款です。8目でなく、8款ですが、自動車取得税交付金と申しますのは、新車あるいは中古車購入

の際に課税されます。主に、県が取りまとめて、その3分の2を各市町村に交付するという制度になっております。

この中で、21年度から3年間、エコ減税というものが創設されまして、エコカーを購入した際には、自動車取得税を全額免除、あるいは75パーセント、50パーセントの範囲内で免除するという制度が3年間創設されました。

これに伴いまして、減収になります。自動車取得税交付金が、実はその減収がこの額ではございますが、この補填につきましては、3月補正では載っておりませんが、9款の地方特例交付金というのがございます。地方特例交付金のほうで、その減収分を補填するという制度が、また別途ございまして、これについては交付税の確定の時期に連動して確定額が決まりましたので、実は9月補正の時点で4号補正の時点で、同額1,379万につきまして、増額補正で計上をお願いいたしました。

今回、同時に減少させなかったのは減額補正をしなかったのは、この自動車取得税交付金というのは、8月、12月、3月と年3回交付されます。12月の実績まで見て、それで判断したいということなので、9月には同時に計上はいたしませんでしたが、8月、12月の交付を見ましたら、減税分を含めて、さらに減少する可能性があることが、ほぼ見通しがつきましたので今回計上させていただいたという次第でございます。

さらに、3月確定、3回目交付が入りますが、この時点でほとんどの税外収入の関係が確定いたします。また、専決でお願いすることになるとは思いますが、ほぼ全額、減少が見込まれているところでございます。これについては、特に減少が大きかったということでございますので、よろしくお願いいたします。

都市整備課長（東 正英君） 14ページの、歳入14款、2項、5目、6節のまちづくり交付金5,500万円の増額の内訳についてお答えいたします。

まちづくり交付金につきましては、当初、事業費1億250万円で、国庫補助金は、補助率は10分の4で4,100万円を計上しておりましたが、国からの補助金交付決定額が9,600万円だったために、今回、国庫補助金5,500万円を増額補正するものでございます。

ただし、事業費は当初どおり、1億250万円とし、事業費に対する国庫補助の割合を高めることでの対応としておりますので、今回の補助金増額による事業内容の追加はございません。

なお、今回の国庫補助金の増額については、来年度に、今年度と来年度の事業費の合計にて補助金の割合を10分の4に調整、清算することとなります。

続きまして、17ページの、20款1項、3目、7節のまちづくり交付金事業債4,460万円の減額の理由についてお答えします。まちづくり交付金につきましては、先ほども説明いたしました、国からの補助金交付決定額が当初計上しておりました4,100万円から9,600万円と増額になったことに伴いまして、まちづくり交付金事業債を4,460万円減額するものでございます。

続きまして、都市整備関係に続きます。7ページの第2表、繰越明許費の8款、5項、保留地処分金事業1,781万9,000円の繰越しにつきましては、来年度に計画しております大熊地区の換地処分の手続きでの登記精算業務委託の発注が、地権者をお願いしておりました土地の合筆及び分割の作業が遅れまして、年度内に完了しないために繰り越すものでございます。

次に、小俣線街路事業の4,449万7,000円の繰越しにつきましては、現在実施しております県の大島児童相談所の用地購入及び建物移転費で、契約は今年の12月に終わっておりますが、解体工事が年度内に完了できなかったため、繰り越すものであります。

続きまして、末広・港土地区画整理事業関係で、8億3,812万9,000円の繰越しが必要になった理由についてお答えいたします。

末広・港土地区画整理事業につきましては、今年度、換地設計を決定し、仮換地の指定を行い、建物移転等の工事をスタートする予定でありました。

しかしながら、換地設計案の作成に当たりまして、地権者への意向確認、さらには換地原案の個別説

明、その後の調整等に予想以上の期間を要したために換地設計の決定及び仮換地の決定が、今年度末にずれこむことになりまして、建物移転等の工事が年度内に完了しないために、繰り越すものでございます。よろしくお願いいたします。

土木課長（砂守久義君） それでは、8款土木費、4項道路橋梁費の繰越しにつきましてご説明いたします。

伊津部勝・名瀬勝・小湊線改築事業につきましては、橋梁の桁製作ヤードの用地取得に不足の日数を要し、工事着手が遅れ、本工事の年度内完成が困難になったため7,677万1,000円を繰り越すものでございます。

赤木名・笠利線道路整備事業につきましては、当該事業地区の国土調査の完了に不足の日数を要し、用地面積の確定ができなかったため、用地買収が遅れ、本工事の年度内完成が困難になったことにより1,162万8,000円を繰り越すものでございます。

赤木名・土盛線道路改良事業につきましては、当該工事区間内を横断する市道・上大峰線が、テレビ電話受信施設の管理道路として利用されておりまして、地上デジタル放送の試験放送に向けて、7月後半から12月前半まで、関連工事を優先させてほしいとの申入れがあったため、本工事への着手が12月までずれ込み、年度内の完成が困難なことになったことにより、1億5,635万円を繰り越すものでございます。

いきいき健康課長（朝 郁夫君） 8ページ、第3表、債務負担行為補正で240万の必要な理由について、お答えいたします。

この債務負担行為は、ふれ愛の郷とシロアリ駆除業務委託で、平成22年度から平成26年度までの5年間、240万円となっております。まず、ふれ愛の郷のシロアリの被害状況ですが、デイサービス部分の床と柱、診療所の床がシロアリの被害を受けております。今回の一般会計補正予算で、総務費の総務管理費、地域活性化・きめ細やかな整備事業費の委託料で、シロアリ駆除業務120万円を計上しております。

シロアリ駆除の総事業費は5年間の債務負担行為240万と合わせまして、360万となります。

今回、シロアリの駆除方法として検討したのは、ふれ愛の郷には、診療所、デイサービスセンター、保健施設、入浴施設などがあり、多数の人が出入りしておりますので、一般的な薬剤による駆除方法では人体への悪影響が懸念されますことから、今回のシロアリ駆除方法としまして、人体や環境に優しい、セントリコン・システムという施工法を検討しております。この方法は、シロアリの習性を利用して、巣ごと退治しますが、薬剤使用量が通常の薬剤散布の1,500分の1から2,000分の1と聞いております。セントリコン・システムでは、周辺の巣まで退治するには、研究成果から5年間継続したほうが有効であると聞いております。

施工方法といたしまして、初年度に特殊容器を設置し、シロアリの食害状況や活動範囲をあらかじめ調査します。シロアリの存在を確認しましたら、薬剤が入った容器を設置してシロアリを退治しますが、その後4年間にわたり、月1回定期的にシロアリの進入がないか点検調査をし、進入を認めると即座に退治しながら、ふれ愛の郷周辺のシロアリの巣ごと退治を行います。

このようなことでは、セントリコン・システムの施工方法では、期間が5年間かかることから、5年間継続の契約を考えておりますので、債務負担行為が必要かと考えております。

また、単年度、単年度の事業ができないかですが、この工法では初年度に、特殊容器の機械の設置などに経費がかかります。単年度で契約いたしますと、経費も多額になりますので、1業者で5年間の契約を考えております。

健康増進課長（嘉原孝治君） それでは、質問の7番目、23ページ、4款、1項、3目、母子保健費の13節委託料の2,386万2,000円の減額の理由についてお答えします。

これは、妊婦検診費用の公費負担分の委託料でございます。従来は5回分について公費負担としてい

たところでございます。平成21年度から妊婦が出産までに必要とされる14回までに拡充されたところでございます。

今年度は拡充された初年度に当たるため、当初予算におきましては前年度から引き続き検診を受ける予定の妊婦分も含め、全ての対象者が最大14回まで受診するものとして、予算計上をいたしております。

しかしながら、実際には、受診される延べ人数と受診回数が当初見込みよりも減ったこと、さらに2回目から14回目までの後期診査費用が7,000円から6,100円に減額されたことなどにより、今回、減額計上するものでございます。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） 7ページ、繰越明許費のうち、8款土木費、5項都市計画費、まちづくり交付金ソフト事業の950万円の繰越しについて、お答えいたします。

まちづくり交付金ソフト事業の、平成21年度予算、1,500万円のうち、空き店舗対策としてのチャレンジショップ事業と、やんご通り100周年記念事業のイベント開催等に係る経費でございます。

具体的には、まず、チャレンジショップ事業につきましては、事業の実施方法、それから事業者の選定方法の決定や空き店舗等の調査に時間を要しましたことから、繰越しをして事業の実施をしようとするものでございます。

なお、この事業では、現在、事業予定者を募集いたしております、本年度末には、空き店舗活用事業者を決定いたしまして、4月から事業を開始する予定でございます。

次に、やんご通り100周年記念事業につきましては、平成21年度から記念イベント等を実施する予定でございましたが、やんご通りの100周年が平成22年、今年ということもありまして、奄美市社交飲食業組合を中心とする、実行委員会との協議の結果、平成21年度は記念事業のための準備期間として、平成22年度に予算を伴う具体的な事業を実施することとなりましたので、繰越しをするものでございます。

次に、24ページ、7款、1項商工費、2目商工振興費、24節投資及び出資金の1,003万円の減額についてお答えいたします。

当初予定いたしておりました独立行政法人奄美群島振興開発基金への出資金額が2,917万円から1,914万円に減額されたことによるものでございます。変更の詳細につきましては、国の平成22年度の予算編成において、近年の補償動向、開発基金の経営基盤である補償基金の必要規模の見直し等が協議され、平成22年度から単年度の補償規模が30億円から20億円に減額されることになり、国・県・地元市町村の単年度の出資金合計が5億200万円から、3億3,400万円に減額されることとなっております。

このことに伴い、平成22年度の出資金額は、国が2億円、県が9,200万円、群島内の市町村が4,200万円となります。

このことから、21年度の予算につきましても、22年度の考え方の影響を受けて、実行ベースで変更となったところでございます。

議長（世門 光君） 再質疑ありますか。

15番（三島 照君） 私は今回の、この市民税・市税関係の減額というのは、新年度予算に向けても、大きな影響を与えていくような気がしてなりません。国保や住宅や、むしろ滞納との絡みで、そこらへんについては、また予算委員会がありますので、改めて聞きます。

一点はですね、今度のきめ細かな整備事業の中にも240万円のうちの120万がね、シロアリ駆除で計上されてます。そして先ほど色々説明された内容については分かります。しかしそういう中で、その債務負担行為を、いちいち、いちいち、5年かかるから言ってですね、やらなければならないその理由、財政課どっかで、もし分かれば、そういうことをこれからもどんどんやっていかんなんのかと、全く、

ちょっとそこらへんが分からなくなりました。もし分かれば、もうちょっと詳しく聞かせて下さい。

もう一点は、この債務負担行為の赤木名・土盛線ですね。繰越2表の内容ですけど、電線やそういう事業が入る、入らんいうのは予算は21年度で計画されてるんですから。予算を執行していくということは、そういうことも踏まえて考えていかんならん。前回から時々あるのは、事業始めたら、例えばあの崩壊事業のいろんなところで、途中で何かが起きたから、そのために繰越せんならんとかいったもんは、いろんな調査をした上で計画組むと思うんですけど、こんだけ遅れるということは、これは計画どおり事業は進むんですか。そこんところだけ聞かせて下さい。

最後にもう一点、さっきのあの出資金の件ですけど、補償が30億から20億へ、国が減らしてきたということで、各自治体の出資金も減らすとなったときですね、私はさっきから言っている、市税の問題や奄美市全体の経済を考えたときにですね、むしろ補償を増やして、もっと企業が借りやすくしていく状況を本来作らなければならないのですね、今回そういう状況が発生したとしたら、他に減らした分、国が独立行政法人に対して補償があって減らしてんのかね。例えば、先ほど自動車の場合は減らした分、交付金が入ってくるということで、「あ、そうか」と思ったんですけど、そこんところへんは、何かありますか。

なぜ240万、残りはあと120万、債務負担行為を5年間も組まんならんのか。そういう組み方いうか、予算の執行の仕方、在り方でええのかどうかということ、その土木の事業がこの間全部遅れてんのが予想できなかった理由じゃなくて、予想できた理由があるにもかかわらず、そういうことになって遅れてくる問題、さっきのあの振興基金の補償の問題、影響出ないのかどうか。

財政課長（則 敏光君） 債務負担についてでございます。債務負担と申しますのは、まずは契約年度・失効年度が複数年にまたがる場合が一つ、もう一つは、損失を補償する場合、損失を補償する場合も、金額が不確定な場合もございます。あるいは金額が確定しているものもございます。そういったものについては、その限度額総額を、議会の議決を受けなければいけないというふうになっております。これについて、債務負担ということで、当初予算の一番後ろのページのほうに、ずらっと列举がいたしておりますが、今回のケースは特殊な工法ということでございまして、通常の予防工事を考えれば、非常に違和感があると思います。ただし、今回のシロアリ駆除に関しましては2,800平米という大きな、しかもコンクリート、非木造の施設でございまして、その中でさらに発生源がまだ2箇所くらいしか判明していないと。これを100箇所くらいの穴を打ち込んで、発生源を探しながら駆除根絶を目指すというような、特殊な工法、セントリコン・システム方式ということでございますが、業者も特定されておりますし、多年に渡ったほうが金額も落とせるということもございまして、債務負担をどうしてもお願いせざるを得ないということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） 開発基金の補償規模のお話ですが、他に制度があるのかというご質問でございますが、特に新たなもの、それから増額になったものはございません。ただ、これまでの補償規模の実績などが勘案されているということになります。ここに平成18年度から平成20年度までの補償承諾の実績がございまして、

平成18年度の補償承諾が、約22億円、19年度も約22億円、ただ、平成20年度、これは、セーフティーネットが新たに制度が拡充されてきたということもありまして、11億7,000万円に下がってきております。これが実績でございます。

そういったこともあって、セーフティーネットのほうの利用が増えたということもあると思います。

今後はそっちのほうに流れていくかと思っておりますので、そういった実績になるかと思っております。

参考までに、今年1月末の奄美市におけるセーフティーネットの承諾状況でございますが、266件の28億9,000万円が承諾されているということでございます。従いまして、30億円から規模が20億円に落ちたということは、そういった状況が勘案されているものだというふうに理解しております。

土木課長（砂守久義君） 赤木名・土盛線の道路開場につきましては、原道の幅員が狭く、縦断勾配等の解消の度に事業を実施しておりまして、その上大峰線、この道路が横断している場所が、その上大峰線自体が、縦断勾配がきつくて、安全上ちょっと問題がありますので、その箇所掘り下げを行うことと、取付道路の解消ということを同時にすると、安全上ちょっと支障を来すということで、先に管理用道路の地上デジタル放送の試験放送の作業を優先させて、本工事の事業をちょっと遅らせたという経緯がございます。

議長（世門 光君） 次に、14番関 誠之君の発言を許可します。

14番（関 誠之君） 市民のみなさん。議場のみなさんおはようございます。

私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。議案第1号 平成21年奄美市一般会計予算（第7号）について、質疑をさせていただきます。

その前に、若干、私見を述べさせていただきます。今回の奄美市補正予算は、国の平成21年度補正予算（第2号）を受けたものが中心になっております。

国は、明日の安心と成長のための緊急経済対策、平成21年12月8日に閣議決定を行い、歳出面で緊急経済対策費として7兆2,013億円を追加計上した他、既定経費の削減7兆2,420億円を計上いたしております。

また、歳入面では税収9兆2,420億円を計上する一方、公債金を9兆3,420億円を計上いたしております。この結果、国の一般会計予算の規模は、歳入・歳出とも102兆5,582億円になりました。連立政権の初の補正予算である補正第2号予算の特徴は、小泉政権の地方財政的な地方いじめの政策とは違って、地方に優しい地方財源措置や地方税の減収に対する措置が盛り込まれていることだと考えております。その一つは国税の減額措置に伴う地方交付税の減額に対する補填措置、二つ目は追加の財政需要額等に対する財政措置、三つ目は地方公共団体によるきめ細かなインフラ等を支援する交付金の創設であります。

今回の奄美市における補正予算7号は、この第3点目の、きめ細かなインフラ整備等を支援する交付金の創設を受けて、地域活性化・きめ細かな整備事業を補正していると思われます。

国は、明日の安心と成長のための緊急経済対策における地方支援として、地方公共団体による、きめ細かなインフラ整備等を支援する交付金5,000億円を計上いたしました。本交付金は地方公共団体において危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電柱の地中化や、都市部の緑地、森林における路網整備等、投資的経費に係る事業について、きめ細かな事業を実施していくよう支援するものであると示しています。そこで、順次、発言通告に従い、質疑をさせていただきます。

議案第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）、8ページの第3表債務負担行為についてであります。

先程、議論になりました、ふれ愛の郷のシロアリ駆除であります。先程の答弁では、特殊な事業で100箇所の発生源、穴を掘って発生源を探したいということですが、私もこの22年度から26年度までの5年間の債務負担行為がなぜ必要なのか。このことについては、大変疑問を感じております。

通常、大規模な建物や構造物の建築事業など事業期間が数年にわたるものについては、債務負担をしておりますが、シロアリについては太陽ヶ丘のほうであったように記憶しておりますが、果たしてこの債務負担行為に当たるのかどうか、再度考えていただきたいものだというふうに思います。

先程、質疑になっておりますから、このことと業務の内容、先程、業者が決まっているやに聞こえておりますが、どのような業者選定が行われるのか、行われたとすれば、どういう行われ方がしたのか継続費ということもありますが、この継続費と債務負担行為の違いといいますか、そういったものがもし、継続費でできるのか、できないのか。そういったことも併せて示していただきたいと思います。

予算の会計年度の独立の原則といいますが、一会計年度内に行われるのが一番良い方法ではないかと、聞くとおっしゃるとおりですと、5年もかけてシロアリの駆除をするようなことは、しないでもよいのではないか、1年でできるのではないかと、というような業者の意見も聞いておりますが、その辺についての再度お答えをいただきたいと思います。あくまで、この債務負担行為というのは予算会計年度の原則に対する例外措置でありますから、原則にしたがって、予算は措置をされるべきではないかと考えております。

もし、年度額が定まっていれば、年割額1年にどれくらい程度の額になるのかどうか教えていただきたいと思っております。

二つ目は、19ページの2款、1項、18目、地域活性化きめ細かな整備事業についてであります。

今回の事業決定の基本的考え方と採択の基準と方法を示していただきたいと思っております。

二つ目は、前政権の地域活性化、経済対策事業との相違はどういうものであるのか、お示しをいただきたいと思っております。

最後に、今回の補正予算措置はどのような経済効果を期待して編成をしたのか、3点についてお伺いをしたいと思います。

いきいき健康課長（朝 郁夫君） なぜ、平成22年度から平成26年度まで、5年間の債務負担行為が必要なのかですが、先程、三島議員にお答えしたとおりでございます。業務委託の具体的な内容ですが、第1工程といたしまして、セントリコン・ステーションという特殊な容器を地面に埋め込む作業を行います。それを、床下や屋根裏、家のまわりなど、シロアリによる食害状況や活動範囲をあらかじめ調査するため、シロアリの餌となる液の入った特殊容器を、ふれ愛の郷の屋外周辺2mから3mおきの間隔で、約100個、地下に設置いたします。

第2工程は、モニタリング・定期的点検ですが、特殊容器に収めたシロアリの活動状況を調べる液を定期的に点検して、シロアリの存在や食害の有無などを確認いたします。

第3工程は、シロアリの駆除ですが、シロアリの存在を確認しましたら、餌のように調整したシロアリの餌を駆除する薬剤が入ったカップを、地面に埋めた特殊装置に設置します。薬剤を食べたシロアリは、それを新しい餌場と認識するようです。シロアリは、餌場に仲間を誘導する習性を持っているので、最終的にはシロアリのほとんどが薬剤で連鎖的に死滅するようです。

第4工程は、モニタリングですが、4年間の定期点検を継続して行います。毎月1回、定期的にシロアリの進入がないかを点検、調査を実施し、進入が進みますと、即座に薬剤を設置し、駆除いたします。そのようなことから、ふれ愛の郷周辺のシロアリに巣ごと退治するため、他施設への被害防止も図れます。以上が、業務内容の主なものでございます。

参考ですが、先程話がありましたように、太陽ヶ丘運動公園でもシロアリの駆除を行っております。また、本島内では、特別養護老人ホームや、身体障害者福祉施設、病院でも行っております。

予算的に見ますと、シロアリ駆除の一般的な薬剤散布の処理費用ですが、ふれ愛の郷の予算面積は約2,800平米、約848坪あります。1坪あたりの処理費用を7,000円として計算しますと、約600万円となります。今回のセントリコン・システムの施工法では360万円の費用となりますので、経費の節減にもつながるものと考えております。

それから、業者は選定されているかということですが、業者は入札を予定しております。

企画調整課長（安田義文君） おはようございます。それでは、関議員のご質問にお答えいたします。

きめ細かなインフラ整備事業のことなんですが、まず1点目、この予算を組むについての視点でございます。もちろんのことでございますが、市民の安全・安心の確保に寄与できるか。地域の課題、共生・共働に資するか。地域環境など、自然遺産登録に向けての行動につながっているか。さらに、最も大事なことでございますが、地元企業が受注可能な事業であるかどうか。

これに視点をおきまして、採択基準につきましては、まず、もちろんのこと市民からの要望があるか、

予算要求があった事業であるか、緊急性が高い事業か。そして、市民生活に影響がある事業かなどを、これを基準として、今回の事業を採択しております。

次に、これまでの経済対策と、どう異なるかということでございますが、今回の臨時交付金による事業内容は、事業の主旨・目的はこれまでと同様でございますが、これまでの経済対策以上に地域に密着した、中小企業・零細事業者の受注機会の拡大に資する営繕など、きめ細かなインフラ整備、小規模のインフラ整備への配慮がなされていると考えております。

財政課長（則 敏光君） 債務負担と継続費ということでございますが、予算単年度主義の例外といたしまして、継続費、あるいは債務負担ということでは共通点もございます。今回、債務負担といたしましたのは、あくまでも委託料ということでございますので、契約が複数年度にまたがるということだけに着目いたしまして、債務負担という形にさせていただきました。

これにつきましては、要するに手形を切るような、いうなれば手形を切るような形になりますので、あくまでも慎重でなければならないというふうには、当然理解いたしております。

そんな中で、先程説明がございましたとおり、できるだけ予算額を抑えようという配慮が働いてもおります。したがって、初年度については、この補正で経済対策に初年度分を計上いたしまして、後の分については、また債務負担でお願いすると、総額的にもかなり落とせるというようなこともございます。その辺りで、ご理解をお願いいたしたいと思います。

14番（関 誠之君） シロアリ問題についてはですね、聞くところによりますと、確かに穴を掘って、いろんな薬剤を追って、シロアリがそこに集まってきてですね、そういう中で死滅をして、巢の根絶をすると聞いておりますが、5年もまたがってする必要があるかどうかというのは非常に、これは、やり方の問題もあるでしょうけれども、シロアリというのは、1年いっぺん卵を産んで、それが出て行って、1年で死滅をするというふうに聞いておりますけれども、そういうことからすればですね、少し規模は大きくなっても、1回でドンと駆除をしたほうがいいのではないかと、素人的には思いますけれども、もう一度聞きますが、なぜ1年でできないのか。財政課長からありましたけれども、あくまで、これは単年度主義の例外措置ですよね、この負担が多いというのは、それで240万円ということで金額が出て、委託料で5年間、1回受ければ5年間その事業が、自分の事業としてできるわけですよ。そういったやり方が、果たして、今の経済状況の中で、業者の足腰を強くする、また景気を良くするという意味から、どうであろうかというのが1点と、もう一つは、先程いいました、きめ細かな事業に、今回補正で120万出てて、そこで単年度で1回やって、そして5年間の債務負担行為をやる。この整合性というのがどのようにとらえているのか。

普通であれば、5年間であれば、新年度予算に5年間組んで、債務負担行為ですから。それはそれとして、100パーセント譲って理解できたとすれば、それは5年間の債務負担行為又は継続費として認めることも、やぶさかじゃありませんけれども。1年間といいますか、この補正に1回出てきて、あと5年間の債務負担が出ると。そうすると、この補正で取った業者と、新年度以降5年間取る業者とが別になった場合はどうなるのか。その辺も含めて、少し教えていただいて、あと細かいことについては、委員会もございますから、委員会の中で議論したいと思います。

次の、地域活性化・きめ細かな整備事業についてであります。先程、少し基本を述べましたけれども、その中で政府が示しておる、危険な橋梁の補修ということが載っておりますが、これは前の緊急経済対策でその調査をして、どこがどういうふうが悪いというふうな委託料を組んでおりましたが、そことの兼ね合いで、この橋梁長期化修繕計画策定ということでやったものと、今回それが補修するのがあるのか、ないのか。こういう連動性が必要だと思いますが、その辺について、1点お伺いをしたいと思います。

いきいき健康課長（朝 郁夫君） 1年間でシロアリ駆除はできないかとの質問ですが、1年間でも、駆

除を考えておりましたが、薬剤駆除を行いますと、１年間でできるのですが、ふれ愛の郷におきましては、先程説明しましたように、診療所等がございますので、人体や環境に優しい工法ということで、このセントリコン・システムを５年間ということで考えております。

土木課長（砂守久義君） 橋梁の点検につきましては、現在実施中でありまして、その成果品がまだ届いておりませんので、今回の委託の方にはお願いしてないところであります。

また、今後、成果品等が出てきましたら、またそれはご相談申し上げたいと思います。

１４番（関 誠之君） これ以上細かいことは申し上げませんが、私が思っておるのは、議会の中で何べんも質疑をしますとおり、やはり小さな業者にも、きちんと仕事が回るような、きめ細かさが必要ではないかと。そういうためには、本当にこのシロアリが５年間もかけてですね、それも債務負担行為、本来ならば政策的な予算について債務負担をするというのが、常識的な考え方ではないかと思っておりますが、こういう、「特殊である、特殊である」と言えば、継続させて、その中で債務負担行為をとって３年間委託業務をさせようというふうになりはしないかという懸念がありまして、質疑をさせていただきましたが、再度担当課におきましては、これが本当に５年間、少し声が小さくて聞こえませんでした、何とか工法というのが本当に長期に渡ってやらなければいけないものなのかですね、その辺も考えていただきたいということを、要望を申し上げて、ちょっとさっきの、何とか工法というのが聞こえませんでしたので、教えていただきたいと思いますが。

笠利総合事務所長（塩崎博成君） 関議員にお答えさせていただきたいと思います。まず、５年間の債務負担行為がなぜ必要かということでございますけれども、ふれ愛の郷につきましては、診療所・デイサービス・保険施設・入浴施設など、不特定多数の方々が入りをする施設でございます。

そのようなことから、まず、シロアリ駆除につきましても、人体あるいは環境にも優しい形での対応ができないのかということで、色々と先例施設等の状況等の視察をいたしました。それからまた、先程もございましたように、旧笠利町あるいは合併当初の太陽ヶ丘体育施設についてもこのような形で対応をしたことがございます。そのようなことから、セントリコン・システム。これは特殊容器を地下に埋め込む方法でございます。そのようなことで、セントリコン・システム、先程財政課長からも説明がございましたように、１００箇所くらい穴を掘りまして、そこにそのような容器を入れまして、追跡調査をしていくというようなことでございますので、第一的に、人体にも環境にも優しいほうをという部分を前頭に考慮した結果として、この工法を採用しようということでございます。ご理解の程よろしくお願いたします。

議長（世門 光君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。暫時、休憩いたします。（１０時５０分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（１１時５分）

議案第４号から議案第５号、議案第７号から議案第８号、議案１０号から議案第１１号及び議案第１号 平成２１年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての７件はこれを総務建設委員会に、議案第２号から議案第３号及び議案第１号 平成２１年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての３件はこれを厚生委員会に、議案第９号及び議案第１号 平成２１年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての２件はこれを産業経済委員会に、議案第６号及び議案第１号 平成２１年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての２件は文教委員会に、それぞれ付託いたします。

本定例会において受理いたしました請願・陳情はお手元に配布してあります文書表のとおり、それぞ

れの所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

議長（世門 光君） 日程第4、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は県内・市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、それぞれ議会議員に町村長議会議員区分4人から構成されております。

今回、市議会議員区分に2名の欠員が生じたため、候補者受付の告示を行い、届出を締め切ったところ、3名の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。この選挙は同条第4項の規定により、全ての市議会議員の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

それでは、ただいまの出席議員は26人であります。候補者名簿を配布いたします。

（候補者名簿配布）

候補者名簿の配布もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配布もれなしと認めます。投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配布もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配布もれなしと認めます。投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異常なしとみとめます。ただいまから、投票を行います。点呼に応じて、順次投票をお願いします。

（投票）

議長（世門 光君） 投票もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票もれなしと認めます。投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則31条第2項の規定によって、立会人に渡 京一郎君、朝木一昭君を指名いたします。両君の立合いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数26票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたします。うち、有効投票26票、無効投票0票、投票の有効投票のうち、池田 守君、2票、大津亮二君、1票、崎田信正君、23票、以上のとおりです。

（一同拍手）

お諮りいたします。常任委員会開催のため、明日23日から24日まで休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明日２３日から２４日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。２月２５日午前９時３０分、本会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。(１１時２０分)

第 1 回 定 例 会
平成22年2月25日
(第2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君		
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町	高 野 匡 雄 君
笠 利 町	塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	総 務 部 長
地 域 自 治 区 事 務 所 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
総 務 課 長	安 田 義 文 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
企 画 調 整 課 長	福 山 治 君	収 納 対 策 課 長	中 英 信 君
福 祉 部 長	重 久 春 光 君	産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君
福 祉 政 策 課 参 事	前 里 佐 喜 二 郎 君	農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君
産 業 情 報 政 策 課	師 玉 敏 司 君	建 設 部 長	田 中 晃 晶 君
土 地 対 策 課 長	東 正 英 君	会 計 管 理 者	松 元 龍 作 君
都 市 整 備 課 長	里 中 一 彦 君	教 委 総 務 課 長	白 坂 稔 君
教 育 事 務 局 長			

選挙管理委員会 久保忠義君
委員長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 赤近義治君 次調査係長事務兼 山崎實忠君

議事係長 森尚宣君 議事係主査 麻井庄二君

議長（世門 光君） 皆さん、おはようございます。なお、副市長は公務出張のため、欠席いたしておりますのでご理解下さい。ただいまの出席議員は26人です。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第12号から議案35号までの24件について一括して議題といたします。この際、市長に、新年度に臨む施政方針並びに各会計予算。その他、各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） 市民の皆さん、議場のみなさん、おはようございます。それでは、施政方針と予算編成の概要等を申し上げます。

平成22年第1回奄美市議会定例会の開会に当たり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、平成22年度奄美市一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連諸議案の提案を行い、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

さて、私は、昨年11月22日に執行されました奄美市長選挙におきまして、市民の皆様の多数のご支持と厳粛な負託を賜り、奄美市第2代の市長に就任させていただき、大変光栄であるとともに、市長としての責務の重さに身の引き締まる思いであります。

「市政の主人公は市民である」との認識の下、市民の皆様とともに、より住みよいまちづくりへ向け取組み、誠実に市長としての責務を果たして参る所存でございます。そのための指針として、豊かな島の風土、島人が織り成してきたすぐれた文化、さらには先人の尊い教を謙虚に学び、そのことを生かしていくために、「市民の方々と共に語り、共に考え、共に行動する」という、「和の心」を基本理念として、市民の笑顔があふれ、元気な声がこだまする明るい奄美市を、市民の皆様と一緒に力を合わせて創造していくことを掲げたところでございます。

これまでの、名瀬・住用・笠利3地域の均衡ある発展に向けた事業や、市民体育祭をはじめとする各種イベントを通じて、地域間交流、融和が図られ、徐々に市民の一体感が醸成されてきておりますが、今後におきましても「合併してよかった」と素直に感じるができるよう、各地域の特色を生かしながら、奄美市として新たな魅力のあるまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

そのような中、我が国を取り巻く経済状況は、一作年の米国でのリーマンブラザーズ破綻以降、景気の低迷が続いており、また国内では日本航空の再建問題が発生するなど、厳しい状態が続いております。

内閣府による本年1月の月例経済報告でも「景気は持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある」とし、特に雇用情勢の厳しさや、緩やかなデフレ状況にある物価動向などにより、先行きがいまだ不透明な状況とされております。

ふりかえって本市の経済状況に目を向けますと、景気の低迷は依然深刻であり、中でも基幹産業である「大島紬」の生産額は、ピーク時の20分の1以下にまで落ち込み、また、好調であった「黒糖焼酎」につきましても、全国的な焼酎ブームの落ち着きに伴い、出荷量が伸び悩んでいるところでございます。また、長引く経済状況の低迷を受け、本市の雇用環境は全国水準よりも更に厳しい状況におかれており、国の緊急経済対策事業などを有効活用し、雇用の創出に向けた取組を、なお一層強化する必要があるものと考えております。

そのような厳しい中ではありますが、このことを突破する手立てとして、私はマニフェストに九つの宣言を行いました。この宣言はいずれも、私にとって市民との約束であり、財政規律を堅持しながら、できるものから一つ一つ実施して参りたいと考えております。

以上のことを踏まえた上で、次の5つの基本事項について述べさせていただきます。

まず、奄美群島振興開発特別措置法につきましては、群島内12市町村や鹿児島県及び奄美群島民の努力と国のご理解により、平成21年度から5年間延長が認められ、農業・観光交流・情報の3分野を軸に地域産業の連携による産業活性化を推進し、雇用の場の創出・拡充に結びつける指針が示されております。しかしながら、平成22年度奄美群島振興開発事業予算は、国土交通省一括計上分の国費ベ-

スで、公共・非公共事業合わせて205億2,500万円と示され、前年度当初予算比較で29.1パーセントの減額となっております。このことは、景気の停滞や失業者の増加、人口減少の加速化など、群島の自立的発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されるものであり、今後、群島内・他町村と連携を密にし、概算要求額並みの予算確保に向けた取組を強化して参りたいと存じます。既に、取組の一つとして、奄美群島市町村長会・議会議長会・鹿児島県奄美振興議員連盟で民主党鹿児島県地域主権推進会議へ、去る1月7日に要望書を提出したところでございます。

次に、行財政改革につきましては、平成18年度策定いたしました第一次行財政改革大綱や実施計画に基づき、平成27年度までに実質交際比率17パーセント台を目標としたことに対し、平成20年度決算で17.4パーセントと達成したことや、地方債残高を36億円減ずることができたことなど、着実に成果を上げております。しかしながら、今後の地方分権の推進や、社会経済の変動に対応するため、自治体としての基礎体力を強化するには、行財政改革の継続は必要不可欠であり、今回議会へお示しする予定の、平成22年度から平成26年度までを実施期間とする奄美市第2次行政改革大綱及び実施計画に基づき、行財政改革を着実に推進して参ります。

次に、奄美群島は“長寿・子宝の島”と言われるように、これまでの奄美を支えてこられ、自然・文化などについての知識や豊かな経験を有する高齢者の皆さん、そしてこれからの奄美の未来を担う子どもたちという、大きな財産を有しております。今後も私たちの宝であるこの方々を、大切に守っていくために、元気な高齢者づくりや、安心して子どもを生み育てる環境づくり。そして、地域の中で相互に支え合う“ユイの精神”による体制づくりを軸とし、障害のある方や高齢者・子どもなど、市民全員が安心して、安全に暮らせる街を目指し、医療福祉制度の充実に努めて参ります。多くの固有動植物を有する、奄美群島の自然環境は、観光産業をはじめ地域経済とも密接不可分な、極めて大切な奄美の財産であり、この環境を市民の皆様と共に育み、保全の気運醸成に努め、世界自然遺産登録に向けた活動を推進して参ります。昨年1月、環境省那覇自然環境事務所は、世界自然遺産登録に向けた奄美地域の自然資源の保全活動に関する、基本的な考え方をまとめ、これまでにない生態系管理型・環境文化型、また地域に貢献できる国立公園を目指すとし、指定案の策定を進めております。今後も、この貴重な自然環境・生態系の保護・保全と利活用の在り方などにつきましても、国・県・群島内・他町村や関係機関とも連携を図り、適切に対応してまいります。

さて、長引く経済不況やそれに伴う厳しい雇用状況、また、人口の減少が続いておりますが、このようなときだからこそ、市民の皆様のご意見を伺い、市政を進める上での貴重なご提言とし、明るいまちづくり・元気なまちづくりに努めなければならないと認識いたしております。そのための第一歩として、職員自らが、なお一層研鑽し、市民目線を大切に、相手の立場に立った行動を行うことで市民との一体感が生まれ、共同のまちづくりが推進できるものと確信いたしておりますので、まずは市役所から元気を発進して参るよう心がけたいと存じます。以上、基本姿勢について述べさせていただきました。

それでは、次に平成22年度に進める重点施策について説明をさせていただきます。

第一点目は、健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。少子高齢化の進行により、本格的な人口減少を向かえた現在、我が国を取り巻く社会情勢は大きく変わりつつあり、地域社会の担い手も、高齢化の傾向にあり、活力の維持という点で大きな問題を提起しております。また、年金・介護・医療など持続可能な社会保障制度を実現するため、制度全般を見直す動きが進む一方で、地域における社会保障サービスの担い手である自治体の役割は、ますます重要性を帯びており、より一層的確な対応が求められております。

保険医療の充実であります市民の健康づくりにつきましては、健康増進計画“健康奄美21”に基づき『健康づくりはみんなが主役』をスローガンとして、子どもから高齢者まで全市民を対象とした、各種保険事業と感染症予防を積極的に推進し、心身ともに健康で、安心して暮らせるまちづくりを目指し、早世予防に努めて参ります。

また、妊婦の安全な出産と健康な子どもの出生のため、妊婦健康診査を積極的に図り、妊娠・出産・子育ての相談が出来る場の提供や関係機関との連携を強化し、少子化対策に努めて参ります。国民健康

保険事業特別会計の平成19年度末までの累積赤字は、厳しい財政状況の中、議会の皆様のご理解をいただきまして、一般会計からの財源補填により解消したところであります。今後、保険財政基盤強化のため、収納率向上と併せ、特定検診・特定保険指導の受診率向上や疾病予防の推進、医療費適正化対策を進めるなど、国保財政の健全化に努めて参ります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の心身の特性に応じた医療サービスが提供できるよう広域連合と連携を図り、介護保険につきましては、第4期介護保険事業計画に基づいて、健全な財政運営を心がけ、住み慣れた地域で、継続して包括的にサービスが提供できる体制を構築し、介護予防にも重点的に取り組んで参ります。住用診療所および、平成21年度に公設民営に移行しました笠利診療所につきましては、今後とも、地域包括医療、診療サービスの向上に努めて参ります。

訪問看護事業につきましては、在宅療養サービスの維持に努めつつ、公設民営に移行いたします。

また、笠寿園につきましては、施設利用者や短期入所生活介護利用者に対し、自立支援に向けた介護サービスを提供するとともに、平成22年度中に民間譲渡も含めて検討を進めて参りたいと思います。

福祉行政においては、出生率及び高齢化率が比較的高い状況に注目しつつ、長寿社会における高齢者福祉の在り方や、障害者自立支援法の趣旨に則り、各種支援事業の円滑かつ効果的な実施に努めるとともに、子どもたちが健やかに育ち、子育てに夢の持てる環境整備に努めて参ります。また、市民が良質の福祉サービスを等しく受けることができるよう各総合支所間の連携を強め、窓口サービスの一元化を図り、障害のある方及び高齢者などが積極的に社会参加できるよう努めて参ります。

児童福祉の向上と、安心して子どもを産み・育てる環境づくりの推進につきましては、新たに病後児保育や障害児保育を実施するとともに、家庭的保育事業の担い手の育成を図って参ります。併せて、延長保育や一時保育などの多様な保育サービスの拡充に努める他、引き続き、第3子以降の保育料軽減により、子育て世帯への負担軽減に取り組むとともに、放課後対策として「放課後児童健全育成事業」の実施により、市内の学童クラブへの支援を行って参ります。

乳幼児医療費助成制度につきましては、これまで課税所帯に対し、1月3,000円までは自己負担といたしておりましたが、これを撤廃し、本年4月の診療分から、本市における全ての乳幼児に係る医療費の全額助成を実施いたします。その他、出産祝い金の支給や子育て支援センターにおける事業の充実。一人親家庭医療費助成及び母子家庭自立支援給付金制度などによる各種支援に引き続き取り組むとともに、この度の国の制度改正に伴う子ども手当の創設、児童扶養手当の父子家庭への支給拡大についての対応を着実に図って参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方々のニーズに的確に対応していくため、高齢者保険福祉計画に基づき保険・福祉・医療分野との連携を確立、地域で高齢者を相互に支え合う体制づくりに努めて参ります。また、高齢者の持つ技能、技術や豊富な経験を地域資源として、積極的に活用するため、シルバー人材センターや老人クラブなど、明るく元気に活躍する高齢者団体の活動の支援に努め、長寿社会に即した生きがいづくりと、社会参加を推進して参ります。さらに、高齢者が安心して地域で暮らせるための「高齢者見守りネットワーク」を構築できるよう、取り組んで参ります。

障害者福祉につきましては、障害者福祉制度の見直しの中、在宅酸素療養者への助成制度など、障害のある方への在宅及び施設における福祉サービスの利用促進に努め、自立と社会参加を推進して参ります。さらに、障害者自立支援協議会を立ち上げ、障害のある方が普通に暮らせる地域づくりや利用者が抱える様々なニーズに対応していくために、関係機関との連携を構築して参ります。

青少年問題につきましては、いじめ・非行・不登校・家庭崩壊など諸問題の解決に向け、地域、学校並びに関係団体との連携をいっそう強め、防止解決に向け対応して参ります。

児童虐待への対応や、要保護児童の支援につきましても、未然防止・早期発見に努め、児童相談所などの関係機関との連携を図り、適切に対応するとともに、全ての子どもが健やかに成長するため「虐待は許さない」という地域の雰囲気づくりに努めて参ります。

さらに、DV被害者の相談・保護につきましては、引き続き、一時保護所で、円滑な受入れができるよう努めて参ります。

生活保護制度につきましては、低所得世帯の経済的な自立に向けて、支援体制の充実に努めるとともに、専任の面接相談員、就労支援相談員を配置、他制度の活用や、適切な生活保護認定に一層努めて参ります。

永住帰国した中国残留邦人などに対する生活支援給付金制度につきましては、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしが送れるよう、専任の支援相談員を配置し、円滑な運用に努めて参ります。

第二点目は、癒しの観光を核にした産業振興のまちづくりの実現についてであります。

地域経済の活性化に向けましては、昨年の奄振法延長の際示されました、農業・観光交流・情報の3分野を核とした産業振興、雇用の場の創出・拡充に向けた取組を、本市におきましても重点施策として推進していくことが、重要であるものと考えております。昨年の皆既日食では、奄美の伝統文化やおもてなしの心など、「癒しの島奄美」の持つ宝を国内外に発進することができたものと考えております。今後もさらに、本市固有の資源を宝と生かす観光交流促進を図って参ります。

観光の振興につきましては、豊かな自然・伝統文化・長寿・子宝などの固有の資源を活用した癒しの観光を核に、通年型体験・滞在型観光の定着を目指すとともに、観光交流人口の推進を図るため、観光交流都市宣言を行います。特に、観光拠点を活用した体験型観光や、修学旅行の誘いた大型客船によるクルーズ観光の誘致拡大に継続して取り組むとともに、観光客のニーズに答えられる質の高い観光地づくりに向け、奄美群島振興開発事業などの活用と、広域的な取組として、観光圏整備などの計画策定を進めて参ります。

また、スポーツアイランド構想に基づき、諸施策を展開し、その実績に基づき、今後とも新たな種目への誘致拡大に向け、取り組んで参ります。近年の健康志向の意識の高まりの中で、自然を活用したサイクリングやジョギングなどのスポーツイベントの開催。さらに、コンベンションなどの誘致にも取り組み、「癒しの島奄美」を生かしたスポーツと文化の融合を図り、交流人口の拡大に努めて参ります。特に、本土や群島内の航空路線につきましては、安定的な運行、利便性の確保に向け、関係機関との連携を強化して参ります。また、生活航路として重要な、鹿児島・奄美・沖縄航路の拡充を図るため、鹿児島新港の改修計画の早期実現に向け、奄美群島航路対策協議会など関係機関と連携して推進して参ります。

農林水産業の振興であります。農業・農村の振興につきましては、各地域の特性を生かした1集落1ブランドの推進、農商工連携による農業の展開や農村集落の活性化を図るため総合的な整備事業を推進して参ります。また、奄美市担い手育成総合支援協議会の機能充実に努めるとともに、関係機関や各総合支所間の連携による農地流動化の推進や耕作放棄地の解消、技術研修や営農指導の充実などに努めながら、優れた認定農業者など担い手農家や新規就農者の育成・確保に努めて参ります。

近年、食の安心・安全や地産・地消が推奨される中で生産履歴の記帳やエコファーマー育成による安心・安全な生産体制を整備し、他町村や名瀬中央青果株式会社、各地域の農林産物直売所、生活研究グループなどとの連携を図り、地場農産物の供給や付加価値の高い加工品の開発を推進して参ります。さらに、新設する公設地方卸売市場の機能充実と運営の円滑化を図るとともに、名瀬・住用・笠利それぞれの地域において重点振興作物である、たんかんやパッションフルーツ・スモモ・マンゴーなど亜熱帯性気候を生かした果樹の振興を図りながら優良系統への改植や鳥獣被害対策防止などに取り組んで参ります。近年、栽培面積の拡大が著しいかぼちゃなどの野菜を中心とした園芸作物につきましては、防風対策の推進とともに、各種研修会を通して、組織の育成強化と併せ、作物に適した土づくりの支援のためにたい肥センターの機能充実に努め、生産性の向上に努めて参ります。さらに、農産物の流通体制の整備を図るために、糖度・酸度センサーなどの機能を備えた果樹選果場の新設に向けた検討と併せ、農産物の島外出荷に向けた販売戦略計画の策定などに取り組んで参ります。基幹産業であるさとうきびにつきましては、増産プロジェクトによる春植えや株出し面積などの拡大と省力化を図るために、今後も機械化を促進し、単位収量の引上げや品目別経営安定対策に取り組んで参ります。

畜産の振興につきましては、子牛価格の下落傾向など厳しい経営状況の中、肉用牛導入貸付基金の活用による繁殖牛の増牛や優良雌牛への更新を促進するとともに、草地の有効活用を進め、各関係機関と連携を図りながら子牛の商品性向上に積極的に取り組んで参ります。農村集落の良好な環境保全と、そ

の質の向上を維持するため、農業者だけでなく、地域住民・自治会・関係機関・関係団体などで構成する組織活動を支援するとともに、引き続き基幹農道・畑地帯総合整備事業を推進し、新規の基盤整備事業導入に努めて参ります。

住用地域の農業活性化対策としましては、中山間総合整備事業や城地区の字図混乱解消など、地域の課題や特性を生かした事業の採択に向けて取り組んで参ります。

林業につきましては、森林が有する国土保全・水源涵養・自然環境保全などの公益的機能と併せて、貴重な地域資源としての利活用が求められており、本年度も引き続き流域育成林整備事業などを活用し、林業の振興に努めるとともに、近年被害の拡大しているマツクイムシ防除対策につきましても、引き続き実施して参ります。

水産業の振興につきましては、オニヒトデ、サメ駆除による水産資源の保護活動やイカの産卵場の整備などの漁場の生産力を向上させる取組、また、本土の大消費地での販路拡大、水産物の直売などの魚食普及活動、加工品の開発などの創意工夫を生かした取組を推進し、漁家の経営安定に努めて参ります。また、漁業協同組合や経営基盤の安定化・向上に向けた取組に対する支援や、漁業者にとって安心して利用できる漁港の管理に努めて参りますとともに、住用地域の漁業水産の拠点港として、和瀬漁港の集落環境整備の施設の整備を引き続き推進して参ります。

次に、商工業の振興につきましては、各種事業の周知や活用に向けた取組を積極的に行い、中小企業の育成、経営安定化に努めるとともに、雇用の安定と福利向上に向け、各種支援を引き続き行って参ります。金融面からの支援といたしましては、奄美群島振興開発基金への出資を引き続き行うとともに、国の緊急経済対策として拡大されておりますセーフティーネット補償制度の円滑な認定に努め、地域における中小企業者に対する国・県などの金融制度の周知・相談に努めて参ります。中心市街地及び中心商店街の活性化対策につきましては、奄美大島商工会議所や通り会などの各種団体と連携して、「なぜまちカンモーレプロジェクト」を実施して参ります。その中で、チャレンジショップの展開による空き店舗対策、金曜市などのイベント開催、カンモーレ交流プラザを活用した商店街からの各種情報発信や、買い物環境の整備、商人塾の開催による人材育成などの施策を推進して参ります。また、「A i A i 広場」につきましては、市民や観光客の交流施設として改築を進め、本年度は基本設計に着手いたします。さらに、中心市街地の総合的な整備を図るため発足予定の奄美市中心市街地活性化協議会との意見調整に努めながら、懸案となっている中心市街地活性化基本計画の策定を目指して参ります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、和装需要の販路拡大及び他産地とのコラボレーション催事を展開するとともに、産地と小売店の直販体制を確立するための支援、また、ネクタイ、バックなどの工芸品や洋装化への展開による本場奄美大島紬の再生に努めて参ります。

地域ブランドとして商標登録された奄美黒糖焼酎をはじめとする特産品につきましては、全国にPRし販路開拓を支援するとともに、品質向上及び高付加価値商品の開発など、消費者ニーズを的確に捉えた販売促進を支援して参ります。特に、全国各地で活躍している奄美出身者などによる『100人応援団』の結成に努め、応援団を活用した物産など販促活動強化の基盤を整備するとともに、奄美の営業マンとしてトップセールスに努めて参ります。

次に、雇用対策につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業の活用や、奄美産業活性化協議会が実施する雇用創造推進事業及び実現事業の支援など、求職者の支援と雇用の確保に努めて参ります。さらに、奄美市ICT人材育成センターの利用促進による情報通信技術に関する知識・技術習得に対する支援を行い、雇用機会の拡大に努めて参ります。

企業の誘致につきましては、県や東京事務所、産業活性化推進員との連携の下、積極的に企業を訪問し誘致活動に努めるとともに、本市で重点産業と位置付けている情報分野において、奄美出身企業家を中心にネットワークを構築し、仕事誘致を図ることで雇用拡大に向けた仕組みづくりにも取り組んで参ります。

第三点目は、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。本市が有する自然環境の保全と、市民が快適に暮らせるまちづくりに向け、生活基盤や陸上・海上の交通体系の整備を

図り、自然と調和した賑わいと利便性の高いまちづくりに努めて参ります。

まず、公共下水道事業につきましては、終末処理場の改築、工事及び須野地区の整備を引き続き推進するとともに、新たに赤木名地区の基本計画を策定して参ります。

また、農業集落排水事業につきましては、小湊処理場の改築更新や宇宿・屋仁地区の整備を推進し、住用地域においては整備計画の検討を行って参ります。さらに、下水道整備区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進いたします。

水道事業につきましては、引き続き、導水管改修を推進するとともに、平田浄水場更新事業の基本計画を策定して参ります。

簡易水道事業につきましては、住用地区及び笠利西部地区において、引き続き簡易水道再編推進事業を実施し、安全で安定した生活用水の供給に努めて参ります。

大熊土地区画整理事業は換地処分に向けて諸手続きを行うとともに、末広港土地区画整理事業は「まちづくり交付金事業」「マリンタウン地区」の整備は継続して推進して参ります。また、小宿地区においては土地区画整理事業に向け、関係団体などとの協議を進めて参ります。より安全で快適な居住環境の向上に向け、公営住宅につきましては名瀬・浜里・笠利・外金久において外壁改修・屋上防水工事を実施するとともに、合併特例債を活用した臨時河川整備事業を引き続き実施し、5河川の改修を行って参ります。

また、赤木名地区においては、歴史資源が残る情緒豊かな街並み景観を保全し、快適な住環境を形成するため、引き続き街並み環境整備事業を推進して参ります。

地籍調査事業につきましては、事業の成果が境界紛争の未然防止や早期解決につながるとともに、公共事業の円滑な実施が図れるため、引き続き事業を推進して参ります。

次に、道路交通体系につきましては、国道58号おがみ山ルートの早期実現に向けて県と連携し、促進して参ります。また、機能的な道路交通網や快適な生活道路の整備を図るとともに、地方道路等整備事業、地方改善施策整備事業の推進に努めて参ります。海上交通につきましては、名瀬港マリンタウン計画に基づく重要港湾名瀬港の整備を促進し、施設の維持・改善を図るとともに、山間港と赤木名港の機能強化を図って参ります。

また、公共交通につきましては、各地域の実情に合った交通体系の機能向上、新たな交通システム導入に向けた取組に努めるとともに、廃止路線代替バス運行を継続し、地域住民の生活路線の確保に努めて参ります。

次に、世界自然遺産登録の前提となる国立公園指定に向けた取組としましては、奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会や、国・県とも連携を強化し、併せて市民の機運醸成を図って参ります。

なお、地球温暖化対策への取組としましては、二酸化炭素量の排出を抑制できる低公害公用車、太陽光発電、LED電球の導入を進め、さらに低酸素社会構築に向け、バイオマスタウン構想を策定するとともに、昨年整備された風力発電所を核とした新エネルギーに関する普及啓発活動を実施し、市民意識の醸成に努めて参ります。

貴重な自然環境、希少野生動植物を守る取組としましては、パトロールの強化やサンゴ礁の保全・再生に向けた試験・研究を進めるとともに、野犬、野猫や野ヤギ対策、ウミガメ保護対策など生態系の保護・保全に努めて参ります。併せて、土砂流出・赤土汚染の防止を図り、建設工事により発生する残土の適正処理に取り組んで参ります。

生活環境の保全に関する取組としましては、ヤスデ問題や犬の放し飼い、猫の苦情など、住民のニーズは年々高まりを見せていることから、様々な相談・苦情などに対して、迅速かつ丁寧に対応していくとともに、快適な暮らしの維持に向け、住民の目線に立ったサービスの提供に一層努めて参りたいと存じます。

ごみ対策としましては、リサイクル資源回収拠点を有効に活用し、さらなるリサイクル資源の回収強化に努めるとともに、クリーン監視員によるごみ出し指導などの徹底を図り、減量化及び不法投棄の防止に取り組んで参ります。また、ごみの有料化実施に向けて検討して参ります。

次に、台風など自然災害の被害を最小限に抑えるために、治山・治水などの防災対策の一環として、急傾斜地崩壊対策事業をこれまでと同様に実施いたします。

訪問販売や電子商取引、振り込め詐欺、消費者金融などのトラブルから市民を保護するため、出前講座を積極的に開催するとともに、関係機関との連携による広報啓発など被害の未然防止に努めて参ります。

また、市民から寄せられる相談につきましては、奄美法律相談センターによる無料法律相談を積極的に活用するとともに、弁護士・司法書士との協力体制を図り問題解決に努めて参ります。

防災情報につきましては、デジタル通信システム化を推進するとともに、名瀬測候所や地域FM放送との連携を図りながら、市民への迅速かつ正確な防災情報を提供できるよう努めて参ります。市民の安心・安全な生活を確保し、消防・防災体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車の整備を進め、また、救急救命士養成研修への職員派遣、高規格救急車、救急用具などの配備を行い、救命率の向上に努めて参ります。

四点目は、地域の中で教え、学ぶ教育文化のまちづくりの実現についてでございます。

今日の我が国は少子化高齢化や核家族化の進行、情報化、グローバル化の進展、さらには経済状況の悪化など、社会情勢が大きく変化し、昨今、家庭や地域社会の教育力が低下していると言われており、子どもたちの学ぶ意欲・学力・体力の低下、公共心の欠如、規範意識、道徳心の低下が指摘されるなど、様々な課題に直面いたしております。こうした課題に対し、平成18年12月国民全体で取組む、新しい時代の教育の基本理念を明示した教育基本法の改定、さらに、同法に示された教育の理念を実現するため、平成20年7月1日に国の教育振興基本計画が閣議決定され、平成21年2月には鹿児島県教育振興基本計画が策定されました。本市においても、これら教育基本法、教育振興基本計画の趣旨を尊重し、本年度地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定を図って参ります。まず、21世紀を担う子どもたちが身につけなければならないのは、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力を備えた生きる力でございます。その生きる力を育むために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を認識し連携を強めていくことが大変重要でございます。そのために、共に生きる教育、「奄美の子どもたちを光に」の理念の下、次のことについて取り組んで参ります。

まず、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と向上。さらに、調和の取れた児童・生徒の育成を推進して参ります。具体的にはきめ細かな指導の充実を図るため「あまみっ子すくすくプラン授業」を導入し、小学校6年生の1クラス36人以上学級の解消に努めて参ります。また、特別支援教育支援員の配置、スクールカウンセラーの配置、適応指導教室などの活用を工夫して参ります。併せて、教育の質を高めるために、教職員の指導力および資質の向上に向けた諸研修の充実を努め、1校1運動の推進、食育の充実にも取り組んで参ります。

次に、特色ある開かれた学校、信頼される学校づくりに向けて、学校を支援して参ります。この中では、世界自然遺産候補地として価値ある豊かな奄美の自然環境や、近代日本発展の礎となった誇りある奄美地域の歴史・文化など、郷土の教育的風土に根ざした学習や体験活動、地域の教育資源を生かした学習など、特色ある教育活動の支援を引き続き行って参ります。

また、小規模校特則認可制度を引き続き活用するとともに、小規模複式校における指導の充実に対しても支援して参ります。

さらに、姉妹都市ナカドウチェス市との交流を推進するとともにALTの配置などによる英語教育の充実を努め、国際的視野に立ち、地域の要請に対応できる人材の育成に取り組んで参ります。

教育施設につきましては、安心・安全で快適な教育環境づくりを推進するため、昨年度の耐震診断の結果、耐震性が確保されていない校舎の耐震補強工事と併せて改修工事をはじめ、校舎や屋内運動場の耐震診断を継続して実施するとともに、各小中学校などの付帯施設の整備を進めて参ります。また、金久中学校校舎改築に着手し、年次的に教育環境の整備・営繕を図って参ります。さらに、笠利地区給食センターにつきましては、2学期からの供用開始に向けて事業の推進に努めて参ります。なお、本年度はへき地学校などの級地指定基準の改正による鹿児島県学校職員のへき地手当などに関する規則の改正

に伴い、名瀬地域が従前の２級地から３級地に変更になりました。このことにより、修学旅行費、給食費について保護者の負担軽減が図られることとなっております。

高等学校につきましては、平成２０年度に奄美市における高等学校の再建整備計画が決定され、大島北高校については引き続き存続することとなりましたが、生徒数の確保については依然厳しいことが予想されることから、大島北高校の活性化のため継続して補助を行って参ります。高等教育機関・研究機関などの設置につきましては、引き続き鹿児島大学大学院奄美サテライト教室の活動を支援し地域の要請に対応できる人材の育成に努めるとともに、鹿児島大学や琉球大学、奄美産業クラスター会員との産官学問連携を推進し、奄美地域の未利用資源を生かした研究開発をすすめるなど両機関の設置につながる取り組みを進めて参ります。

次に、生涯学習の推進につきましては、「市民１人１学習、１スポーツ、１ボランティア」のスローガンの下、市民が主役のまちづくりに向けて学習機会の拡充、環境づくりに努めて参ります。その中の公民館活動につきましては講座の充実、自主授業の積極的な展開や、県立奄美図書館などの社会教育施設と連携を通して、市民の多様化する生涯学習ニーズへ対応して参ります。

また、社会教育の推進につきましては、社会教育団体などの育成連携により、ＰＴＡ活動、家庭教育及び青少年教育の充実に努め、学校・家庭・地域の教育力向上を図って参ります。

郷土学の振興には、自分たちの住む地域に受け継がれてきたありのままの自然や、生活文化・伝統・技術などの資源をもう一度学び直し、自分たちの将来の地域の姿を考え、具体的な行動に移すことが求められます。そのために、現在実施中である文化財総合的把握モデル事業の中で、地域の宝である文化・文化財などの掘り起こしと学術的調査を行い、その成果を公民館講座・学校教育・地域メディアなどを通じて、積極的に情報発信して参ります。文化財につきましては、国指定を受けた赤木名城を含めた赤木名地区の文化的景観事業、住用地域の文化財分布調査を行い、小湊フワガネク区遺跡につきましては、引き続き、国指定に向けた取組に努めて参ります。

次に、社会体育の振興につきましては、体育協会加盟団体及びスポーツ少年団との連携を強化し、各種スポーツ活動やレクリエーション活動を推進し、併せて本年度は県体大島地区大会が本市で開催されますので各協議団体と連携を図りながら運営に努めて参ります。さらに、社会体育施設の整備・充実に努め、スポーツアイランド構想に基づく施策を展開し、３地域の施設を有効に活用したスポーツ合宿の誘致受入れを推進して参るとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、社会体育活動の振興に努めて参ります。

第５点目は、計画の実現についてであります。本市は、行政改革大綱奄美市行革普請に基づき、行政のスリム化・効率的な組織運営・行政財政規律の健全化に取り組み、一定の成果が出て参りました。しかしながら、国の地方経済への配慮があるものの、地域経済の低迷は続いており、引き続き厳しい状況でありますので、今後も次世代に過度な負担を残さないよう、財政規律を守りながらの財政運営に努め、行政サービスの質の向上を目指して参ります。

まず、改革の三つの柱の一つであります市役所の改革では、引き続き、給与の適正化・定員適正化を進め、人件費の抑制とコスト意識を持った取組による経費の節減に努めて参りたいと思います。定員適正化につきましては、国の指針に基づき、集中改革プランの期限年度である平成２１年度までの目標約６７０名に対し、平成２１年度当初は６６０名と、既に目標を達成しておりますが、今後とも適正な規模の維持に努めて参ります。

一方、歳入の確保につきましては、引き続き、税や使用料などの収納率向上対策の強化を図りながら、ふるさと納税寄付金、自然遺産登録推進寄付金など、市民参加型の寄付金や広報誌・ホームページなどでの企業広告による歳入確保にも努めて参ります。

組織機構、職員体制につきましては、来るべき大量退職に向け、組織の統廃合・再編とともに、職員意識改革や能力開発は重要となっており、職員研修のみならず、職員自ら能力開発を行えるよう制度の導入を図るなど、今後とも長期的視点に立ち、組織機構や職員体制などの適正化に努めて参ります。

入札制度につきましては、公共工事の地域経済への波及効果にも考慮しつつ、引き続き、公平性・透

明性の確保に努めるとともに、一般競争入札・電子入札制度につきましては、引き続き導入に向け検討して参りたいと思います。

改革の二点目の、市民サービスの改革では、定員適正化・組織機構の再編の中で、市民サービスの低下を招くことのないよう、また、市民と行政との接点となる窓口サービスにおいては、職員の説明能力や管理・監督者の指導監督能力の向上など、人事管理体制の構築を図って参ります。

各種事務事業の推進に当たっては、PDCAサイクルによる進行管理体制を強化し、財政計画と連動した効率的・効果的な政策決定、政策形成が図られるよう取組んで参ります。

指定管理者制度につきましては、導入の趣旨に沿って研修を行い、施設の効率的な管理運営を目指して参ります。さらに、各種施設や事務事業を含めた民間委託などの可能性を検討するなど、より効率的・効果的な行政体制の整備を進めて参ります。

改革の三点目は、市民と行政の共生・共同力による改革でございます。市民の方々とともに語り・考え・行動する、共生・共同のまちづくりの推進につきましては、先人たちが作り上げてきた「結のころ・和のころ」を基本理念として、地域コミュニティの活性化を図って参ります。

また、集落1ブランドの推進につきましては、食・景観・伝統芸能などの分野で19品目が認定されておりますが、今後とも新たな地域資源・宝の発掘に努めるとともに、町内会・自治会・集落やNPOなどを主体とした創意工夫に富む市民提案型の事業、コミュニティビジネス化を支援し、地域力の増進を図って参ります。

男女共同参画社会の実現に向けては、関係する各種団体などを支援するとともに、女性の意見や視点を広く市政に生かすために、「男女共同参画基本計画プラン21」を策定し、男女が共に力を合わせた元気なまちづくりを推進して参ります。

地域情報化の推進につきましては、光ファイバーの構築による情報格差の是正やコールセンターSOHO事業の誘致など一定の成果が図られたところであります。また、市内IT企業の組織化に対する支援や、各種ICT研修の実施により情報通信産業の底上げがなされているところでありますが、引き続き地元企業の育成・拡充に努めて参ります。

地上デジタル放送移行に伴う難視聴地域の解消や携帯電話の不感地帯の解消に向けた取組につきましては、積極的に要望活動などを展開し、情報格差の是正に努めて参ります。

ここまで、本市の主要政策を申し述べさせていただきました。続いて、これらの主要政策の推進に当たり編成いたしました、平成22年度予算案の概要について申し上げます。

国は平成22年度予算編成の基本方針において、「日本経済の直近の動向を見ると、景気は持ち直してきているが、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として厳しい情勢である」とし、予算編成においては、子育て・雇用・環境など必要性の高い分野への重点的な投資を行うことが経済刺激策となり、持続的かつ安定した経済成長の土台となるとしております。また、平成21年度第2次補正予算と、平成22年度当初予算を一体として切れ目なく執行することなどにより、景気の落ち込みを回避し着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長につなげるとしております。その中で、平成22年度の地方財政は個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化などにより、税収が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方の財源不足が過去最大規模に拡大するものと見込まれる中、平成22年度の地方財政計画においては、地方交付税が対前年度6.8パーセントの増加となりました。このような国の財政状況を踏まえ、本市の平成22年度当初予算は景気の後退などにより、市税の減収が見込まれるものの、地方交付税の伸びや子育て・雇用対策などの経費を計上したことにより、一般会計は対前年度3.2パーセントの増加。これに特別会計及び企業会計を合わせた全会計は1.7パーセントの減少となりました。なお、前年度予算の補償金免除繰上償還額を除くと、一般会計は対前年度4.7パーセント。全会計は2.2パーセントの増加となります。また、平成21年度の国の経済対策に係る本市の補正予算は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として、一般会計・特別会計・水道事業会計の総額で3億2,443万3,000円を計上しております。この予算の多くは新年度に繰越されることとなりますが、昨年の経済危機対策以降、切

れ目なく連続的に公共事業を実施することが市民経済の下支えになることと期待をいたしております。平成22年度の本市予算は国の経済政策とも連動するものであり、地域経済の活性化に積極的に取り組むとともに、引き続き財政の健全化にも配慮した予算内容であると考えております。

まず、議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算は、対前年度3.2パーセント増の295億3,006万3,000円となりました。増額の主な要因は、歳入において景気の後退等により市税の減収が見込まれますものの、普通交付税の伸びや国が重点分野とした子育て・雇用に関する国・県支出金が増加したこと等によるものであり、前年度に引き続き、財源補填のための基金繰入はございません。

また、歳出においては、国による子ども手当創設や生活保護費の伸び等により、扶助費が対前年度15.0パーセント増の10億7,889万円増加したことに加え、普通建設事業費は2.0パーセント増となり、市民の暮らしと経済の下支えに配慮したところでございます。

次に、議案第13号から第26号の各特別会計予算及び企業会計予算について申し上げます。

議案第13号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は、被保険者数の減少等により、対前年度比1.9パーセント減の64億682万7,000円であります。

議案第14号 平成22年度奄美市国民健康保険直営診療所施設勘定特別会計予算は診療収入の増加等により対前年度8.7パーセント増の2億2,465万1,000円でございます。

次に議案第15号 平成22年度奄美市老人保健医療特別会計は、制度の移行に伴い年々縮小し、本年度は対前年度82.3パーセント減の1,100万円となります。

議案第16号 平成22年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は、ほぼ前年度並みの3億8,802万8,000円でございます。

議案第17号 平成22年度奄美市介護保険事業特別会計予算は、介護サービス給付費の減少等により、対前年度4.6パーセント減の44億4,940万2,000円であります。

議案第18号 平成22年度奄美市訪問看護特別会計予算は、新年度から訪問看護事業を民間委託に移行し、対前年度17.3パーセント減の1,317万7,000円となります。

議案第19号 平成22年度奄美市笠寿園特別会計予算は、新年度から通所介護事業を廃止することとし、対前年度2.7パーセント減の2億1,397万8,000円となります。

次に議案第20号 平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は、補償金免除繰上償還の終了や建設事業費の減額等により、対前年度40.1パーセント減の18億5,900万1,000円となります。

議案第21号 平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算についても、補償金免除繰上償還の終了や事業費の減額等により、対前年度13.6パーセント減の2億4,838万2,000円となります。

議案第22号 平成22年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算は、利子償還の減少により、対前年度1.8パーセント減の1,870万1,000円であります。

議案第23号 平成22年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は、奨学生貸付の減少により、対前年度13.0パーセント減の2,007万円であります。

議案第24号 平成22年度奄美市と畜場特別会計予算は、使用料改定に伴う増収や自動車購入等により、対前年度139.3パーセント増の1,720万円となります。

議案第25号 平成22年度奄美市交通災害共済特別会計予算は、対前年度4.4パーセント減の713万4,000円であります。

議案第26号 平成22年度奄美市水道事業会計予算は、補償金免除繰上償還が終了したものの、簡易水道事業会計を統合したことに伴い、対前年度53.1パーセント増の18億1,870万円となります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は452億2,631万4,000円となり、対前年度1.7パーセントの減額となりますが、前年度当初予算の補償金免除繰上償還額を除

きますと、一般会計は対前年度４．７パーセント、全会計は２．２パーセントの増加となるものでございます。

それでは、引き続き議案第２７号から議案第３５号までの提案理由をご説明申し上げます。

議案第２７号 奄美市情報公開条例及び奄美市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、情報公開手数料の減額を行うことにより、行政情報を入手しやすくし、透明性の拡大を図り、より開かれた市政に施するための所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第２８号 奄美市職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第２９号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成２２年４月１日施行の労働基準法改正に伴う関係条文の改正でございます。今回の改正労働基準法では、月６０時間を越える時間外労働については法定割増賃金率を現行の２５パーセント以上から５０パーセント以上に引き上げることとなっております。さらには、長時間労働をした労働者の健康確保の観点から、この法定割増賃金に相当する割増賃金の支払いに代えて、休暇を与える制度が新たに盛り込まれております。こうした労働基準法の改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。併せて、昨年４月１日に改正した奄美市職員の育児休暇等に関する条例により、新たに導入した育児短時間勤務制度に係る関係条文の整備を行うものでございます。

議案第３０号 奄美市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定につきましては、地方公務員法第２６条の５の規定に基づき、職員に自己啓発及び国際協力の機会を提供することを目的として、職員の自発的な大学等の課程の履修又は国際貢献活動を可能とするための休業制度が創設されたことに伴い、本市においても同制度を導入するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第３１号 奄美市地域間交流拠点施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、集落等の保有する伝統文化・景観・郷土料理等の地域資源を活用し、都市部との体験交流の促進を図るため、有良地区で整備を進めておりました、あった結い交流館が完成することに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第３２号 奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、全ての乳幼児に係る医療費の無料化を図るため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第３３号 奄美市立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定につきましては、通所介護事業利用者の減少に伴い当該事業を廃止するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第３４号 奄美市農業用大型機械条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当該条例中、搬出機及び暖房機は既に廃棄処分を行っており、今後の購入の予定もないため別表から削除し、新たに肥料散布機マニースプレッターを購入するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に議案第３５号 奄美市地域間交流拠点施設あった結い交流館の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、有良町内会を指定するため議会の議決を求めようとするものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わりますが、何とぞご審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

議長（世門 光君） 以上で、市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計その他各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等審査のため、明日２月２６日から３月３日まで休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明日２月２６日から３月３日まで、休会することに決定いたしました。

た。以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月4日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午前10時47分)

第 1 回 定 例 会
平成22年3月4日
(第3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	4番	奈 良 博 光 君
3番	橋 口 和 仁 君	6番	平 田 勝 三 君
5番	戸 内 恭 次 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
7番	向 井 俊 夫 君	10番	竹 山 耕 平 君
9番	竹 田 光 一 君	12番	泉 伸 之 君
11番	伊 東 隆 吉 君	14番	関 誠 之 君
13番	世 門 光 君	16番	崎 田 信 正 君
15番	三 島 照 君	18番	平 敬 司 君
17番	里 秀 和 君	20番	朝 木 一 昭 君
19番	渡 京 一 郎 君	22番	平 川 久 嘉 君
21番	奥 輝 人 君	24番	大 迫 勝 史 君
23番	栄 勝 正 君	26番	叶 幸 与 君
25番	与 勝 広 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

2番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	
総 務 部 参 事	亀 井 清 孝 君	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
財 政 課 長	則 敏 光 君	総 務 課 長	川 口 智 範 君
地 域 総 務 課 長	満 田 英 和 君	企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君
健 康 像 新 課 長	嘉 原 孝 治 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
福 祉 政 策 課 参 事	重 久 春 光 君	副 支 部 長	福 山 治 君
福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君	保 健 福 祉 課 長	村 山 則 文 君
い き い き 健 康 課 長	朝 郁 夫 君	市 民 協 働 推 進 課	高 崎 義 也 君
農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君	産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君
		産 業 情 報 政 策 課	前 里 佐 喜 二 郎 君

農林振興課長 熊本三夫君	産業建設課長 澤修平君
産業振興課長 伊地知辰夫君	土地対策課参事 福島吉宏君
建設部長 田中晃晶君	紬観光課主幹 久保信正君
都市整備課長 東正英君	土木課長 砂守久義君
下水道課長 盛正弘君	建築住宅課長 大石雅弘君
水道課長 義岡出君	水環境課長教委 川上一弥君
教育事務局長 里中一彦君	総務課長 白坂稔君
学校教育課長 福永朗君	市民体育推進室長 山名純二君
監査委員会長 里治文君	

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 赤近義治君	次長兼 調査係事務 山崎實忠君
議事係長 森尚宣君	議事係主査 麻井庄二君

議長（世門 光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議議事日程は一般質問であります。

○

議長（世門 光君） 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。この際申し上げます。一般質問は、個人質問として各自持ち時間は、答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては極力避けられますように質問者において、ご配慮願います。

当局におかれましても答弁については時間の制限もありますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますように、あらかじめお願いしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、新奄美、向井俊夫君の発言を許可いたします。

7番（向井俊夫君） おはようございます。

私は、新奄美の向井俊夫でございます。所属政党は自由民主党でございます。まずは、朝山市長、2代目奄美市長就任おめでとうございます。本来ですと今年の4月に举行されるべき市長選挙が、前市長のご配慮で新市長の新年度予算編成と新人事のために、昨年11月に行われました。それはそれとして、この厳しい混迷する政治経済状況の中、奄美市民の朝山市長に対しての期待は大きなものがございます。

朝山市長が、選挙時に申していました、「良いものはそのまま残し、変えるべきものは変えていく」。これは、当たり前のことではございますが、これからの奄美市、何が大きく変わるのか大変注目をいたし、私も市議、経済人という立場で、是々非々で議会人としてしっかり対応し、また新市長を支えて参る所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、通告に従いまして質問に入らせて頂きます。その前に、字句の訂正、挿入をお願いします。

2の産業振興、1の1、交流人口の拡大と窓口施設整備、「交流人口」の「こう」を「口（くち）」に変えていただきたいと思います。そして、窓口施設整備、「窓口」の前に「受け入れ」、「受け入れ窓口」と訂正させていただきます。

まず、新市長の施政方針として、大きな1でございます。1の、これからの奄美のあるべき姿をどのように考えているのか伺いたいと思います。あとの質問は、発言席からさせていただきます。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。

冒頭、向井議員にエールを送って頂き誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは早速、答弁をさせていただきます。先日、平成22年度の施政方針をお示しいたしました。そして、私の所信の一端を申し述べたところでございます。約48,000人の市民が暮らす、奄美市政をあずかる者として、市民の皆様の暮らしや、市の経済向上のため、現在の市の財政状況、そしてまた組織体制を踏まえながら、各分野における新年度の背策の方向性を示させていただきました。その手始めとしてまず、名瀬・住用・笠利3地域それぞれの背策の方向性につきましては、その3地域が持つ自然・文化などの特性を生かした背策を進めてまいりたいと考えております。マニフェストでも申し上げましたわけですが、名瀬地域は郡都としての都市機能を生かした街づくり、笠利地域は、農業を中心とした産業や歴史的景観を生かした街づくり、住用地域は、豊かな森と水、自然景観を生かした街づくりに努めて参りたいと考えております。

また、施政方針を総括して市民にわかりやすい一言とのことでございますが、一言で申し上げますと

「市民の笑顔のために、元気で明るい奄美市づくりをすすめてまいりたい」と考えているところでございます。そのためには、施政方針や先の市長選挙の際申し上げました、マニフェストにかかれた項目を一つひとつ、着実に実行して参る所存でございます。今後の方向性ということでございますが、奄美市の将来あるべき姿について、私が思いえがいておりますのは、島の先人たちから受け継いだ「ゆいの心」、それを生かした暮らしやすい街づくりの実現でございます。その実現にむけた最初の取組みといたしまして、本年度は特に安心して子どもを産み・育てることのできる環境づくりのために、既存事業に加え新たに、乳幼児医療の無料化などを予算計上いたしましたところでございます。

あわせて、生活環境の向上にむけまして、上下水道をはじめとする生活基盤整備を、今後も引き続いて推進してまいりたいと考えております。さらに、地域コミュニティの活性化を図るため、これまでの、1集落1ブランド、紡ぐきよらの郷づくり事業、集落施設等の整備などの取組みを引き続き推進し、自らの地域に誇りの持てる街づくりを推進してまいりたいと考えております。最近ではこれらの事業を活用したコミュニティ活動が盛んになっているようで、マスコミにも取り上げられるなど、着実な成果が見られていると感じているところでございます。今後におきましても、私が基本理念としております「和の心」を持って、市民の皆様と共に語り、考え、共に行動し、市政発展に尽くしてまいる所存でございますので議員のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私に対するほとんどの通告でございますが、より正確を規するために事務作業に長けた部長・課長に答弁を多く委ねますことを、議員の皆様、どうかご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

7番（向井俊夫君） はい、ありがとうございます。大体、この施政方針に沿っての、特に新しい発言とか、そういうのはないのだろうと、この施政方針をしっかりと見たらですね、わかるだろうという思いがあったのですが、ただ、あまりにも字数がやっぱり多ございますので、一般市民の方がね、どういう方向性を市長はお考えになっているかということで質問させて頂きました。安心して生み育てる、要するにこれからの少子化、これも対策の一環だと受け取っております。そして、上下水道、生活環境の整備、あと地域コミュニティ、あと集落施設の充実、特に集落施設の充実という文言が出てまいりました。南部地区のですね、住用地区、ここの集落施設は本当にかわいそうだなというぐらいのものがああります。市長選のとき笠利・名瀬地区、そして住用地区まわったとき、笠利の比較的こういう、言い変えたら公民館施設っていうんですか、公共施設っていうんですか、その整備は進んでおります。ただ、住用のほうがですね、大変老朽化して、大変だなと、これだけ差があっていいものかなという思いがありました。

そういう意味では、これからですね、今、市長のお言葉がありましたように「和の心」を持ってまねばなくですね、対応できるようにお願いしたいと思います。そして、今おっしゃったように、「市民の笑顔のために、元気で明る街づくり」これには一番、市の職員がやっぱり、いつも明るく元気良くてですね、ないといけなと、やはり市民のリーダー的な立場ということをですね、特に市の幹部の皆さん心得て頂きたいと思います。

冒頭からお願いばかりになります。それは新しい船出にあたってですね、しっかり新しい新市長を、幹部職員の皆さん、そして市職員の皆さん、「支えていく」という気持を持って頂きたいと思います。私ども議会の方も、是々非々でしっかりですね、支えていきたいと思っております。

それでは、2番目の新年度予算において、1番目の朝山カラーを打ち出している最重点予算配分は何かということをお伺いいたします。私は3月の第1回定例会で、必ずというくらい過去質問させて頂きました。

その中で、今年度は市長において、どういうところに力をやっぱり入れたいのかと、その時代背景、そして市の状況を見極めながらですね、その予算措置というのがなされたと、やはり私どもも企業人として、今年はこれに力を入れなくちゃいけないということに対して、大きな予算配分、傾斜配分していきます。そしてそれがどのような成果を生んで、また経済効果、そして色んな意味での効果を生み出すかということをしっかり考えながら、予算立てをしていきます。

そういう意味で今回、新市長朝山カラーをですね、どのように打ち出していくのか。それをお伺いしてみたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） おはようございます。ご答弁申し上げます。

新年度予算におけます新市長のカラーというご質問でございますが、端的に申し上げますと、主に子育て支援、雇用対策、産業の活性化、教育環境の充実に関する施策について特に重点的な予算配分を行ったと考えています。

具体的に申し上げますと、子育て支援対策としましては、国の施策でもあります、子ども手当約4億7,000万円の他に、新たな施策としまして、乳幼児医療費の無料化、放課後児童クラブの運営補助、家庭的保育事業、障害児保育事業、病後児保育事業の事業に約9,200万円を計上いたしてございます。

次に、雇用対策につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業の合計で、約1億200万円を計上してございます。これは21年度と比較しまして2倍近くの事業規模となっております。

3点目の産業の活性化につきましては、紬・焼酎など特産品の販路拡大や観光キャラバン事業の充実に約600万円増額し、新規事業のかぼちゃの防風対策、イノシシ被害防止対策、経営中山間地域総合整備事業に約800万円計上いたしてございます。

4点目の教育環境の充実につきましては、新規事業としまして、36人以上学級の解消に努めます。あまみつきすくすくプラン授業に約400万円、へき地学校の窮地見直しにより、保護者の修学旅行費・給食費の負担が軽減されます。へき地児童生徒援助費に、約1億200万円を増額計上いたしております。これらのことと合わせまして、新年度の普通建設事業は2%増加し、平成21年度の国の経済対策に対応しました本市の補正予算と一体的に執行されることによりまして、事業の切れ目がなくなり、安定した公共事業が確保されるものと思っております。

以上のことから、新年度の奄美市当初予算は、厳しい経済状況の中での予算編成でしたが、市民の暮らしと地域経済の下支えに配慮した積極予算という特徴が新市長のカラーとして表れているのではないかと考えているところでございます。

今後のことにつきましては、継続すべき事業をすすめながら、公約に掲げました施策等につきましては市民の皆様のご意見も伺いながら取り組んでまいりたいということと存じます。

7番（向井俊夫君） 今、答弁の中で「積極予算」という言葉が出て参りました。新市長になったというところで、副市長時代にやはり思い描いていたこと等があったかと思えます。そういう意味では、心の準備、そして2年間ではあったけど副市長をやっていたときに、「自分だったらこうするのに、ああするのにな」というのがあったと思うんですね。そういう予算がここで出てくるかと、前市長も新市長の、そういう新しい予算編成、新人事に対して配慮して自分は11月に退任するんだという話をなさいました。

ところが、この予算を見た限りではですね、新しい市長の朝山カラーというのがなかなか、まだ出てない、出せないというのが実情ではないのかなと、一般会計を見てますと、295億3,006万3,000という予算でございます。その中で新規事業が、この施政方針の中でチェックさせていただきましたが、約39で、補助事業が20、単独事業が19でございます。その中でですね、単独事業、これは、補助がなくても絶対にやらなくちゃいけないと、私は、市長が前向きにね、新規の中で、これは市の予算の中で単独でもやるぞと。決意した分なのかという評価で見させていただきました。それが4,911万5,000円、これは、この新規事業、39事業の中で12億4,355万の中で占める比率というのは、わずか0.0039パーセントです。

その中で、施政方針の23ページに出てきます子ども手当4億6,990万、そして、38ページに出てきます、学校関係の耐震化とかその改築ですね、その2億2,558万2,000、これを引いた

としても、その合計がですね、6億9,548万2,000円、そうしますと、新規事業の中の他の事業というのが5億4,806万8,000と、これは、新規事業の中で占める割合というのは、0.0896パーセントです。

単独事業でそのやる気というのを、ちょっと見てみたわけですけど、あまりにも「0.0何パーセント」と、低いんじゃないかなと。もうちょっと、積極予算という文言が出てくるんであったらね、前向きな予算配分がなされてもよかったんじゃないのかと。ましてや、一般会計の全体の予算の中から見ますと、その新規事業総枠で0.42パーセントです。1パーセントにもいっておりません。失礼しました。新規の、そうですね、全体からいきますと、そうですね、0.42パーセントです。そして、単独事業はですね、市の単独事業。市、一般会計の全体からいきますと、0.00166パーセントです。あまりにも、ちょっと少ないなと、積極的という言葉を使うのであったら、新市長が前からやっぱり描いたこと等、前向きにですね取組んでいただきたかった。

これは、これからの補正とか、途中で色々出てくること等あるかと思います。極力、こういう経済状況の中です。市民の経済の中にまた反映できるような補正等を今後また組んでいっていただきたい。それをお願いしておきたいと思います。そのちょっと私が出した数字に対して、ご見解がございましたら答弁お願いします。

総務部長（福山敏裕君） 積極的予算と申し上げました。この厳しい財政状況の中での予算編成でございまして、先ほど申し上げましたように、今回につきましては、子育て、それから雇用、産業の活性化、教育の充実ということで重点的に取り上げたということを申し上げたところでございますが、議員からもご提言、ご提案ありましたように、今後におきましては市長のマニフェストの推進をこの4年間で図っていくわけでございますが、それにつきましては補正合わせまして、この4年間で取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

7番（向井俊夫君） はい。新市長就任してね、初めての予算編成ということで、途中からの就任、予算を組まれた就任ということじゃなくて、3か月なりのそういう準備期間があった中でですから、そういう意味では新しいカラーが出てくるのかなと。「良いところは残すが、変えるべきところは変える」と宣言なさっていらしゃったんで、大変期待申し上げたところでございます。

今後、しっかりですね、この年度内で組めること、新しいこと、それをまた模索しながら予算化していったらいいと思います。

それじゃあ、2番目の歳入において、法人・個人の税収、自主財源比率の大きなマイナスをどのように考え、今後の対策はどのようにするのか伺いたします。

総務部長（福山敏裕君） 自主財源比率の減少につきましては、自主財源ではあります市税、繰入金、諸収入が減少し、依存財源の地方交付税、国・県支出金が増加したことによるものでございます。市税につきましては、景気の後退等により、特に市民税が2億3,340万4,000円減少したことが大きな要因であります。

繰入金につきましては、前年度の補償金免除繰上償還4億5,93万3,000円の財源であります減債基金繰入金が減少したことによるものでございます。

また、諸収入1億1,362万2,000円の減少につきましては、特に紬販路貸付1億3,06万5,000円の減少によるものでございます。

一方、依存財源につきましては、地方交付税が4億4,924万7,000円増加しております。国が重点分野としております子育て、雇用対策や生活保護費の伸びに伴い国・県支出金が10億3,208万9,000円増加したこと等によるものでございます。

このことは、全国的な景気の低迷等に加えて、国の政策や地方財政計画との連動がもたらした結

果でございます。このことをふまえて、新年度は、市民の暮らしと経済の下支えに配慮した積極的な予算編成を行ったところでございまして、自主財源比率の改善策としましては、子育て支援、雇用対策、産業活性化と合わせて、公共事業の確保を図るなど、市経済の回復策に努め、市税の増収を図ってまいります。

行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めます。市が保有しております未利用地の売却活用や優良公告の積極的な取り組み等により新たな自主財源の確保に努めてまいります。また、負担の公平性を図る点からも、債権の徴収対策にも努めてまいることなども必要であると認識をいたしているところでございます。今後とも地域経済の活性化に積極的に取り組むとともに、引き続き財政の健全化にも配慮した予算編成に努めてまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

7 番（向井俊夫君） この予算書、そして予算資料等をいつも見るときにですね。まず、自主財源がどのくらい伸びているかというのを見るのもひとつの楽しみでした。一時期、良かった頃は27、28パーセント、約30パーセント近い自主財源比率ということで、なんとか30%越えるような自治体でありたいと、他の自治体の所管事務調査に入って、40パーセントだ50パーセントだという自治体を見ると、やっぱりうらやましい限りでございました。そういう意味では私も、この旧名瀬市、そして新しい奄美市においては、やはり産業をしっかり根付かして、民間の方々、やっぱりしっかり収益を上げて、やはり法人税等を納められるような街でないとダメなんだろうと。特に、奄美市においても、この名瀬の、旧名瀬地区の占める比率、人口比率は大変多きうございます。そしてその中でまた、事業所や個人事業をなさってるかた多ございます。やはり、その方々がしっかり商売できるような対策っていうんですか、それも必要なと、前々から言われていた大型店対策、このようなことは以前から言われていて、なかなか前にすすまない。これは、今見ていたらやはり個人の事業所、個人と言うより、法人でも中小零細、なかなか商売できなくなってしまったと、大型店進出に対してどのような対策を市の方としては取っていくのかということも指摘されます。今しっかりそういう種まきをしておかないと、将来において税収が減っていきますよと、私は7、8年前の一般質問の中でも、当時の財政課長や総務部長に質問させていただきました。5年先、10年先の税収を見据えた種まき、それは今の時点、今の厳しい状況の中でなお必要じゃないかと私は思っております。

今後、どのようなですね、そういう対策を練っていくのかということにも関心を持ちたいと思いますが、ここで答えろって言ったって答えられるわけない。一応私の、これは、要望ということにさせていただきます。

そういう中でこれから、特に一般の皆さん方も大変厳しい経済状況の中で、お給料・ボーナスカットと、まだそれだったら良いです、解雇ということも発生してくるんじゃないのかという心配もあります。そういうことで、今、公共事業にしっかり取組む、そして地域の活性化を図っていきたいという答弁でございました。ただ、その依存財源の伸びが地方交付税の伸びという中でですね、自主財源比率が減少したと、数字のマジックみたいな部分もあります。この交付税の伸びというのは、これから新しい年度においてですね、要するに奄振の事業、奄振予算が約80億あまりカットされた。されたと言うより、されるだろうという中で、この交付、見返りとしてね、こういう伸びが出てきたのかどうか。そこらへんだけちょっと答弁していただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 現在のおたずねの、奄振予算の減額と交付税の増額ということにつきましては、奄振予算が国費ベースで当初287億円に対しまして、決定額は205億円となっております。対前年度比で82億4,400万円の減少で伸び率は71パーセントとなっております。そのこととの交付税との関係ということでございますが、そのことと今回の交付税が増額したことにつきましては直接の関係はございません。

7 番（向井俊夫君） はい。じゃあ、もうひとつお伺いします。じゃあ、その奄振の中でですね、82億

あまりの概算要求からの減額ということですが、どのくらいあと積戻しの希望が持てるのか、もしくはまた、そういう補正の中でですね、プラス要因ってというのが出てくるのか、そこらへんは、見通してというのはいかがなもんですか、ちょっとお伺いします。

総務部長（福山敏裕君） 本市の当初予算の編成は直接の影響はございませんでしたけれども、今後、議論されているわけではございますが、箇所付けや新たな交付金制度の創設による影響なども考えられますので、今現在その動向を注視しているというのが現状でございます。

7 番（向井俊夫君） はい。ありがとうございます。

先ほど、この施政方針の中でも、なんとかですね、その奄振予算、これを奄美群島あげてですね、それぞれに自治体あります、一緒になって獲得できるようにしていきたいと触れてありました。そこら辺も今後のひとつの市長の新しい仕事としてですね、しっかり取組んで頂けたらと、これは要望にさせていただきます。

次のですね、3番目の市長選挙公約の中で、奄美のトップセールスマンとしての今後の行動と予算付けはという質問をさせていただきました。これは私も、これを出した後でですね、奄美のトップセールスマンというような表現じゃなくて、奄美の営業のトップセールスをするぞという捉え方、そちらの方が正しいのかなと、トップセールス、要するに市長が出向いて奄美をPRするぞという意味合いだなと、そこら辺、またお気持ちとですね、そして予算付けということをお伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） おはようございます。それではお答え申し上げます。

奄美のトップセールスマンとしての今後の行動についてのご質問をいただいております。ご案内のように、選挙公約のひとつに掲げさせていただいたものでありまして、奄美の有する魅力を情報発信しながら、地場産品の販売促進・拡大に、これまでの実績をふまえて、積極的に島を全国に売り込むために先頭に立って市長において進めてまいる意思を示したものでございます。全国的に組長自らがトップセールスを行うことで地場の特産品に対する思いが、直接販売店や消費者に伝わり、ご当地ファンを獲得するなど重要な販売戦略の一つであると考えております。

これまでも、観光物産店の継続開催や、最近では大型観光船・修学旅行の誘致キャンペーンなどを展開しておりますが、今後は全国にしっかりと根を下ろしている出身者の方々や、奄美観光大使や紬大使をはじめ、奄美ファンの方々の力を活用し全国展開を視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

予算の件について、お答え申し上げます。平成22年度は、ご質問の奄美の営業マン、トップセールス活動にともなう事業といたしまして、奄美ふるさと100人応援団事業、産業活性化推進事業に関する経費を計上いたしております。なお産業活性化推進事業につきましては、100企業訪問にリンクするものでございまして、ふるさと応援団との関わりもあるものでございます。

7 番（向井俊夫君） まあなんか、分かったような、分からないような。

この目玉っていうんですか。文言の中で新しいその奄美の100人応援団、出身者や観光大使を中心に編成したいということで予算化をされているかと思います。ただ、本土の方にいらっしゃる奄美出身者の先輩方、皆さんはもう、こういう応援団だなんだってことをやらなくても、本当に一生懸命ですね取り組んでいらっしゃる。実はその、奄美観光大使っていう制度、私が、平成4年、当時のホテル部会の会長をしていたときに作った制度でございます。そのときに、どういう資格の中で、奄美出身者以外で奄美のことを一生懸命PR宣伝してくださる方、奄美に貢献なさった方、そして今後またそれが期待できる方というような選定基準、それを当時はさせていただきました。ということは、奄美出身者や、その師弟、先輩方、一生懸命奄美のことをなさってくださいるのは、郷土愛からごく当たり前のことだと、私は捉えたからでございます。

今回も、この100人応援団、どういう構成になるのか、かけ声だけで終わるのか。予算規模からしたらほんのわずかな金額ではございます。だけど、とにかくスタートしないことには、今後ね、何も展開しないということで期待をしていきたいと思います。そういう意味では、各階層ですね、そして特に奄美に関心を持っていらっしゃる本土出身の方とか、この奄美以外の方、その掘り起こし、これをやっていく必要があるんじゃないかと思います。そういうことで、大変な、これから奄美をいかに売り込むかということになるかと思います。

それと、前市長の例で申しますと、観光キャンペーンの中で、修学旅行のキャンペーンに行きました。前市長が顔を出して頂いた学校、そこは100パーセントと言っていいくらい修学旅行に結びつきました。そういう意味ではやはり、その自治体のトップがですね出向いて、そしてご挨拶頂くというのは大きな成果が出るのかなという思いがあります。で、これは、私どもがやっぱりスポーツ合宿等誘致するために、ありとあらゆる大会やお祝い、そして招待に顔を出して、「奄美から来てるぞ」と「奄美からお伺いしました」ということで奄美のPRをしている、それと全く同じことなのかなと、そういう意味ではこれからのですね市長・副市長。そして産振部長。産振部長は奄美の営業部長という心構えで組んでいただきたい。それをお願いしたいと思います。

じゃあ次の、国民健康保険事業特別会計における今後の方向性。これをお伺いいたします。これは、毎年1億から2億近い赤を出し、19年度末現在で6億800万という累積赤でございました。それを20年度の6月補正で2億円、21年度の9月に4億800万、この4億800万は、起債をしてるわけでございます。臨時財政対策債これが返済財源ということでございます。まあ、方向としては20年に渡って返済するので、毎年4,000万。毎月の返済ということで、前市長は自分の任期中に出た累積赤だから、それをゼロにして辞めたいと言うお話がございました。

しかし本来であれば別の意味で市民のために使われたはずの臨時財政対策債がこの国保の借金返済に回っていると。これはちょっと大変なことだなと、子や孫に20年に渡ってまた借金を残すというかたちになると私は思っております。特に国保の場合、徴収率が90パーセントから92パーセント達成しないと5パーセントのペナルティ、87から90パーセントで7パーセントのペナルティ、そのペナルティに対しては1月末現在で対前年度比0.1パーセント徴収率が上回ったら2分の1返還されるという恩恵がございます。

そういう意味では、20年度、これが約1億7,000万の赤を出しました。そういう中で5,000万、国保会計で繰入ですかね。そして残が1億2,000万。これはまだ残してあるわけですから、ということでもた、今度21年度これはまだ最終的に調整交付金の算定が複雑になって、まだ国から通達が来てないということではっきりしないということですが、もうあらかた1億5,000万前後は間違いなく出るだろうなという思いがあります。

そういうとこで、今後のこの赤字国保をですね、どのように立て直して、どのような方向性に持っていくのかお伺いしてみたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 答弁する前に、議員にお礼を申し上げたいと思います。先日あの国保担当者を励ましていただき誠にありがとうございました。

答弁いたします。国保税の収入の状況につきましては、地域における経済状況の中、大変厳しいところであります。また、被保険者数は減少傾向にあります。17年度から19年度の3年間、平均560人の減、制度改正後の20年と22年度1月末現在と比較しますと823人の減となっておりますが、逆に医療費は年々増えております。17年度から20年度までの4年間で平均1億4,950万4,000円の増となっております状況であります。

一方、保険税収につきましては対前年比17年度は2,904万8,000円の減、18年度は5,952万円の減、19年度は2,673万8,000円の増となっております。20年度につきましては後期高齢者医療制度への移行にともない、2億4,369万円の減となっております大変苦勞しているところでございます。平成20年度におきましては、国の普通調整交付金の算定におきまして収納率の

基準により、先ほど議員が述べましたように7%の減額措置で、医療分4,142万3,000円、支援金分739万円、介護分336万7,000円、計5,218万円減額となっております。収納率は大変悪くて88.05パーセントで19年度より1.35ポイント減少したところでございます。

仮に翌年度において改善した場合、先ほど述べましたように対前年度比0.1ポイント以上で1月31日現在の徴収率が前年度より上回る場合には、削減額の2分の1の減額が解除され交付されることがあります。このように収納率向上に努めることやレセプトの点検、重複・頻回受信者の指導、ジェネリック薬品推進等医療費の適正化の対策、特定検診等の受診率向上対策等を推進し、国民健康保険事業特別会計の保険財政健全化に努力してまいりたいと考えております。市といたしましては引き続きこれらのことを推進するとともに、中長期的には国民健康保険税のあり方、今後予想される都道府県単位での国保の公費カットについても検討を加え、保険財政の健全化にむけて努力して参りたいと考えてます。

このように、奄美市の国保の現状について、広く市民の方々への周知を図り、さらなるご協力をいただけるよう努力してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

7番（向井俊夫君） これと言った打開策っていうのは無いわけですよね。これは本来ですね、市長がこの赤字国保に対してですね、どういうつもりでね、副市長時代に取り組んでたか。そして今後どのように対策を練っていくのか。毎年毎年1億5,000から2億近い赤を出すということに対してどういう取り組みをしていくのかということをお伺いしたかったところですが、今回は結構でございます。次回あたりですね、やってみたいなど。

抜本的な対策っていうのは、なかなか自分も厚生委員会に所属してて難しいなど、そういう中でジェネリック薬品、前、質問したとき、非常にあいまいもこな数字でそのジェネリックを使った2億から5億の削減効果が出てくると、2億から5億って、えらい大きな幅のある数字を答弁頂いたもんだから、しっかりもう1回精査しとってくれと言うのはなしもしました。それでね、下の数字の2億からのそういう効果出るんであったら、いっぺんに赤字解消につながるなどという思いもありますんでね、そこらへんの数字でわかっていることがあれば、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 現在把握はされてないんですけれども、そのジェネリック薬品に対しての推進を図っていくということで、ご理解頂きたいと思います。

7番（向井俊夫君） はい。前の委員会のときも、私は言いましたよね。しっかり勉強しとけよと。それと国保審議会のときも会長をやってて申し上げましたよね、しっかり数字を把握しろと。そういうのが頭に入っていないから、いつも甘い国保運営になっていくということを申し上げたい。営業マンが、自分の目標とする数字が頭に入っていないで、仕事ができますか、できんでしょう。ただ、一般会計から繰り入れりゃ済むという甘い考えだけはやめていただきたい。このジェネリック薬品の場合も、ある先生がおっしゃるには、効果面とかまだ疑問点もたくさんあるよと、新薬からすると不安面もあるんだと。それはそれで、新薬を使わなくちゃいけない分は新薬と、ジェネリックで間に合う分はジェネリックと。これは、患者さん自体の個人負担も少なくなるということですね、今一度市民の皆さんにも呼びかけていくということも大事かと思います。

それとあと、国保審議会であります。この審議会に答申されることが、市長から答申されることと言えば、国保税の値上げの検討と、決算、予算、大体この3つなんですね。そういう審議会じゃなくて、じゃあこの国保自体をどうするかと、赤字解消にはどうしたらいいかと、市民の代表交えて話し合うような機会を作って頂きたい。私は前期で、審議会の会長をしました。そのとき、就任するときに、委員の皆さんに会長だからといって、発言しないで司会進行ばかりじゃ私はやりませんよと。言いたいことを言わしてくれろという条件だったら会長をやりますということを申し上げて、席につかせていただきました。

これからの、やはり、そういう審議会、ただ、名目だけの審議じゃなく、当局からの答申事項だけじゃ

なく、もっと前向きなね、審議会のあり方、これは何も国保審議会だけじゃなくて他の審議会にも言えることだと思います。そこらへん市長の方でも、今一度ですね、審議会に対する考え方、それを改めて頂きたいとお願いして、この国保のやりとりはまた委員会なり、前向きにですね、一生懸命私どもの厚生委員会のメンバーも7名中5名残って、やっぱりなんとかせにゃいかんということで意を新たにしているところです。一生懸命頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

もう、時間が残りわずかですが、この産業振興、2の観光振興について交流人口の拡大と窓口施設整備、これ、お考えあればお伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは交流人口の拡大と受入窓口施設整備、お尋ねいただいております件につきまして、ご答弁申し上げます。

観光客や交流人口等の受入窓口となり、各種問い合わせ等に一箇所で対応できる観光総合案内所の必要性は以前から認識をいたしているところであります。現在、奄美大島観光物産協会の事務局も袖観光課内にございまして、観光客の方々の問い合わせには、袖観光課職員と連携を図って対応しているところでございます。観光交流施設として位置づけております、平成23年度整備予定のあいあい広場の建設計画などとも連携をしながら、また民間観光業者で組織しております、奄美大島観光協会は事務局を独自に設けておりまして、月1回の例会や情報提供、意見交換、そしてネットワークの拡大等の活動も行っております。この件につきまして大変参考になるものではないかと思っているところであります。

次に、奄美群島振興開発計画での施策について観光客のニーズに対応できる受け入れ態勢の充実等について、お答えをさせていただきます。まずは、観光物産公社の設立構想を、奄美群島振興開発計画で要望いたしているところでございます。この件につきましては、奄美群島広域事務組合など関係機関と連携して引き続き取り組んでいく必要があるものと考えております。

観光関連施設の整備につきましてですが、これまで継続的な維持補修に加えまして、平成18年には太陽ヶ丘運動公園の改修、また今年度は、名瀬運動公園野球場の大規模改修に着手しているところでございます。今後名瀬運動公園陸上競技場の改修計画も必要ではないかと考えているところであります。実施計画や財政計画との調整を図りながら、有利な補助事業等の導入をすすめ、特に質の高い環境整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。申し上げるまでもなく、施設整備がすすみますと、競技力の向上につながり、さらに多くのトップアスリートによるスポーツ合宿にも相乗効果が期待できるものと考えているところでございます。

7番（向井俊夫君） 今、2番のね、スポーツアイランド構想の今後の方向性というところも入り込んでの答弁ということでいいのかな。施設整備っていうのも、大変金のかかることでございます。そう意味では年次的にですね、きちんと計画を立ててやっていくと。ただ観光客の皆さん、リピーターの皆さん、毎回来ても同じであったと、壊れたところは壊れたままだと、トイレも使えないということが無いようにですね。特にそういう一般観光客の方々が、やはり奄美に行ってゴミひとつなかったよと。そして、トイレもきれいだった、まず、トイレを見られますね。そういう意味でしっかりやって頂きたいなと、そして受入窓口です。いろんなね、やっぱり思ったのはですね、合併後思ったのは、笠利は笠利、名瀬は名瀬、住用は住用ということで、イベントがね、同じにかち合ってしまうと、同じようなイベントがあると。ですから、また各教育委員会とか市長部局とか、そういうので重なってしまうと、大変もったいないなと、ですから、そういう調整をする機能というのが必要なんじゃないのかなという思いがあります。

そういう意味では、窓口をなんとか一つにさせていただいてやっていただけたらということでございます。先ほど観光物産公社という文言が出てまいりました。これは、奄美大島商工会議所の方でも、そういう文言が出てまいります。出ております。そこら辺、しっかりすり合わせしながらですね、同じような、似たようなあれがいくつもできるという意味じゃなくて、しっかりそこら辺をすり合わせしていただきたいなというお願いをしておきます。

それともう一つ、観光協会民間の団体で事務局も民間で持っている。これは、毎月例会開いて、そして会費をしっかり徴収して、ひとり歩きできるような体制を取りたいということで民間の皆さんが頑張っている良い例ですね。ですから、こちら辺はしっかり参考にしながらですね、他のやはり、そういう団体も参考にさせていただきたい。実は、前期まで私が会長をしていて、皆既日食のTシャツ、これはもう、市の皆さんのお力添えいただきましたが、約1万枚販売して500万という基金を、活動資金をつくることもできました。そういうことから考えると、やる気を出していけば、良い動きができるというひとつの例かなという思いです。

その中で、次の2番は、だいたいこれから、あと、その野球場を整備したりして、プロ野球誘致、そこにつながってくればなと、それにはね、スタンド下だけじゃなくて、あのグラウンドの土を全面的に掘り返して、もっと水はけをよくしないと、プロ野球の皆さん使って頂くには厳しいかなという思いがあります。近い将来ですね、プロの誘致。これを是非実現させるようにですね、頑張りたいと思います。

それで次の3番の、PR宣伝とマスコミ活用、それだけまず、簡単に答弁頂けたら。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 先ほど答弁の前に、「スポーツアイランド構想についてお含みの答弁ですか」とお尋ねがありましたが、この件につきましては、まだご質問いただけてないという理解でお願い申し上げます。

それでは申し上げます。本市におけるスポーツ合宿時のPRとしましては、市庁通り朝仁トンネル前、名瀬運動公園内にあります、スポーツ合宿歓迎看板に合宿チームの団体名を貼り出している他、広報『奄美市だより』におきましても、合宿の予定表を掲載しているところでございます。なお、このことによりまして、選手への応援エールや市民の皆様への周知に努めているところでございます。マスコミ活用によります、有名選手やチームが来島した折には、可能な限り、奄美空港到着ロビーでの歓迎式典の他、野球教室の実施、市政記者クラブの事務局を通じて報道各社に情報を発信しておりまして取材報道の依頼を行っているところであります。今後も継続して、さらなるきめ細かい情報提供を行い、奄美大島がスポーツ合宿の最適地であることなどを情報発信として心がけてまいりたいと考えているところでございます。

議長（世門 光君） 以上で、新奄美、向井俊夫君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。10時45分、再開いたします。（午前10時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。引き続き、一般質問を行います。（午前10時45分）

次に、市民クラブ、栄 勝正君の発言を許可いたします。

23番（栄 勝正君） おはようございます。

市民クラブの栄 勝正です。質問に入る前に、少し所見を述べたいと思います。合併して早4年が過ぎ去ろうとしています。奄美群島で唯一、飛び地合併した本市、合併して良かったのか、悪かったのかメリットは、デメリットは、新朝山市長も誕生し、新生奄美の船として、合併して4年間の総括と効果を検証し、改めるべきものは改め、直すべきものは直し、1日も早く一体感をつくり、誰もが合併してよかったと言えるような街づくりに、全身全霊でご尽力されるよう強く望むものであります。

さて、我が国も戦後65年、一時期を除いて自民党を中心とした政権が続いていました。その功績は、世界有数の経済大国や、あらゆる面で成功したと言っても過言じゃないと思います。しかし、昨年の5月の衆議院議員選挙において民主党を中心とした新政権が誕生いたしました。私たち国民は、世界各国や国内でデフレ傾向の中、厳しい経済状況、国民は期待と不安の毎日ですが、政府においては全力で景気回復に取り組まれ、安心・安全な毎日が過ごすことができる国づくりにご尽力されるようお願いするのであります。本市も奄振を中心とした、国の手厚い政策のもと、インフラ整備が進み、道路、港湾、

空港、都市計画、上下水道農地整備などあらゆる事業が本土と変わらなく整備され住みよい街になりました。しかし、少子高齢化、人口減少、大島紬の減産など問題が山積をいたしております。情熱と行動力を持った新市長を中心に、職員も一丸となって本市の発展と活力ある街づくりに全力で取り組まれるよう強く希望いたします。

さて、朝山市長、あなたが選挙期間中市政だよりなどで、選挙期間中や市政だよりなどで訴えてきた9つの宣言、初年度にどのような予算措置を取られ、どのように取り組まれようとしているのかお聞かせ下さい。次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 栄議員に答弁を申し上げます。

先ほどの向井議員とも関連いたしますが、ご案内の通り、一般会計予算で約295億円余の予算を計上いたしまして、ご審議をいただいているところでございます。その中で自主財源が、確かに20パーセントを切り18.2パーセントという自主財源に乏しい予算編成になっております。その中で大変厳しい状況でありましたが、歳入の最も大きなものであります地方普通交付税につきましては、今年度並みの116億円を計上いたしております。国の地方財政計画等を見ますと、新しい年度は6.8パーセントほどの伸びがあると見込まれますものの、本市におきましてはやはり歳入は厳しくという中で、歳出は相応にという、「入りを厳しく、出るを積み上げて」という予算編成になっております。

そういう中におきまして、基金の取りくづしがほとんどない状況の中で予算編成をいたしております。加えて、議会ともお約束申し上げております起債についても、一般会計で約26億円という中で予算を編成いたしましたので、大変不透明な時期でありますものの、そういう予算でありましたので、大変職員も、当方においても、普請をしたところでございます。特に、議員がおっしゃいますように、不透明感のある国の予算でございます。申しますことは、一括交付税の制度設計がいまだはっきりしないということ。また、国交省、そして農水省における交付金についても、まだ制度設計が確実な私たちで私どもに示されていない。そういう状況の中での予算でありますゆえ、大変予算編成作業には苦労したところでございます。

そのような中におきまして、私も公約いたしました9つの宣言について新年度予算において、どのように反映されたか、概略そして主なものを申し上げたいと存じます。

産業活性化都市宣言におきましては、紬・焼酎など、特産品の販路拡大に約600万円増額いたしております。また、農産物につきましては、新規事業として、島外出荷にむけた販売戦略計画や栽培面積の拡大が著しいかぼちゃの防風対策、イノシシ被害防止対策、県営中山間地域総合整備事業等、約900万円を計上するなど、生産・販路拡大にむけた事業に重点配分をいたしたところでございます。

観光交流都市宣言につきましては、観光PR事業の拡充や、マングローブパークのトイレ整備に約2,900万円を計上するなど、観光客の誘致拡大や観光客のニーズに答えられる、質の高い観光地づくりにむけた事業に重点配分をいたしております。

奄美の営業マントップセールス宣言につきましては、先に申し上げた、紬・焼酎など特産品の販路拡大や、観光PR事業と合わせた、市長トップセールスのための旅費や、企業誘致のための企業訪問旅費、またふるさと100人応援団結成準備のための経費などを計上いたしております。

長寿子宝の島宣言につきましては、子育て支援対策として、国の背策であるこども手当約4億7,000万円の他に、新たな施策として乳幼児医療費の無料化、家庭的保育事業・障害児保育事業・病後児保育事業に約7,600万円を計上いたしております。

また、高齢者福祉につきましては、次期高齢者福祉計画策定にむけ、高齢者の方々のニーズを把握するため131万円を計上いたしております。

誇れる奄美市宣言につきましては、教育のまちを推進するため、新規事業として、放課後児童クラブの運営補助に約1,600万円、36人以上学級の解消につとめる奄美っ子すくすくプラン事業に約

400万円の他、へき地学校の窮地見直しにより、保護者の修学旅行費・給食費の負担が軽減されるへき地児童生徒援助費に約1億200万円を増額し、金久中学校校舎建築事業に約3億4,800万円などを計上いたしております。

環境都市宣言につきましては、引き続き、公用車の低公害車購入費として600万円、自然環境保全のための地域グリーンニューディール基金事業として約1,800万円を計上いたした他、特に予算措置はされておきませんが、低酸素社会構築にむけ、バイオマスタウン構想の策定にむけ取り組みを進めてまいりたいと存じます。

行財政改革宣言につきましては、平成22年度からの第2次奄美市行政改革大綱及び行政改革実施計画に向けた取り組みを現在進めているところでございます。

共生・共同の街づくり宣言につきましては、長寿子宝の島宣言とも重複いたしますが、女性の社会参加を促進するための施策として、新規に家庭的保育事業、障害児保育事業、病後児保育事業に取り組むと共に、新年度から情報公開手数料の軽減を図ってまいります。また、男女共同参画基本計画の策定にむけた取り組みをすすめてまいりたいと存じます。

新生奄美市魅力アップ宣言につきましては、名瀬地区における都市機能、笠利地区における歴史的景観、住用地区における豊かな自然環境、これら3地域の個性を生かしながら、より一層一体感が高まる魅力ある街づくりにむけた取り組みのための施策を今後も引き続き予算に反映できるよう努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

23番（栄 勝正君） 9つの問題を、ひとつずつ聞きましたら、時間が何時間あっても足りませんので、また後ほど意識改革や色々な観光行政のところであげてありますので、その都度お聞きしたいと思っております。

ひとつだけ聞きたいのは、共生・共同の街づくり宣言というのがあるんですけども、この中で「結の心を生かし、町内会・自治会の活性化の実現」という項目もあります。そのためにということですね。やはり先ほど、向井議員からもありましたように、私はやはりこの町内会・自治会の活性化というのは、今後の大きな課題であるだろうと思っております。限界集落と言われている集落がある中で、奄美市では無いということなんですけれども、そういうことであればなおさら、この「結の心」が必要じゃないかなと思っております。

そこで、やはり具体的には、集会場の、老朽化した集会場の建設なども今後、年次別に考慮すべきじゃないかなと思っております。是非この地域、あるいは地域や集落から集会所の建設などがありましたらですね、親身になってご相談に応じてもらいたいと思っております。何か答弁があればお願いしたいと思します。

市民部長（有川清貴君） 今、皆さんもご承知だと思いますが、21年度に改修工事、国の2次補正予算でほとんどの集落の改修は済んだと思っております。まだありましたら、私たちは新しいものをつくるということがございましたら、積極的に取り組んでまいりたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

23番（栄 勝正君） 私が質問したのは、やはり是非、集会所建設という集落があるものですから、このように質問いたしました。陳情も出ていると思しますので、こちらで名前を挙げませんけれども、是非集落に集会所が1箇所もないという集落が現在奄美市には存在しております。真剣に市長の方においても、取り組んでもらいたいと思します。

次に、事業仕分けを導入すべきでないかという質問をいたしたいと思します。この件は国の方でも昨年来、事業仕分けということでテレビ報道がなされ、大きな社会的にインパクトを与えていると思しております。やはりその中で、県、そしてこの私たちの奄美市もですね、このような市税収入が減少している中で、やはり事業仕分けは必要じゃないかなと。先ほど市長から9つの宣言の色々説明があった

んですけれども、やはり4年間の中で、また新規のことは、私は必ずや市長が実現するものであらうと信じておりますけれども、今までほとんど読み上げたことは、今までやってきたこと、あるいは継続とか、色々目新しいのはなかったような気がいたしますのでですね、この奄美市においてもやはり、この今の時勢に乗って事業仕分けは是非導入すべきだと思っておりますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 事業仕分けを導入すべきではないかのご提言につきましては、限られた財源を効率的に運用するために、是非必要であると考えているところでございます。その観点から、市単独の補助金につきましては、平成18年度に民間委員6名で構成されます、補助金等評価委員会を開催しまして、これまで84事業について、既に目的を終えてないか、既得権化していないかなどを評価しまして、2,700万円を削減したところでございます。

また、毎年度の各種事務事業につきましても、毎年見直しを行いまして、各年度の起債を38億円以内とした事業実施計画及び、財政計画を立てて長期的視野に立った歳出削減及び財源確保に、現在取り組んでいるところでございます。

これらの取り組みは、議員が只今申し上げましたように、先の国における事業仕分けと手法は異なっておりますけれども、現在の奄美市の体力に見合った事業仕分けではないかと考えているところでございます。今後もこれらの取り組みを継続しながら、持続力のある行財政基盤の構築及び、各種市民サービスの充実を図って参りたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

23番（栄 勝正君） 県内ではですね。鹿屋市が唯一この事業仕分けに取り組んで、課を設けてですね、課を設けて唯一今、部長の話では奄美市もやっているということなんですけれども、課を設けて事業仕分けに取り組んでいるということです。そして、2006年に合併したんですけれども、まず庁内に行政経営改革課を設置して、組織や職員数の見直しに取り組み、そして行財政改革推進本部をかこ上げられ、事業仕分けに着手したと。事業仕分けチームは本部の他、各課を代表する庁内の住人で編成して、1回目は水道企業会費を除く概算要求のあった事業1,171件を対象したと。そしてその中で1,171件の中から、判定結果は要求通り、実地が220事業、削減、減少、見直しが828件、統合を含む休止・廃止が123、これは鹿屋市です、あったと、そしてその中で、5億2,000万円の削減ができ、2年目は、481件中判定実地が297事業で見直しが175、廃止が9事業、そして4,400万円を削減したということなんですけれども。やはりこの、全事業を対象にしてですね、概算要求のときに財政課が、課と対応するのではなくてですね。やはりこういうプロジェクトチームを作って、ひとつひとつをやるべきじゃないかなと、私はこの新市長になって思うんですけれどもいかがですか。

総務部長（福山敏裕君） 行政改革の取り組みにつきまして、奄美市におきましても、平成18年度ですか、行政改革推進課を設けまして、これからの合併したあとの行財政改革をどのように進めていくかということで、行財政改革集中改革プランを策定いたしまして、現在それにむけて取り組んでいるところでございます。

それと、事業仕分けにつきましても、平成21年度の実績で申し上げますと、21年度の実施計画の事業総数は奄美市も1,014ございました。その中で、見直しの中で予算に計上して実施しました事業が841、それと未計上が173ということでの仕分けと言いますか、仕分けと申しますと仕分けになるんじゃないかと思いますが、それを行っております。それと合わせまして、私たち財政計画と、それから実施計画をリンクさせた予算を計上して取り組んでおりますので、単独の課ということではなくて市全体で、市全体を網羅した取り組みの中で毎年の予算を、事業を決定しているということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

23番（栄 勝正君） テレビ報道などでも事業仕分けと連日報道されてですね、市民も、やはり国民の関心の的になっていっていると思いますので、是非この奄美市においてもですね、どの事業じゃなくて全事業、全て小さな事業から大きな事業までですね、やはりプロジェクトチームでも作って、本当に必要なのか必要でないのか、今までやってきたのが良かったのか悪かったのかですね。この辺で見直しをすべきものは見直し、そして継続するものは継続するということで位置づけをしてもらいたいと強く要望して、次に移りたいと思います。

次は、職員の意識改革ということなんですけれども、私は先ほども、質問が、向井さんの方からもあったんですけれども、やはり目標をかがけて、市民も民間の人たちは全部、いろんな目標を掲げて、毎日毎日頑張っているわけですので、ただ一生懸命努力を何とか理解をしますわけではなくてですね、このしっかりとした、今年は何をやるんだと、一人一人の職員がですね、意識を持って、その自分の職務にあたらなければいけないと私は思っております。

それで、市長も市政方針では「職員がなお、自らがなお一層研鑽し市民目線を大切に、相手の立場に立った行動を行うことが、市民との一体感が生まれ、共働の街づくりが推進できるものと確信している」と述べてもいます。そういうことであれば、ひとりひとりの職員の意識は是非、この市民に対してですね、「市の職員が変わった」と、「こんなに変わったのか」と言われるぐらいですね。やはり、挨拶、そして対応、そしていろんな相談事があったら市民の立場になって親身になって、予算がない慣例が無い等じゃなくてですね、どうしたらその相談事が解決できるかというのを、ぜひ親身になって模索してもらいたいと私は思うんですけれども、その意識改革について今年取り組むべきことをお願いしたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 職員の意識改革について申し上げます。職員に対しましては、かねてより議員からでございましたコスト意識、あるいは市民目線ということを申し上げてございます。特に接遇におきましては、電話や面接対応における言葉遣いなど最新の配慮をするよう指導しているところでございます。特に今年度は、鹿児島県市町村協会の窓口サービスステップアップ研修事業を導入いたしまして、支所を含め窓口全職員の研修を実施したところでございます。

この研修は、日頃あたりまえにやっている業務を市民目線で見たときに何が問題か、それを解決するには何をすればいいのか、職員自らが考え、それを実践するという内容の研修でございます。研修の中で出された問題点・改善点には、あいさつや来庁された方に職員の方から率先して声をかけることなども挙げられております。その改善・実践に現在努めているところでございます。

また、市民課の若手の職員が積極的に職場改善に取り組んでおります。皆様お気づきの方もおられると思いますが、正面玄関及び、地下の廊下に大きめの案内板が設置されております。これは今回の研修におきまして各課の業務内容を表示した案内板があると便利ではないかと、市民課の若手の職員の手作りで作り上げたものでございます。

さらには、本庁1階を中心に来庁した市民にすぐ気がつき声かけができるよう各課の机の配置を変えし接客にあたっているところでございます。入り口の方で全フロアが見渡せるような机配置になっております。電話受けの際にも課名・氏名等を名乗り、親切・丁寧な対応に努めているところであります。

今回の研修は窓口職員を対象にしたものでありますが、この中で取り上げられた問題点や改善すべき点の多くは窓口に限らず全庁的に取り組むべきことが多数取り上げられております。今後、こうした流れを全庁的に広げ、職員の意識改革・市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。市民から「元気で明るくなった」と言われるように取り組んでまいりたいと思いますので、ご指導よろしくお願いしたいと思います。

23番（栄 勝正君） こないだ、2、3日前なんですけれども、名瀬小学校のPTAのOB会に呼ばれまして、そこで校長先生や教頭先生から色々説明を受けました。その中で、名瀬小学校では今年は特に、あいさつ運動に力を入れたということで説明がありまして何名かの出席者の中から「この頃子供たちが

よくあいさつするよ」ということがありましてですね、大変ほのぼのとして嬉しく思ったんですけども。やはり私たちに、あなた方には職員は挨拶をするでしょうと。自分なんかは庁舎内に入っても挨拶をするのはほとんどいないということを、よく私に聞かされます。やはりこの庁舎内に入る人は、何かの用事で、あるいはまた何かのことで来訪するものだと私は思っております。やはりお客さんでもあると思いますのでですね、誰彼でなくやはり、来る人にはどの職員でも私は、会釈ぐらいはするべきじゃないかなといつもそう思っております。

是非今年はですね、市民から「庁舎に行ったら誰でも挨拶してくれるよ」と言われるように取り組んで、まず最初にですねできるものはそれじゃないかなと思っています。そして、先ほどから言いますように色んな相談事がありましたら、すぐ、予算が無いとか、慣例が無いじゃなくてですね、どうしたらできるかと、できないんだったらできないで、やはり相手に理解できるような、親切、懇切丁寧なですね、相談に乗ってもらいたいと私は強く要望いたしたいと思っています。

そして、お願いすることは庁舎内に入って、いろんな子供から高齢者までおると思いますが、先ほど部長から説明があったように、地下のところで案内版なども設けてあります。しかしながら、それが、まだまだ目に入らない人もおりますので、1階・2階に来て、廊下を歩いておったら「何の御用ですか。」ということですね、誰もいいですから、「課は何階ですよ。どこですよ。」というようなことですね、やはりやってもらいたいなと私は強くそう思っております。

その答弁があればお聞きしたいと思うんですけども、同じあれなんですけれども、これはですね、こないだの2月の4日の南日本新聞なんですけれども、この中で全国の民間のシンクタンクの関西社会経済研究所というところが発表しているんですけども、全国780市を対象にして、ゴミ収集や徴税、あるいは労働コスト、あるいは窓口業務。そういうのをランク付けして発表いたしております。

その中でこの奄美市も載っているんですけども、窓口業務で鹿児島県の霧島市が全国の78位のうち3位と、大変高レベルで載っているんですけども、奄美市は窓口業務などは780市のうち775番目と、ごみ収集は233番目ですからずっと上の方じゃないかなと思っています。それから徴税業務などが780市のうち749番目と、下の方にランクされているんですけども、これは一部のシンクタンクの調査であって全てではないと思いますけれども、やはり是非このような方面にも色々尽力してもらいたいと思っています。その件について、先ほどの庁舎内の案内係についてあったらお願いします。

総務部長（福山敏裕君） ありがとうございます。

やはり、庁舎に訪れる方は、課がどこにあるか、また、どこに行ったら自分の用件が済まされるのかわからないことが多々あると思います。そういうことから、先ほど申し上げました通り、声がけは率先して職員の方から声がけをしていくというようなことで現在検証をすすめているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、仕事の処理につきましては、正確・丁寧・迅速にということで常日頃取り組んでいるところでございますので、引き続きまたそのような方向でもやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

申し訳ございません。その新聞を読んでございませませんが、どういう経過でランクが付けられたかわかりませんが、やはり下位ということは、そういう評価にならなかったものだろうと思っておりますので、全力を上げて取り組んでまいりたいと思います。

23番（栄 勝正君） あくまでもこれは参考資料でありますので、どういう見方をして、どういう基準で調査をしたかも私はわかりませんが、公の公的な新聞にこうやって載っているものですから、ちょっと読み上げましたけれども、是非今後はですね、上位にランクされるよう努力をしてもらいたいと思います。

次に市営住宅建設のあり方ということで質問をしたいと思っています。

現在、ご存知のように市政だよりでもいつも報道されているんですけども。この市営住宅の申し込みのニーズというのは、すごい高いものがあります。これは全国まれに見る現象じゃないかなとも言われております。そして、なかには5年待ち、10年待ちというような、場所によってはそういう所もあります。そして現在、空家待ち所帯が1,182所帯ぐらいあるということなんですけれども、やはりこの市営住宅のことについては、相当な関心があります。

今度の奄振の事業で交付金という制度ができて、104億くらいあるということで喜んでおって、これを市営住宅にまわしたらどうかと思って、私は内心喜んでおったんですけども。この間の勉強会では、市営住宅と学校建設は別の問題だと、別の全国枠からという説明があったんですけども、是非この新市長においてもですね、年次的に、一挙に何十戸という建設は難しいだろうと思いますけれども。やはり老朽化した市営住宅、あるいはこの合併して市営住宅が存在しない集落なども数々ありますので、この件については真剣に取り組んでですね、お願いをしたいと思います。

まずこの十年來の、簡単にですけど、空家待ちの十年來の状況は変わってないだろうと思いますけれども、その辺をちょっと説明をお願いいたしたいと思います。そして、今後の方針までお願いをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 議員おたずねの、空家待ちの状況でございますが、平成15年度には600世帯、それから、平成17年度から700世帯に入っております。昨年の12月の末時点では759世帯の方が空家待ちをしているという状況下でございます。

次に、住宅の建設取り組みについてでございますが、議員ご案内の通り、現在、公営住宅整備事業につきましては、住宅マスタープラン、市営住宅ストック総合活用計画及び、地域住宅計画に基づき新設、建替え、住棟の改善策などの整備を進めているところでございます。

21年度には笠利地区におきまして、節田集落に1棟4戸、宇宿集落に1棟2戸の住宅を建設したところでございます。また、住宅対策といたしまして、空き家となった民家を市が借り受けまして改修をし、それを公営住宅として提供する「住宅促進住宅」の整備を進めているところであります。住宅計画の策定におきましては、全市的に新設、建替え、改善を地域の事情等も十分に踏まえながら行わなければならないというふうには考えております。

本市の総合実施計画・財政状況等も考慮しながら、次期地域住宅計画を策定するにあたり、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

23番（栄 勝正君） 市営住宅の建設の件については、この間、佐大熊の併存住宅も解体されてですね、その跡地は是非この市営住宅をとという方もたくさんおります。しかしながら、厳しい財政事情の中なかなか、何億という予算をですね、投入するということも難しいような感じもいたしますけれども。やはりこのように、奄美のひっ迫したこの経済状況の中で、本当に毎日毎日厳しい生活を強いられている人たちもたくさんいます。市内を歩きますと、民間のアパートというか貸家はですね、あちこちで貸家・貸室がいたるところでは見受けられます。

しかしながら、この公営住宅を申し込む人はこんなに多くいるということなんです。なぜかというやはり家賃が安い、賃貸が安いところと、これは1ヶ月の収入、あるいは仕事の量などを踏まえてですね、このような申し込みになっているんじゃないかなと私は思っております。昔のように、以前のように、紬の生産が盛んでそしてこの活性化があればですね、そういうことも無かっただろうと思いますけれども。やはりこのような状態になっているときには、そういう政策方向を転換してですね、市営住宅などにも建設を力をいれてもらいたいと思いますが、現在、各集落や地域から市営住宅の建設の要望など何箇所ぐらいありますか。

建設部長（田中晃晶君） 名瀬市街地と申しますか、都市計画区域外に限定して申し上げます。

名瀬地区からは1箇所、それから笠利地区からは3箇所、計4箇所の要望がございます。いずれも住

宅の事情、それから地域活性化など考慮して、やっぱり空家改善・改修事業などの背策を含めた今後の検討課題というふうに考えております。

23番（栄 勝正君） 今、4箇所からの地域からの陳情要望があるということであります。是非この今後の住宅計画に乗りましたらですね、優先的にやはりこういうところから先に着手してもらいたいと強く要望いたしますが、市長、最後にこの大きな予算が伴うものですから、今後の検討課題という部長の答弁なんですけれども、市長としてこの住宅建設について、所感があればお願いしたいと思います。

市長（朝山 毅君） 今、部長の方からお話がありました、名瀬・笠利に造った市営住宅につきましては、合併以前の住宅マスタープランを参考にし、合併時に市町村建設計画にしっかり乗せたものの実行をしている住宅建設であります。その年度が確か21年度で切れるはずでありますから、22年度、23年以降において新しい住宅マスタープランというメニューが出てくるはずでありますので、それを勘案すると同時に、財政状況を踏まえながら見合わせながら、計画と実施というリンクをしながらやっていかなければいけないと今考えているところでありますのでご理解をいただきたいと思います。

23番（栄 勝正君） 多額のお金を必要とする事業でありますので、おいそれと簡単に来年からやりますとか、やりませんか、なかなか難しい問題だろうと思いますけれども、是非この問題は市民の切迫した切実な要望だろうと思いますので真剣になって取り組まれて、是非1ヶ年、1ヵ年、20年度、21年度。この何戸かずつ宇宿、節田とかですね笠利とかありましたけれども、そのようなかたちでも結構ですので取り組まれるよう、強く要望したいと思います。

次に、観光行政ということで、ポイ捨て・犬猫のフン対策は、私は前から何回も、7回くらいこれを質問しているんですけども、昨年の9月議会でも質問して答弁書も持ってますけれども、これを読み上げたら時間がないので読み上げませんけれども、市民からこの件についてもいつも寄り集まれば「犬・猫のフンがあちこちにある」と、「大変汚い」と、そして、先ほどの向井議員からもありましたように、観光に来てゴミひとつない街づくりというのは私は是非必要ではないかなと思っていますので。このポイ捨て等現状をどう見ているか簡単に説明をお願いしたいと思います。

市民部長（有川清貴君） ポイ捨て・犬猫糞対策についてであります。栄議員が何度も質問していると思いますが、このことにつきましては、昨年の飼い犬の実態調査時に、タバコ・空き缶等のポイ捨てをしないよう。また、犬の散歩時にフンを放置しないよう記載した広報チラシを作成し、名瀬地区の全世帯・事業所に配布を行い啓発に努めたところであります。また、転入時の市民にこれらのチラシを配布し啓発に努めております。

しかしながら、残念なことに一部の市民による、空き缶・ペットボトル・タバコの吸殻や犬猫のフンが街中で放置されている状況があるというのは議員がご指摘した通りであります。

今後も引き続き、不法投棄防止の看板設置や広報誌を活用し、啓発に努めたいと思います。犬猫フン対策につきましても広報誌を活用し、啓発にさらには市民より相談がなされた場合においては、その周辺に看板を設置し対策を講じているところであります。また、本市においては「奄美市飼い犬取締り条例」の制定がされており、狂犬病予防注射時に、フン対策としてチラシの配布や、フンを入れる袋を配布し、市民への協力をお願いしているところであります。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 観光サイドからの意見を伺いたいということを聞いておりますので、答えさせていただきます。

ポイ捨て・犬猫フン対策についてのご質問がございました。観光サイドとして意見を述べさせていただきます。今後の、奄美観光の重要な課題でもあります「世界自然遺産登録」へ向けまして、美しく清潔な街を形成するためにも、ポイ捨てや犬猫フン対策は大切なことだと考えております。犬猫フン対策につ

いては、ペット愛好者の適正使用を図り、放し飼いや不法な廃棄などで野犬・野猫化により、国の天然記念物であります「アマミノクロウサギ」の被害も発生しており、これら奄美の希少動植物の保護対策はユネスコによる世界自然遺産評価の対象にもなっていると伺っておりまして、早急な対策が求められているものと考えているところであります。

23番（栄 勝正君） 部長の答弁は一貫して、市民に徹底・広報してやるということで、実行力が上がらないから、私は質問しているわけでありまして。そしてますます、その苦情は多くなっているんじゃないかなと思っております。市長の施政方針でもちゃんとうたってありますのでですね。それで問題は犬の放し飼い、猫の苦情など、住民のニーズは年々高まりを見せていることから、様々な相談・苦情などに対して迅速かつ丁寧に対応していくとともにということがうたわれておりますのでですね、是非実行力ある政策を、条例を制定をして、やはりこの間の答弁では条例を制定しても、なかなか実効力が表れてないとか鹿児島のことにも書いてありますけれども。やはり相乗効果で、そういうポイ捨て禁止、あるいは犬猫のフン対策などですね、条例を制定したならば、やはり相乗効果でそういう条例があるということであれば、10人のうち5人くらいは、そういうことで私は守るんじゃないかなと思っておりますので、是非この条例制定に取り組んでやってもらいたいと強くお願いをしたいと思っております。その件後でちょっとだけ簡単に答えて下さい。

それからですね、これは2月の24日の奄美の自然ということで、これも南日本新聞の広場欄というところに、小宿中学校の2年生が載せた文章があります。ちょっとだけ読んでみます。時間がありませんので。「皆既日食という大きなイベントで奄美大島は注目された。テレビを見ると日食の映像とともに奄美の美しい自然の様子が放送されていた。

しかし、実際はどうだろうか。私の学校では毎週金曜日に、小宿クリーンというボランティア活動をしている。登校途中の地域のゴミを拾って来るといふものだ。その活動の中で、私の住んでいる街を改めて見てみると、ポイ捨てされているゴミが結構ある。ビールの空き缶やタバコの吸殻があることから、大人が捨てたものもあるのだろう。せっかく豊かな自然があるのに、これではもったいないな、島外から来る人もがっかりするかもしれない。このままでは、本当の美しい島とは言えないと思う。

住みよい島、美しい島になるかどうかは、ここに住む私たちの意識次第だと思う。自分たちのゴミを減らし、自然をずっと守っていききたい。そうすれば大きな行事がなくても、注目されるような素敵な島になるだろう」と、小宿中学校の2年生が書いた投書であります。是非ですね、このような中学生も思っているわけです。私ひとりじゃないと思っておりますので、その条例制定についてだけお答え下さい。

市民部長（有川清貴君） 私事で恐縮ですが、私は1日1個ゴミを拾おうということでいつも拾っております。

皆さんがひとりひとり拾うと、環境も良くなって、イメージも良くなると思います。それが一番大事じゃないかなと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いします。

条例制定については、今考えておりません。

23番（栄 勝正君） 市長、今部長が、条例制定については全く考えていないということなんですけど。どのような考えですか。今、施政方針にもこういう苦情などが出て対応するという事なんですけれども。

市民部長（有川清貴君） その、犬猫・ポイ捨てには考えておりませんが、猫についてですね飼い猫条例制定にむけて今、本島内の他町村と協議を重ねております。その中において、議員のご指摘の通りフンの対策を講じるよう規定の整備を検討しているのはご理解下さい。よろしくお願いします。

市長（朝山 毅君） 議員がおっしゃることはよく理解できます。環境を守る条例というのがございまして、

その条例の中で、フン等については包含して考えられるのではないかと思いますところが1点ございます。

それと、野犬等含めて奄美の自然遺産登録の観点から本島内市町村が一緒になって環境を守る条例を作ろうではないかという動きがあります。これについてはもちろん、野犬・野猫の放し飼いはいけないよと。環境を守ろうということですが、加えて今、広義に解釈いたしますと、フン等も含めての環境を守ろうということですので、そういう条例は今後、他町村と連携を図りながら近々できるものと思っております。

したがって、先ほど申し上げました環境を守る条例の中において包含してフン等の処理については、住民が等しく守っていただきたいと、我々が作った、いわば法律でありますので、そういう意味で遵守して頂ければと願っているところでございます。

23番（栄 勝正君） 環境条例があるということは承知しておりました。しかしそれが、なかなか効力を発しないというから、私は何回もこのように質問しているわけです。全国的にもポイ捨て条例とはその名の通りですね、もう何百市という市が制定をいたしております。そして中には罰則付きも、鹿児島県内にも何市かあります。そういう中でですね、やはりこのような、私は前の議会のときにも2・3の南海日日新聞に載ったですね紹介をしたんですけれども。今回もこのような新聞にまで載るようなことがですね、書いてあるものですから、やはり是非このポイ捨て条例は、部長は考えていませんと強い口調で答弁しましたけれどもですね、全く市民の心を知らない部長だと、自分のことは前も私は聞いております。そんな自分のことを私は聞いているのではありません。それはいっぱい自分でゴミを拾っている人も私は見ております。そういうことであればですね、ゴミを捨てる人がいっぱいいるからこういう問題が出てくるので、真剣になって考えてもらいたいと思います。

私は私ひとりの代表ではありませんので、勘違いしているのではないかなと思ったりも、今の答弁で思いましたので是非お願いしたいと思います。

時間がありませんので、あやまる岬とフラダンス、2つのことについて一緒に質問したいと思います。同じ観光行政からということなんですけれども、あやまる岬構想は何年か対策室も設けてですね、やっておったんですけれども、現在どのような構想を立てているのかお聞きしたいと思います。

それから、この間私たち同僚議員3名で指宿の観光行政を調査に行きました。その中で指宿のいろんな所を視察もいたして来ました。そして奄美が取り組んでいる桜マラソンにちなんだ、菜の花マラソンというマラソン大会。そして、もうひとつはフラダンス大会というのを開催をいたしております。

これも両方とも大変成功してですね、指宿の観光に役立っていることということでありましたので、去年は皆既日食ということで一大イベントがありました。奄美が脚光を浴びましたけれども、やはり、毎年毎年奄美に注目させるにはイベントを通じて観光客を誘致するということが大事じゃないかなと思って、今回フラダンス大会を是非、この奄美大島に一番適しているんじゃないかなと、指宿市はだいたい2,000人くらい。当初は少なかったんですけれども、去年は2,000人くらい集ったということです。

菜の花マラソンも、奄美市の桜マラソンは1回目で1,000人。今年も1,000人集まったんですけれども、1回目は菜の花マラソンは300名しか集まらなかったと。それが今では20,000名を超えていると。それは全国46都道府県から参加者がいるということなんですけれども、やはり是非ですね、このフラダンス大会を開催して、大浜とかあやまる岬とか、あるいは住用の内海とかですね、海がきれいなところで、フラダンス大会が開催されたら大変素晴らしいだろうなと私は思っております。奄美でも大変フラダンスが人気を呈してですね、公民館講座などは定員を超す人たちが応募しているということも聞いておりますので、このような大会を是非実現してもらいたいと思いますが、ご答弁お願いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 観光行政について2点お尋ねがございました。まず、あやまる岬構想についてお答えをさせていただきます。

あやまる岬下の広場をグラウンドゴルフ場として整備するのご提案は、これまでも議員よりいただいているところでございます。グラウンドゴルフは議員ご案内の通り手軽に誰でも楽しめるスポーツとして高齢者を中心に多くの方々に親しまれておりまして、奄美市内では老人クラブ連合会、それから自治会連合会など、議員の積極的な活動もございまして、敬意を表しているものであります。全国規模の大会を開催することによる波及効果は大変大きいものがあると思っておりますが、あやまる岬下の広場は現在、多目的広場として児童生徒の遠足やレクリエーション、ソフトボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ活動、周辺地域の集落行事、イベント開催など年間を通して市民の憩いの場として活用をされているところでございます。

このようなことからグラウンドゴルフも含めまして、多目的に活用できる場所作りに努めているところであります。あやまる岬全体の整備構想につきましては、現在策定中であります、本市総合計画の中での位置づけを考慮に入れながら、具体的な実施計画を策定する必要があるものと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次にお尋ねがございました、フラダンスの件でございますが、ご案内がありましたように、奄美市でもいくつかのフラダンス教室が開催されておりまして、公民館講座も開設され賑わっていることを確認いたしております。

全国的なブームから、宮崎市では本場ハワイ島でのフラダンス大会の日本大会の予選を、またご紹介のありました指宿市では、昨年のデータではございますが2,100人の全国から参加して、フラフェスティバルへの参加があったというふうに伺っているところであります。ご紹介がありましたように、このようなイベントが開催地域のイメージづくりや、地域興しにつながることは、ごもっともなことだと思っております。新たにフラダンス大会の誘いたにつきましては、まずは市内で活動されている各教室の方々のご意見を伺い、また観光関連団体とも協議をさせていただいて対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

23番（栄 勝正君） 時間がないので、簡単に要望だけしておきたいと思うんですけども。是非このあやまる岬のグラウンドはですね、大変なことだろうと思っておりますけれども、このグラウンドゴルフが、3つか4つ取れるんじゃないかなと思っておりますので、このようなことができればですね、全県的なあるいは全国的なグラウンドゴルフブームもすごいんですよ。高齢者を中心にしてですね、やはり何を生きがいを感じているかということなどがあまして、このグラウンドゴルフをやればすぐ二、三百人は口コミでも集まるというような状態に現在なっております。是非このあやまる岬、またあるいは旧奄美空港跡地などもですね、是非市長、県にですね、お願いをしてですね、このような観光にも役立つと思いますので、グラウンドゴルフコースを設定ができるのならば相談をして設定をしてもらいたいと強く要望いたします。

この間指宿市でですね、グラウンドゴルフ大会が1週間前に開かれているんですけども。一千何百名という人たちが集まって、ほとんどが宿泊しているんですよ。そういう、これは南日本新聞社主催なんですけども、奄美市主催で奄美市長杯となればですね、1,000名くらいすぐ集まるんじゃないかなと私は思っておりますので、是非そのようなコースをまず準備をして設定をしてもらいたいと強く要望いたします。

それから、フラダンス大会なんですけども、今、部長の答弁で、フラダンスをやっている愛好家やあるいは観光協会との話し合いを進めながら検討していくということなんですけども、是非ともですね、検討していただいて、来年からとは言わないでも2、3年後には実現できるようにですね、やってもらいたいと強く要望いたします。

時間がないので、最後の教育行政を質問して終わりたいと思うんですけども、青少年の健全育成ということでいろいろな、いじめ・不登校・非行の現状をお聞きしたいと思うんですけども、時間がないので簡単に述べてもらいたいんですけども。私はこの不登校が十年来、そう奄美は変わっていないんじゃないかなと。いつも100名を越す不登校が今、子どもたちの、存在しているんじや

ないかなと思っております。なかなか教育長も変わり、学校教育課長も変わり、先生も変わり、校長も変わり、やっている中でこのように不登校が減らないということは、やはり抜本的にどういう問題に課題があるかということを考え直す時期に来ているんじゃないかなと思っております。

それで現在、小規模校入学特認制度実地校は奄美市では芦花部小中学校1校なんですけれども、やはり選択幅を広げて希望する学校にですね、特認校として認可をして、その不登校の人たちにも広く呼びかけたら、少しは不登校が減るんじゃないかなとも思ったりもしているんですけれども。その辺も3つ合わせてご答弁をお願いしたいと思います。

教育長（徳永昭雄君） 不登校に関しての質問で、答弁を申し上げます。11年前の平成10年はですね、だいたい150名程度の不登校でありました。それから16年から20年にかけて100名前後になっているということであります。

次に不登校の対応ですが、各学校におきましてもチームを組んで対応しておりますし、また奄美市の方ではそれぞれの適応教室、それから個別支援を実施しております。そういうことで、学校復帰へむけた取り組みを図っておるわけでございます。

その成果としましては、平成20年に適応教室に通室しておりました児童・生徒の6割程度が21年度に学校に復帰しているという状況であります。

次に小規模校への不登校児童の誘致ということですが、現在は崎原小中学校のほうにもやっているだけでございますけれども、今後、芦花部小中学校のほうに特認校制度を利用しておりますけれども、今後また各大規模校の要望などを聞きながら、またそれぞれ対応できるかどうか、小規模校の実態も合わせまして調査を図っていきたいと思っております。

23番（栄 勝正君） 100人前後が推移していると、この5、6年ですね、ということなんですけれども、是非ですね、いろんな今までも一生懸命と教育長はじめ学校長あるいは先生、あるいはいろんな方々が取り組んできたろうと思います。この不登校をひとりでも無くすためにですね。しかしながら、なかなかこの100名を下らないと、類似都市では突出しているんじゃないかなと私は思っております。色んな都市で聞いてみますと、「不登校は何名しかいないよ」とか、各学校に聞いても「1名もいないよ」とかいう他の市町村の学校もありますのでですね。やはりその辺は、もう少し課題をですね、先ほどから言いますように、特認校などを、まあ1校ですけども、薩摩川内市などは9校認めているという事例もありますので、また他に特認校を是非認めてくれということがあれば、不登校の子どもたちがそこに5人か10人かそこに行くよとなればですね、先ほど教育長が言いますように予算・在籍の問題とかいろいろあるでしょうけれども、今後調査してそういう希望があれば取り組んでもらいたいと強く要望いたします。

それから答弁は要りませんけれども、詳しく聞きたかったんですけれども、学校には行くけれども教室には入らないと、廊下をうろちょろして大変まじめな子どもたちが勉強がやりにくいという苦情などもよく聞いておりますので、その辺も調査をして真剣に学校当局と話し合ってですね、解決策を見出してもらいたいと思います。

議長（世門 光君） 以上で、市民クラブ、栄 勝正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分再会いたします。（午前11時45分）

○

議長（世門 光君） 再会いたします。午前に引き続き、一般質問を行います。（午後1時30分）

社会民主党、関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さんこんにちは、私は、社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

一般質問を行う前に若干の所見を述べさせていただきます。民主・社民・国民新党の3党連立政権である鳩山内閣が平成20年9月16日に誕生し、早くも5か月が過ぎました。連立政権の下で社民党の果たす役割は平和憲法の理念を実現させていくことであり、護憲・平和・反核・反原発・人権問題などを中心にとりわけ平和軍縮への努力を強めていかなければなりません。連立政権の政策合意には沖縄県民の負担軽減の観点から日米地位協定の改定を提案し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向でのぞむとの項目が入っています。これを実現するために社民党がイニシアチブを取り、鳩山連立政権全体、与党3党全体で米国と粘り強く交渉する必要があります。

2010年には日米安保条約改定から50年目にあたります。3党政策合意を基本として、沖縄をはじめ全国の在日米軍基地の整理縮小・撤去、特に在沖縄海兵隊の撤収と普天間基地の無条件全面返還。辺野古新基地建設計画撤回などの実現にむけて、連立政権での取り組みを強化していかなければなりません。沖縄は国土の0.6パーセントの地に在日米軍基地の75パーセントが集中しています。これらは東西冷戦の下で住民に多大な負担を強いてきた米国の軍事戦略とそれに追従し続けた自民党政権の負の遺産であります。長年の負担に耐えてきた沖縄県民が新政権に大きく期待をしていることは当然であり、沖縄県議会では在日米普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書が全会一致で採択をされています。先の名護市長選においても「辺野古に新しい基地をつくるべきではない」という沖縄県民の意思は明確にされています。

さて今回の平成22年第1回定例会は、朝山市長が誕生した最初の施政方針と予算編成であります。施政方針に目を通した感想は、新市長の、先人に学び市民が共働して和の心を持ち、新たな魅力ある街づくりを進めようとする施策への意欲と誠実な人柄が伝わってくる政策・施政方針であると率直に感じ、評価をいたしたいと思います。しかし、少し残念に感じたところは、今回の施政方針が従来の踏襲的なものが多く、もう少し大胆にレイアウトも含め、変えるべきところは大胆に変え、マニフェスト9つの宣言を基調に予算と関連付け体系的にまとめることができたならば、もっと朝山新市長のカラーが全面に出てきたのではないかとこのように思いました。マニフェスト9つの宣言はレイアウトも含め大変よく作成されていると私は思っておりますので、新しく策定する奄美市総合計画等において是非生かしていただくようお願いを申し上げます。

今、奄美市の重要な課題は、人口減をどう食い止めるかということではないでしょうか。人口の減少は、その街の活力・産業経済力を弱めることになると考えております。人口の減少は行政の責任であり政治の責任であるとの認識を持たなければなりません。人口の減少ということを財政上から検証いたしますと、普通交付税における平成21年度の単位費用が人口1人当たり51,263円、60歳以上は70,700円、75歳以上は86,300円が加算され、さらに包括算定経費として1人当たり21,830円が認定されているわけであります。

このことから単純に申し上げますと、合併以降、約2,200人の人口減となっておりますので、1億6,080万4,000円に、先に示しました65歳以上と75歳以上の減少がプラスされた額が普通交付税で減額されることになるのであります。

来年度以降は、22年度に国勢調査があり、その人口速報値により交付税が決定されると思われますので、かなりの交付税の減少を予測しなければなりません。財政的側面から見ましても人口の減少を食い止めるということは、重要な施策だと考えております。これからは人口をどう増やしていくかという観点に立ち、農業・観光交流・情報の重要な施策との連携を図った、政策立案・施策等の実施を積極的に展開しなければならないと考えております。

このような視点に立ち一般質問通告書により順次質問をいたしますので、当局におかれましては、質問の背景や趣旨・説明は省いて簡潔にお答え頂きますようお願い申し上げます。

まず、最初の質問であります。主題1の施政方針について、市長の政治姿勢について質問をいたします。市長の考える奄美の将来像については、向井・栄両議院にお答えをいただいておりますが、捕捉的により具体的な将来像が言えるならば、お答えをいただきたいと思います。例えば奄美の将来像の核になるものは何であるのかという視点を持ってお答えいただければ幸いです。また、今回の施政方針におい

て、平田市政の変えるべきものはどういうところであり、どういうふうに変えたのかをお答え下さい。次の質問からは発言席にて行います。

市長（朝山 毅君） 議場のみなさんこんにちは、早速、閣議員に答弁を申し上げたいと存じます。今、閣議員がお話になりましたことは、私の政治に対する理念でございます。理念でございますので、非常に抽象的な文言になろうかと存じますが、その一端を申し上げたいと思います。

私の考える、奄美市の将来像についてのご質問でございますが、これは当然のことでございますけれども、市民が暮らしやすい街でなければならないと考えております。私が考える暮らしやすさとは、単に物が溢れたり、便利になったりというものではございません。まず、先人がつくり上げてきた文化や、恵まれた自然を市民ひとりひとりが認識しそれを誇りに思い継承していくこと。そうして生まれてくる、島への愛着感が結いの心、そして市民共働へとつながっていくものと考えております。

また行政においては、共に語り、考え、行動する、和の心を持って島を思う気運の醸成にむけて、一緒になって取り組んでいくと共に、そのコミュニケーションを通して新たな施策につなげていくことが重要であると考えております。

わきや島らしく発展するためには、時代にマッチしたソフト・ハードの事業と共に、島を思う心が奄美市全体に根付いていくことが必要であると考えております。生活環境が整い、かつそこに誇りが持てる、誰もが暮らしやすいと感じる奄美市、それが、私の思い描く奄美市の将来像でありますとともに、その実現に向かってまい進する所存でございますので、議員のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

総務部長（福山敏裕君） 変えるべきものはしっかり変えますと申し上げた点について、答弁をさせていただきます。変えるべきと考えておりますのは、平田前市長が行っていた施策のことではございません。平田前市長におかれましては、合併前の市町村の財政状況や経済状況など厳しい状況にある中、将来の奄美市の発展にむけて、その道筋をつけてこられた功績に対しまして敬意を抱いているところでございます。変えるべきものの真意といたしましては、奄美を総合的に検証していく中で、変えていく必要があるものをしっかりと見極め変えていくということでございます。具体的には、先の議会でも申し上げましたように、まずは職員の意識・元気でございます。既に職員研修や職員の自発的取り組みによりまして、窓口での対応や町内の案内板の設置などにつきまして、市役所を訪れた方々から「よくなった」「わかりやすい」という嬉しい評価を頂いているのも現実でございます。今後とも市役所全体での向上に取り組んで参りたいと存じます。さらに就任以来予算編成作業等を通して職員と積極的にコミュニケーションを取りながら、信頼関係づくりに努め職員の意識の共有と意識の向上を図っているところでございます。

また、今後におきましてはさらに、本市の現状について検証を重ね、前例や既存の流れにこだわらず、変えるべきところはしっかり変えていくよう努めてまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願いいたします。

14番（関 誠之君） お答えありがとうございます。

もう少しですね答弁に欲しかったのは、例えば将来像として核になりえるものは、どういうのを核にして奄美の将来像をつくっていくのかというのが、もしあれば答えていただきたいと思います。変えるべきものが一つだけ具体的に出てまいりました。いわゆる職員の意識改革ということで今、総務部長の言葉がありましたが、できればそういうふうによっぱり具体的に、こういうものはこういうふうに変えていくんだと、後の行財政改革推進のところで少し議論させていただきたいと思います。

今言った点と今回の予算ですと、9つの宣言の予算化ということは、先ほどの衆議員の中で出ましたので割愛をいたしますが、その中で重要と思われる、私が申し上げた核になりえる予算施策があればお示しをいただきたいと思います。

総務部長(福山敏裕君) 繰り返しになるかと思いますが、先ほど午前中の答弁でも申し上げましたとおり、今回の予算につきましては、このマニフェストに基づいて9つの項目を計上させていただいているところでございます。これら全て重点的に取り組んでまいりたいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

(「将来核になりえるものはないですか。」と呼ぶ者あり)

総務部長(福山敏裕君) 将来的なものにつきましては、今度策定します総合計画の中で、そのことについてしっかりと位置づけをされていくものだと思っております。

14番(関 誠之君) やっぱ街づくりをするにおいて、核になるべきもの、例えば先ほどから議論があります、笠利で言いますとこの歴史的景観、赤木名でやっております。例えば、あやまる・蒲生崎そういったもの、観光としての核。そして、住用で言えばマングローブ公社も今度かなりの予算を投入をしてまた改築をするようですが、今、名瀬で言えば大浜の海浜公園等があるわけですけども。どうもその、名瀬の市街地の中に街づくりの核になるものが無いように思われますけれども、今その、話すと脱線しますから話しませんが、今やっている街づくりの末広・港のですね、ああいう中にやはり、観光客が来て、また一番大事なことはそこに住んでいる住民が喜び、それを享受できるものが一番良いわけですけども、そういったものを核として考えるというのが一番のこれからのやることではないかなというふうに私は考えております。

その中で、予算編成の中に、地域雇用経済活性化特別枠5,000万というのが出ておりまして、先の議会で質問しましたけれども、これは新年度予算に譲るということでありましたから、その特別枠5,000万で実施された事業と、新市長の公約実現した事業があれば経費を含めてお示しをいただきたい。なぜかと言いますと、わざわざ特別枠5,000万と設けるわけですから、これには特徴・特色があるというふうに私は見ておりますが、そういう見地からどのようなになっているかお伺いいたします。

総務部長(福山敏裕君) 新年度の予算編成方針におきまして、昨今の社会情勢を踏まえ、地域雇用の確保と市民経済の活性化に資する施策を積極的に展開するための財源としまして、地域の雇用経済活性化特別枠5,000万円を確保する旨各課に通知をしたところでございます。なおこの財源につきましては、普通交付税に参入された地方再生対策費及び、地域雇用創出推進費の一部をあてております。この特別枠につきましては、市長公約実現のための経費も含まれるとしております。その趣旨は、当然ながら市長の公約に沿った施策が重要であることを職員に認識していただくためのものでもあります。

新年度予算に盛り込みました特別枠事業でございますが、まず21年度からの継続分としまして、つむぎゅらの島づくり事業に2,000万円、企業誘致対策事業に約400万円を計上いたしております。これ以外の新規事業分と、拡充事業全て市長公約実現のための経緯となりましたので、先ほどご答弁申し上げました9つの、午前中も申し上げました9つの宣言を反映した事業と重複しておりますことから、具体的な事業は省略いたしますが、全体としまして継続分が約2,400万円、市長公約実現経費が約6,300万円、合計約8,700万円を特別枠として計上してございます。

当初の5,000万円枠から約3,000万円多い予算計上となりましたが、引き続き財政の健全化を堅持する中で、市長公約実現のための財源確保に最大限努めた次第でございます。

14番(関 誠之君) ありがとうございました。

是非ですね、そういった枠を、いわゆる特別枠を設けて職員の英知を結集をすると、なにもあの、当然市長の政策反映のためにあるんですけども、その裏にはですね、そういうことを職員の中に、先ほ

どの意識の問題等関わりますけれども、やることによって職員の意識が上がると、そしてまた市長の政策が何であるか、そういったものを十分に理解をしてくる糸口になると思いますので、この問題を取り上げさせていただきます。

それで、市長の政治姿勢の最後ですけれども、奄美市の総合計画、私はもう当選してずっとこれを言っておりますけれども、要するにその地方自治法で決められた地方計画がない。こういうことは異常なことですよ。合併をして新市建設計画があるからいいじゃないかということですけど引張って、結局この3年4年、手つかずとは言いませんよ。相当すすんでおりますが、市長の交代のためにいろんな状況で今出てないということもわかっております。ですから先ほど前段で申し上げた、市長のマニフェストは非常に良くできております。ですからああいうレイアウトも含めてですね、あれを体系的に項目を系統的に並べて、そこにまた、なんていうんですか、数値目標を入れて、そしてきちっと3年ローリングというんですか、今のことばでPDCちゅうんですか、プランニングしてドゥーイングしてチェックして、このことをやっぱり徹底させるという意味からこの総合計画の策定というのは非常に重要なことだと考えておりますが、この件についてどうなっておるかご答弁いただけますか。

市長（朝山 毅君） 議員がおっしゃるとおり、それぞれの自治体には自治法に基づいて総合計画をつくるようになっております。しかし、近年その自治法の改正により、この義務化が外れてくるように伺っております。任意にそれぞれの市町村で総合計画をつくるということになっております。本市においては、前平田市長から引き続いて鋭意その作業に勤めているようですが、議会に上程するということにはまだ至っておりません。しかしながら、私もそれを見定めながら近々皆様方にご相談申し上げるというふうな政治日程を考えておりますので、その折にはどうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。

14番（関 誠之君） 確かに義務化が外れる方向で今進んでおります。しかし、外れるからつくらないじゃなくてですね、やっぱり前向きに、これをつくることによって、先ほど言おうと思いましたがけれども、職員の政策立案ということを視点におきますと、やはりこの市長のある意味のマニフェストですから。この総合計画というの、ですからそういうマニフェストと関連をさせた総合計画をつくっていただく。そしてこの総合計画をですね、全職員が読み合わせをして、頭の中にきちっと入って、その中で日頃の職務を遂行するというくらいになって欲しいというのが、私の思いであります。

次に、重点施策である農業・観光・情報についてであります。これを前も少し議論させていただきましたが、一集落1ブランド、1ブランドをマネジメントして観光とマッチングさせている具体的な施策があれば伺いをしたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それではお答え申し上げます。まず、長期滞在型観光を確立していくために重要なことは、地域の魅力を多く伝えていくことと考えているところであります。本市が認定をいたしました18年度・19年度の事業でございますが。失礼いたしました19年度・20年度の事業でございますが、1集落1ブランド事業がございます。

この件につきましても、各地域で生まれた観光資源でございまして、宝であるものと認識をいたしております。その一つに、鹿児島よかとこ博覧会の奄美大島版として、奄美大島体験交流受入協議会が主催をいたしておりますが、「奄美シマ博覧会」が本年2月14日から28日までの15日間にわたり、38種類の観光クラブを編成し募集を行い実施されたところでございます。この件につきましては、38種類のうち一集落1ブランドで、より体験型・滞在型の体験メニューをつくりまして、民間と共同して実施したものでありまして、名瀬地区をはじめ笠利地区、そして住用地区、地域全体にわたった観光資源の活用が図られたところであります。

14番（関 誠之君） 私が申し上げようとしていることは、この一集落1ブランド、確かに宝をまず見

つける。それはそれでいいんですけども、まず宝を探して、ブランド化をして売れる製品化をする、そして売る手段を考える。その手段としてICTがあるのではないかと、全国展開で市長が予算化してやるような推進事業、いわゆる特産品の販路開拓事業とかですね、そういうふうに持っていく、そういう関連付けた施策が必要ではないかということで、次から質問しますけれども、平成19年度に奄美ヘルスツーリズム体験授業、20年度には長期滞在型観光に関する社会実験がなされております。

今私が申し上げた奄美市はこれをどういうふうに分析をして生かそうとしているのか。実際あるんですよ、例えば具体的に言えば住用の特産品をなんというんですか、みんなまとめて都会に出してますでしょ。そういうふうなかたち、例えば、今年の予算で言えば島外出荷の販売戦略構築事業とか、これらの産物販売計画のための資料収集だという風に書いてありますが、そういったことと、先ほど言った宝であれば、めぐる命のきよら島創造事業ですよ。奄美弁当とハンダマの促進販売を100万で予算組んでやろうと。そういうふうに具体的にですね、こういうものはこういうかたちで展開をされて、将来はこういうふうになるんだ。そして、事業に乗ったたら、これは民間に事業を譲渡していくんだと、そういう一連の関連付けが非常に弱いのではないかなというふうに思っております。そういうことでこの言った分析はどうしているのか。そして、これを発進するためのICTを活用した、観光情報発信機能が充実させるための事業がどこに秘めておられるのか。この2点についてお伺いしたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねのございました、各資源の発掘、そしてそれを事業化と申しましょうか、商品化するものの活用のあり方のご質問でございますが、現在ICTを活用した地場特産品の販路拡大や、観光情報発信機能も合わせた事業といたしましてICT利活用構築モデル事業、いわゆる奄美生活と私も申し上げておりますが、こういうサイトを設置したり、それから先ほどもご紹介がありました、奄美長寿子宝プロジェクトにおける奄美シマ博覧会事業を活用して、奄美の観光や特産品などの情報発信を行っているところであります。

現時点では、来年度もこの事業のホームページの充実を図って、情報発信に努めてまいりる予定にいたしているところであります。

14番（関 誠之君） 次ですね、関連付けて、将来はこういうふうなかたちにつくっていくんだ。そのためには、こういう施策が必要なんだということを是非頭にいれてこういった事業を展開をしていただきたいというふうに思います。

4番目ですけれども、観光交流都市宣言と観光整備計画査定の基本的な考え方を説明をいただきたいと、もう一つは産業振興部内に地場産品振興研究会という町内の勉強会があるようですが、こういった各種自主研究会、庁内にいろいろあると思いますけれども、そういった研究会の発表の場をですね、是非1年にいっぺん設けて、そして優秀な団体は表彰したり、活動の予算を計上したりしてですね、市長の言う職員の活性化、これにつなげて頂きたいと思うが、この2つについて端的に解答をお願いします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 観光交流都市宣言を市長公約に掲げて、今回具体的に施政方針で掲げさせていただいておりますが、この基本的な考え方につきましては、観光振興を重要な施策として位置づけて取り組んでまいりる本市の施策の方向性を示させていただいたものでございます。

行政や観光団体はもとより、市民の皆様のあたたかい真心で迎え入れる意識の醸成を図ることがまずは必要だと考えております。

今後、観光交流都市宣言を行うために、宣言都市などの状況の調査などを行いまして、議会の皆様のご意見も伺いながら宣言に向けて作業をすすめてまいりたいと考えております。

次に、産業振興部内に設置をいたしました地場産品振興研究会についてご答弁申し上げます。平成21年度早々、産業振興部内において各課職員による地場産品振興研究会を設置いたしまして、部内各課の横の連絡を強化することで、各分野が連携した産業振興について効率的かつ効果的な事業提案を行えるよう意見交換を重ねているところでございます。

失礼いたしました。議員のご提言は、このような取り組みにご理解を頂いているものでございまして、心強く受けとめ、今後も産業活性化にむけた職員の意見・提言を吸い上げる場として、地場産品振興研究会を大いに活用してまいりたいと考えております。なおご提案のありました、団体表彰や活動予算の件につきましては、職員表彰規定に照らしながら検討をさせていただきたいと考えております。

14番（関 誠之君） 是非、頑張って横断的な集まりも実施をしていただきたいというふうに思います。私が申し上げたかったのは、いわゆる認定ブランドの数をですね、増やして、そして県や国がやっているモデル事業、これを市単独で良いものは取り入れてですね、実施をしたらいかがか。そのいろんなツールとして、ICT、人材育成センターもできておりますから、そういったところも活用して島外に発進をするということ。そしてこの観光都市宣言なるもの、一番大事なものは主要施策がどうであるかということと、その個々の施策の数値目標、何年にはいくらの人たちがここに集まるんだと、そしてこういう、前々から言いました核をこういうふうにつくって、ここにどれくらいの集客が来るんだと、そして来た名瀬・住用、そこで3泊くらいゆっくり滞在をしてですね、できるようなこのストーリーづくりを是非商品づくりをやっていただきたいと。最後は確かに地場産品の関係もやっておりますが、他のところもいっぱいやっているわけですから、そういった職員の頑張りを表に出してあげて、政策の立案能力を向上させるようお願いをしたいと思います。

3番目の、行財政改革の推進についてであります。時間が押しておりますから、箇条書き程度にお答えできれば良いと思います。

現在の財政状況というのは私なりにわかっておりますので、それ以上枠が出てこないというふうに思います。財政状況についての認識と財政運営の基本はということでお聞きをしようかと思いましたが、おそらくあの29億、9億の38億の財政の枠の中で、今度42億ぐらいですかね、あの当初投資的経費が、かなり頑張って2パーセント増やしておりますが、そういった現状の中で大いにやっていこうというふうになるのではないかというふうに思っておりますので、このものについては割愛をさせていただきます。

職員数の削減が非常に激しいようでありますが、この職員数の減少というか削減が激しい、このことについての所見と、今後の対策がありましたらお答えいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 職員数の削減につきましては、国の方針としまして、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針におきましては、簡素で効率的な行政運営の実現にむけ、4.6パーセント以上の職員数の削減が示されております。

さらに地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針におきましては、5年間で国家公務員と同じ程度となる5.7パーセントの定員純減を行うことが示されてきております。

本市におきましては、18年度に策定しました行政改革実施計画集中改革プランにおきまして714名から5.7パーセント縮減した670名を目標としておりましたが、平成21年4月1日現在の職員数が660名であり、既に達成をしているところでございます。定員数の抑制及び総人件費の抑制は、効率的な行政運営及び安定した財政運営基盤を確立する上で重要でありますので、行政サービスの低下を招いては本末転倒でありますので、今後の職員の大量退職に対応し行政サービスの低下を招かない組織機構・職員体制の構築を目指して取り組んでまいりたいと考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

14番（関 誠之君） 奄美新聞の1月7日の記事に、奄美市の進ちょく率は120.6パーセントです。行革で一番進んでいるのが、この職員削減だと。そこによりますと2005年の4月1日、725名。2009年の4月1日、649名、76名入ってくる方を差し引いて、減つとると。ちなみに、進ちょく率が一番高かったのは、かの有名な阿久根市、190.9パーセントだそうです。別に何の意味は無いんですけども、やっぱり職員が減るということは非常に、あの東京の教職員の減って人材が枯渇を

してきているということもありますので、その辺を視点にですね、やはり将来の採用も含めて考えていただきたいなと、逆に言えば今いる職員がいかに後輩に自分が身につけたものを教えて引き継いで行くか、こういうのも大事ではないかというふうに思いますが。あと、職員の意識改革ということで具体的な手段がありましたら、それと、勤務評価制度の導入ということが書いてありましたが、具体的にどんな制度なのか、前ふりは要りませんので、端的にお答えをいただければありがたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 職員の意識改革と勤務評価制度についてお答えをいたします。

意識改革につきましては、午前中のご質問にもお答えしましたように、接遇面ではまず職員研修ということが主になろうかと考えております。また、職員の能力向上とか活性化という面では、次に述べます勤務評価もひとつの要素であると考えております。勤務評価制度についてでございますが、質の高い行政サービスを効率的・安定的に供給するためには、職員の能力開発と意識改革が必要と考えております。

そのために、次の3点を目的の柱と考えております。1点目は、職員一人一人の能力や業績を的確に評価し結果をフィードバックすることで、個々の職員の長所を伸ばし、短所を改善の方向に導くことで人材育成につなげていきたいと考えております。

2点目は、組織の目標とこれに連動した職員個々の行動目標を設定することで組織の活性化と職員の意欲向上を図りたいと考えております。

3点目は、評価結果を人事配置や任用、あるいは給与へ反映させることで職員の資質や能力及び勤務意欲の向上、また職員の意識改革を通じ、より効率的で活力のある組織への転換を図ってまいりたいと考えております。

評価の柱としましては、設定した目標に対する取り組みに対する難易度、目標達成度、目標の重要度の3要素からなります業績評価と業務遂行にあたり、実際に取られた行動を評価基準に示した5段階で評価する能力評価を検討してまいりたいと考えております。この制度の内容や運用につきましては、今後適宜見直し等を行いながら、公正で透明性の高い制度にしてまいりたいと考えております。

14番（関 誠之君） 時間が押しておりますから、次に参ります。

笠寿園の民間委譲という話が出ておりましたが、あり方についてお示しをいただきたいということと、市民提案型事業と市民提案型公共事業の説明をお願いいたします。

福祉部長（福山 治君） 笠寿園の運営方針につきましては、旧笠利町時代から検討を重ねてまいりましたが、現在の介護保険制度による運営状況など様々な観点から、現在町内で検討を進めております。まず、サービスの低下をきたさないよう、また職員数が50名中42名も臨時職員という、こういう状況を踏まえて民間譲渡を含めて検討しているというところでございます。

総務部長（福山敏裕君） 市民提案型事業とは、市民の自由な発想を生かした地域振興を図ることを目的とした事業でございます。

今年度、市民が考え市民が主体となって、市民のために提供する様々な事業を応援する補助事業として、つむぎよらの島づくり事業を創設し実施しているところでございます。

もう一方の、市民提言型公共事業とは、9つの宣言のひとつ、新生奄美市魅力アップ宣言の中で掲げております。市民の意見を聞く場をもっと増やし、市民と行政が目的・将来像を共有して進めていく公共事業と考えております。

これまで、街づくりなどの大型公共事業を進めるに当たって、企画・構想・提言が主に行政側で進められ、市民が事業導入後のイメージを理解できないまま事業廃止されるケースもあったのではないかと思うところでございます。

市民の事業全体への理解を深め行政の責任、市民の責任をお互いに理解した市民提言型公共事業を進

めることで事業効果が高まるものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

14番（関 誠之君） 是非ですね、職員の意識も含めて、奄美市という大企業、市民は株主、株主が喜ぶ社会環境の整備に、これは市長が言ったことばですからね、そういう思いで頑張っていたきたいというふうに思います。それと、是非提案しておきたいのは、先ほども言いましたけれども、総合計画、それとやっぱり人材育成をマッチングさせたですね、やり方、そして、職員全体にこの総合計画、奄美市の進む方向がきちっとみんなが理解をしていただける。そういったふうにできればなというふうに要望しておきたいと思います。

大きな2番、平成22年度奄美群島振興開発予算について、若干の質疑をさせていただきます。市長は今回の予算配分をどうとらえておるのか。土地改良事業が半減ということですが、についての所見と今後の対処、特に国営事業、直接奄美市には関係ございませんが、国営かんがい排水・農業利水の関係の確保ですね。そういったことについて対応をどうしようとしておるのか。それと新設交付金のあり方、まだ見えない部分もたくさんありますけれども、見えないからこそ先に手を打つということも必要ではないかと思っておりますので、この3点について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 私のほうから、予算配分と新設交付金についてお答えをさせていただきます。

平成22年度奄美群島振興開発関係予算、国土交通省一括計上分、いわゆる奄振予算は国費で総額205億2,500万円という非常に厳しい結果となりました。今年度平成21年度の奄振予算は昭和60年度以来、24年ぶりに300億円を下回る、総額287億7,690万円でありましたので、差し引きいたしますと奄美群島に投入される国からの資金が約80億円も減少してしまったということになります。

昨年の衆議院選挙におきまして、民主党が掲げました奄美マニフェストと違い予想外の結果に、残念に感じているところでございます。

本市における影響については、現在国会において審議されている、平成22年度予算案が可決され事業箇所が決定される、いわゆる箇所付けが行われた後に国や県から内示がありまして、初めてわかることであると思っております。したがって、今後、奄振法の趣旨を生かし、計画されている事業が適正に執行されるよう、強く国・県に対して要望してまいりたいと思っております。

そのような中、平成22年度予算において従来の枠組みに加えまして、新たに社会資本整備総合交付金等が創設されました。交付金の制度については、まだ明確に規定はされていない上に、制度が奄美群島独自というわけではなく全国的なものであり、今後全国的な枠組みの中で検討されるものと存じますが、本市のあらゆるニーズに対応できるような交付金制度の設計がなされることを期待をしているところでございます。

この、平成22年度における新たな交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、まだ明確には定まってはと聞いております。議員が、現時点で把握している限りということでお答えをさせていただきます。まず、名称につきましては、国土交通省が所管する交付金は仮称であります「社会資本整備総合交付金」、農林水産省が所管する交付金は「農産漁村地域整備交付金」となっております。

次に補助金の補助率にあたる交付率につきまして、農産漁村地域総合交付金は、その情報が見受けられなかったところでございます。社会資本整備総合交付金は、原則今まで通りの各事業の補助率が適正されるようでございます。

多くの方々が期待しておりました事業費の100パーセントを国が交付することは無いようで、これまでと同じく、事業費に対する市の負担が発生することから、財政的判断が適宜必要となることが予想されます。また、よく補助金と比べますと自由度が高い、使い勝手が良いと言われている点について、新たな交付金は3年から5年程度の決められた期間内で計画を作成し、その計画を国・県が認定し、事業採択となるようでございます。

この計画に基づき、地域の創意工夫による自由なソフト事業の実施が可能となったり、計画に位置づけられた事業の範囲内で事業費の自由な調整が可能となったりするようです。

ここで、計画策定や策定につきましては、県や他市町村と共同で策定することが可能で、多くの自治体に参加した方がより公益性が高まる可能性があると同っておりますが、本市だけでなく他自治体と共同で策定するには、広域に及ぶ事業の調整など計画策定にかかる業務が膨大になることが予想され、業務を着実に遂行できる体制づくりが重要だと考えております。

これら財政的な面、体制的な面の課題の他、交付手続きなどまだ不明な点も多く、先ほど申し上げましたとおり、本市及び奄美群島にとってあらゆるニーズに対応できるような交付金制度であれば、他自治体と連携し積極的に活用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

14番（関 誠之君） 丁寧な制度説明ありがとうございました。

そういうことじゃなくてね。私が申し上げたいのは、例えば新型交付金のあり方、いまだ先はわかりませんが、私どもが今まで言ってきたのは、次の質問と関連しますけれども、奄美広域自治体をどう実現していくんですかと。すぐすぐはできないならば、今の新型交付金の受け皿として、鹿児島県に受け皿を取らして、鹿児島県が全部仕分けをするというふうにしていいんですか。ゆくゆくは少なくとも将来的には奄美広域自治体を実現すると、先ほど言いましたけれども。現段階では、奄美広域事務組合というのがあるわけですから、ここの所の機能強化をして広域行政事業の一部出向も含めてですよ、この広域事務組合の窓口として、島ごと計画とか、いろんな計画をつくってですね、これこそ奄美のことは奄美でやる、地域主権の僕は走りだというふうに思っておりますが、そういうことについて行政が早々と情報を取ってですね、果敢にやっぱり取り組んでいって欲しいというのが私の思いであります。

その、削減を嘆くのは簡単なんです。そのある予算をどういうふうに最大限に生かして、今後必要な予算をどういうふうに満額確保する。必要な予算ですから自分たちで計画をつくらなければ相手を説得することはできないわけです。相手を説得する、今は、地域主権というのは自分たちのことは自分たちでつくって400億だろうが500億だろうが、必要があればそれを要求する。今までは奄振の枠内で、ある意味要求はしておったわけですから。あの2兆2,000億、農山村漁村の交付金が来てませんと言いますが、もう公になっとるんですよ。私は資料を持っていますけれども。農林課の方にも分けてありますが。そういうふうによりやっぱ情報を先々取って頑張って頂きたいなど。

そういうことで私は、これを機会に奄振予算の選択と集中、事業の優先順位などの仕分け作業を行う住民参画を図った地元委員会、こういったものの設置をしてはいかがですか、提案を申し上げておきますので、時間がありませんから後日、このことについては議論をさせていただきたいというふうに思います。

市民生活に係る課題、7分残っておりますから、名瀬クリーンセンター、一括をして質問をしたいとします。現状と今後の課題これはもう現状いって、ほとんど調べて参りました。

議長（世門 光君） 関さん、すみません先ほどの2番目の土地改良事業半減についての答弁はよろしいですか。

14番（関 誠之君） はい、どうぞ。

農政部長（田丸友三郎君） 土地改良事業の半減についての所見と今後の対処についてでございます。まず土地改良事業の半減についての所見につきましては、昨年実施されました行政刷新会議による事業仕分けの結果、農業農村整備事業の中で廃止される事業もしくは、縮減される事業が示されております。農業農村整備事業では、農家の生産性向上と営農経費の節減を図るために必要な

(「制度の説明はいいですから」と呼ぶ者あり)

はい、それでは、所見ということですが議員ご承知のとおり厳しい状況におかれておりますので、この半減されました土地改良事業につきましては、今後とも中山間地域整備の農漁村整備事業等について、特段の配慮ができるように要請活動を実施してまいりたいと考えております。

14番(関 誠之君) 是非ですね、今のはやっておりますので、県のほうとも充分にすり合わせをして頂きたいというに思います。

クリーンセンターの昼休みの開場、市民清掃などの日に営業ができないかという市民の声がありますのでこの点、それと13年経過して機械の老朽化が指摘をされておるということでありますから、大改修を含めて今後の計画はどうなっておるかという点。その関連しますけれども平成23年に建設起債が完済となるということを聞いております。新設や大規模改修に備えてですね、これが終わっても、完済以降、交際費の相当分の分担金を建設準備金として積み立ててですね、救急にしわ寄せがない、財政的にしわ寄せがないようなかたちで、この大規模改修、新しく建てるということは非常に難しいことだろうとは思いますが、そういうふうな積み立てはいかがでしょうかという提案を交えてお聞きをしたいとします。完結をお願いします。

市民部長(有川清貴君) ご質問の件につきまして、名瀬クリーンセンターについては大島地区衛生組合へ問い合わせまして、その回答の内容でお答えしたいと思います。

昼休みの開放ですが以前から要望がありましたので、構成市町村を通した結果、昨年10月から委託業者に関しては受け入れるよう加勢いたしております。市民清掃日につきましても、職員の勤務体制の調整をしながら受け入れを行っております。これ以上の業務時間の拡大は、本施設の運転を委託している会社への委託料や人件費の増額の問題もありますので、今後構成市町村と協議をしてみたいと存じます。本施設の今後の計画ですが、先ほどもふれましたが、最終処分場の埋め立てがあと15年以上は可能と予測しております。それまでは本施設の機能が維持できるようゴミ減量化に努め、いずれかの時期に大きな整備を実施することが設備の延命化を図るものだと考えております。

建設準備金の積立金ですが、先日開催しました、大島地区衛生組合協議会におきまして、組合議員より同様の提案がありました。現在24年度から建設準備金を進める方向で検討を行っておりますので、よろしくお願いします。これは大島地区衛生組合の回答を述べさせて頂きました。よろしくお願いします。

14番(関 誠之君) かなりですね、奄美市はゴミの分別を含めて先進的な地域だと聞いておりますので、そういったことを含めてですね、まだこの最終処分場管理型埋め立て地が14万6,000トンでしたかね全体で、それがまだまだだということですから、是非そういったものを含めて頑張って延命措置、大改修をやりますよね、近々計画が立っているということではありますが、いつ頃どうなりますか。

市民部長(有川清貴君) 構成市町村からそういうことは聞いております。

14番(関 誠之君) 13年経過して、やっぱり相当気を遣いながら現場の方はいろんなことをやっておりますから、是非今年中につくる計画の中に入れて下さい。これは必ずやりますから次、時間がございませんが防犯カメラの設置、市はどのような認識でこれを了解したのかということと、県警はどのような説明があったのか。それと県の防犯カメラ運用指針というのがありますが、それを確認しているかどうかということについて、安全安心の街づくり協議会ではどのような議論があったのか。あったのかないのか、よろしくお願いします。

総務部長（福山敏裕君） いつ頃連絡があったのかとうことでございますが、昨年の４月頃に奄美警察署から、こどもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業を警察庁が行う旨の連絡が来てございます。このモデル事業の管理運営は、防犯に対しての実績があります、ＮＰＯ法人青少年支援センターゆづり葉の郷を推薦するという報告がそのときになされておるところでございます。ちょっと運用については、子ども見守りカメラシステム運用規定を見させてもらっておるところでございます。

議長（世門 光君） 以上で、社会民主党、関 誠之君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。２時４５分、再開いたします。（午後２時３０分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。無所属、渡 京一郎君の発言を許可いたします。

１９番（渡 京一郎君） 市民の皆様、議場の皆様こんにちは、無所属の渡 京一郎でございます。

質問に入る前に、少々時間をいただきたいと思います。私たちは国民は、バンクーバーオリンピックで毎日毎晩遅くまでテレビの前で応援をしておりましたが、２７日南米チリでの巨大地震で２８日午前津波警報を受け、奄美の全ての市町村が警戒対策本部を設置するなど慌しい１日となりました。幸い奄美市では被害情報は入っていないようでございますが、現地におきましては約８００名の方々の死亡が確認されたようであります。家族を失い家を失った人の心は計り知れない思いがいたします。

さて、私たち奄美市議会においては、２月２５日、朝山 毅市長が初めての施政方針を１時間余りをかけて示しました。市民の方々と共に語り、共に考え、共に行動するという和の心、市民の笑顔が溢れる元気な声がこだまする明るい奄美市を市民の皆様と一緒に力を合わせて創造していくと決意を示されました。これには多くの市民が朝山新市長に夢と希望を抱かれたことと思います。

この４年間、変えるべきものはしっかり変えていただきたいと思います。また、これまでできなかった問題についても、一つ一つしっかりと取り組んでいただきたいと思います。特に、市民と行政との接点となる窓口サービスにおいては、職員の接遇能力など人事管理体制には全力で取り組んでいただきたいと思います。

では、質問に入りたいと思います。学校施設についてでございます。学校施設は児童・生徒が１日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としてその役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要であり、学校施設の耐震化は喫緊の課題であります。文科省によりますと、自治体側から要望がありました約５，０００の学校施設の耐震化工事等に着工予定をしておりましたが、政権交代後、高校無償化予算を工面する必要から約２，２００棟分の補助金しか確保できず、同省は今後予算を優先配分する施設の選定に入るという情報も入っているようでございます。耐震性の低い学校施設に限っても、補助が全てに行き渡らない公算が大きいとして東京都教育委員会では緊急性の高い事業で、はしごを外されるようなものと反発しているとのことで、先日の新聞等にも載っておったところでございます。ここで、奄美市の小中学校施設、平成２２年度計画等について伺いたいと思います。

耐震化工事について、平成２２年度の耐震診断及び補強計画の業務委託は何校を予定しているのか、できれば、現在の状況と学校名までお伺いをしたいと思います。次からは、発言席より行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

教育事務局長（里中一彦君） それでは、渡議員の耐震化についてのご質疑にお答えをいたします。

本市の小中学校施設及び幼稚園において、耐震診断に係る対象施設は１１３棟であります。そのうち耐震診断が必要な建物は６８棟となっております。その６８棟の耐震診断の取り組みといたしましては、平成２０年度に８校の屋内運動場８棟、平成２１年度に６校１０棟の校舎について耐震診断を実施して

おり、残り50棟につきましては校舎等の改築、さらには平成22年度以降に耐震診断を行い、その結果によって、耐震性のない建物につきましては補強計画、補強工事を行う必要があるところがございます。

ご質問の平成22年度の耐震診断の予定につきましては、伊津部小学校、朝日小学校、小宿小学校の2棟分の校舎4棟。それと、奄美小学校、宇宿小学校、伊津部小学校、市小中学校、宇宿小学校、大川小中学校、住用中学校の6棟の屋内運動場について耐震診断の予定をしているところでございます。その診断結果に基づき、基準を満たしていない建物につきましては、今後耐震補強計画及び耐震補強工事を行う必要があることになるところでございます。

補強・改修工事につきましては、平成20年度の耐震診断の結果によりまして、平成21年度に5棟の耐震補強工事と合わせまして、4棟の改修工事を実施中でございます。平成22年度分の補強・改修工事の予定につきましては、平成21年度耐震診断を実施した6校の校舎10棟につきましては、診断結果が基準を満たしていない4校7棟分です。これは、奄美小学校の3棟、住用小学校1棟、赤木名小学校1棟、小宿中学校2棟で計7棟の校舎について補強工事と合わせまして改修工事を実施する予定でございますが、しかしながら議員からもございましたように、国における平成22年度の学校施設の耐震化予算案は耐震化棟数が約2,200棟分となっております。この棟数は各自治体から要望がある約5,000棟分の半分にも満たない棟数となっております。

国の予算配分によっては、先ほど申し上げました、市の補強工事の計画に変更を生ずる恐れがないか、憂慮をしているところでございます。なお平成21年度末での耐震性のある建物が56棟となり、本市の耐震化率は49.6パーセントとなります。

19番（渡 京一郎君） 校名まで挙げて頂きましてありがとうございます。改修工事の予定は、補強ですね、補強と改修工事が4校で7棟ということですね。調査については8校で9棟ということですかね、でよろしいですかね。耐震診断の業務委託は8校の9棟ですかね、でよろしいですか、業務委託の分が8校の9棟になったんじゃないですかね。補強と改修工事が4棟でしたね。4棟の7棟ですか、すみません、もう1回お願いします。

教育事務局長（里中一彦君） 本年度の耐震診断の予定につきましては、校舎4棟、それから屋内運動場6棟を予定をいたしております。それから補強改修工事につきましては、6校の校舎10棟を予定をいたしております。ごめんなさい。4校7棟でございます。

19番（渡 京一郎君） 分かりました。昨日の新聞にも載っておりましたけれども、県議会のほうで、県原田教育長が、耐震化事業を優先的に実施したいと、それ以外の事業は特に緊急性の高い事業について実施をするという答弁が載っておりましたし、またテレビ・新聞、そして先月県の学校施設課に出向いて話を伺ってまいりましたが、国からの回答がなかなか出てこないということで、県のほうも大変心配をしておりましたけれども、昨日の県教育長の答弁で耐震事業を優先的にやるということで載っておりましたので、奄美市も影響なく契約とおりに進むのかなと思っているところでございますが、この問題につきましては非常に厳しいところがございますけれども、奄美市の計画予定とおりに進みますように全力で取り組んでいただきたいと思います。

では、次に進みたいと思います。2番目の火葬場施設について伺います。

この問題は避けて通れない場所でもありまして、市民にとって大切な一つでもございます。火葬場に行きますと約2時間という時間を待たされるわけでございますが、その間いろいろな施設を見て回ったり、話を聞いたり感じたりすることがございます。友引の翌日等については、市民や葬儀屋さんより、窯が全部使えないために時間調整が必要だとかいろいろと問題点も聞いておるわけでございますが、今回は料金等について、そして設備等について伺いたいと思いますが、まず最初に現在の料金について伺いたいと思います。

奄美市に籍を置く市民の料金はいくらか、また近隣町村の場合はいくらか、料金をまずお聞かせ頂きたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 奄美市斎場の使用料は奄美市火葬場条例に基づき、奄美市民1万3,000円、奄美市民以外は3万円でございます。ちなみに笠利・住用は合併前の約半分となっております。ちなみに、その他の和室とかを使用する場合は、使用料として一律3,150円を別途いただいております、これは昭和60年の共用開始以来、今日までこの料金で運用を行っております。

19番（渡 京一郎君） 現在は、市民が1万3,000円で、市外の方が3万円頂いているようでございますが、笠利・住用の調整前の、笠利・住用の料金まで教えていただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 笠利・住用合併前は3万円ございました。

19番（渡 京一郎君） 合併前に笠利・住用が3万円で、現在は旧名瀬市と同じ料金の1万3,000円ということで、笠利・住用の皆さん方は大変安くなって喜んでおられると思います。ですがその1万3,000円安い方に越したことはないわけですが、これをもうちょっとですね、1万8,000円とか、1万6,000円とかして、設備のために積み立てをすとかいう考えはなかったのか、またそういう意見は出なかったのかお伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） 今までそういう意見が出てきていないのが現実であります。値上げとかそういう事を考えたことは一度もありませんでした。

19番（渡 京一郎君） 現在委託職員もいるわけですが、管理全般についてどのような仕組みになっているのかお伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） 施設の管理状況ならびに設備でございますが、現在3人の管理人を配置し、建物・設備の維持管理をはじめ、敷地内の植生の手入れ、きめ細かな管理運営がなされているものと考えております。

19番（渡 京一郎君） この3名は臨時職員ですか、職員が何人火葬場の担当でいるのかまで教えて下さい。

市民部長（有川清貴君） 現場の方には職員はいませんが、担当の職員は2名います。

19番（渡 京一郎君） 日常は臨時の3名が、現場では管理をしているということですね了解です。窯が3基あるというふうに伺っているわけですが、現在は設備については万全なのか、また、手を入れなければいけない場所があるのか、それについてお伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） 奄美斎場は築24年が経過しております。設備の老朽化に伴い修繕工事などが近年増えているのが現状でございます。市民生活に不可欠な施設でありますので、定期的な保守点検の実施など現場との連絡体制を密にし、維持・管理には万全を期す所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

19番（渡 京一郎君） この待ち時間の2時間をですね、何か新しい設備で時間短縮をとかいう計画は

ないのか。ところによってはですね、火葬が半分の時間でできるような場所ができたという話も伺うわけですが、この2時間の時間はこれ以上短縮される見通しは全くないのかまで聞かせて下さい。

市民部長（有川清貴君） 現状の施設では、短縮は不可能だと思っています。今後、いつか新設する際にはそういうことも可能だと思っています。

19番（渡 京一郎君） 了解しました。この問題については、いろいろと情報が入って来ますし、皆様方の耳にも入ることと思います。是非ともですね、3基しかない窯でございますので、3基とも常に使えるような状態で管理をして頂きたいことを要望しておきたいんですが、最後に葬儀組合から、現在要望また苦情等がありましたら、教えて頂きたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 現在そのような苦情・要望等はございません。

19番（渡 京一郎君） 了解しました。中身の詳しい話しも少し伺いましたところ、大変な仕事であるということをお伺いしましたし、また3名の臨時の職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるようでございますので、どうか市民から苦情のないように、またサービス面においても環境問題についても、これからも取り組んでいただきたいと思います。

では3番目の土木行政について伺います。土木行政についての住用地区の市道について伺いたと思いますが、住用地区の山間市線については、十数年前から数億円の経費と旧住用村時代に3名の村長、そして合併をいたしまして平田市長から朝山市長へと変わってまいりました。この一貫の道路に5名の首長が携わるということにもなるわけでございます。

地域の住民の話では「もう新車を3台も乗りかえた。中古車を3台も乗りかえた。でも、道路はいまだに完成しない」という話をよく聞かされるわけでございます。休日には1日かけて車を磨いても、次の朝は泥だらけという生活を十数年送っているとの住民の声でございます。

この間、完成を見ずに大勢の方々が亡くなっております。また、この問題を取り上げてきた数人の先輩議員も亡くなっておられます。このような道路条件でございます。是非朝山市長のリーダーシップで1日も早い完成をさせていただきたいと、地域の生の声でございますので、明確な答弁をお願いいたします。まず最初に山間市線の進ちょく率どうなっているのか、まずお伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君） 市道山間市線は延長が5.6キロメートルでございます。この1級市道では平成元年から3期にわたって道路改築事業を実施しておりますところであります。平成20年度から新たに第3期工事として、山間から戸玉までの約630メートルの道路改築工事を実施しているところでございます。今年度末の進ちょく率といたしましては、約60パーセントでございます。完成年度を平成24年度で事業完了というふうに予定をしているところでございます。

19番（渡 京一郎君） 平成24年完了ということですので、22年・23年・24年度まで発注があるということですかね。24年完成ということですが、現在今年度分の仕事が着々と進められているわけですが、当分の間22年度分の発注まで現在の道路条件で走らなければいけないわけですが、非常にご覧のとおり勾配も非常にきつい状況でございますが、22年度発注は早めにできないのか、もしお分かりであれば伺いたしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 22年度の発注時期の件でございますが、これは通常の予算要望を行いますので、通常例年とおりでございますれば、7月・8月頃の話になるのかなというふうに考えております。

19番（渡 京一郎君） 分かりました。勾配が非常にきついために当分の間ちょっと大変だろうという

話は伺っておりましたけれども、勾配がはっきりしてきたわけですが、若者はどうっちゅうことないんですが、お年寄りが走るためには非常に勾配がきついような感じもいたしますし、昨日あたりも勾配がきついためになかなかスリップをするような状況でございますので、発注までの期間については完了をピタッとしていただいて、年寄りの皆さんが、両方とも崖っぷちになっているわけでございますので、事故の無いように管理をしていただきますように要望をいたしておきたいと思います。完成後に県道の昇格は考えられないのか、その辺まで伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 完成後の県道昇格の事についてでございますが、県道への認定にするためにはですね、まず地方的な幹線道路であるということ、それから人口が5,000名以上との使用地を結ぶ道路であるということ、もう一つには、主要港とかに密接な観光地など連絡する道路であるということなどの、いろいろと認定の基準がございまして、それらをクリアした上でさらに県議会での議決が必要というふうになっております。

今までの県からの回答と申しましては、県道昇格は難しいものがあるという旨の回答はいただいているところであります。

先日と申しますか、再度協議をいたしました、現段階においても県道昇格については非常に厳しいという回答をいただいているところでございます。

19番（渡 京一郎君） 先日も、同僚議員の総務建設委員長が大島支庁のほうに出向いていろいろこの問題について話を聞かれたと伺っているところですが、数十年前からしますと、市から嘉徳線の道路が、舗装道路が完成をしております、あの当時と比べますと車の台数も非常に増えているのも事実でございます。30から40年前に山間港のところまで県道になったわけですが、その当時と比べますと市のほうにも非常に道路も広く条件は整ってきたわけですが、この条件を満たすためには、まだ難しい点もいろいろあるようでございますが、やはり奄美市の財政を考えたときに、県道にできればそのほうが良いのかなと思うわけございまして、地域の住民からも完成すれば県道になるのだろうという話もよく聞くために、ここに質問をさせていただいたわけですが、ただいま部長の答弁でわかりましたのでこれを終わりたいと思います。

次に戸玉集落の中部採石場前の、前回は一般質問で出していますけれども、ちょうど中部採石場の出入り口になっているわけございまして、前回は登記問題でいろいろこじれているということで、厳しい問題が残っているということで、その問題に取り組んでいるという答弁をいただいたと思っております。

やはり、せっかく24年度に山間・戸玉間が完成を予定しているわけでございますので、できればその戸玉・市間の中部採石場前も同時に完成をしないと、片一方が良くなっても、片一方がそのままでは、完成とは住民はとらないのではという考え方があるわけございまして。途中まで排水路が入って、この部分について排水路が入っていないために、雨が降れば必ずこの道路は壊れてしまう。その繰り返しをこの数十年やっているわけございまして、昨年平田市長が現場まで出向いて、勾配をやわらかく、スロープを付けて頂いて、非常に喜んでいらっしゃるわけございまして、これはあくまでも応急処置でございまして、この間50から60メートル、約100メートルないと思いますけれども、この問題についてはどのような方向で進んでいるのか、まず伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） この中部採石場の未改良区間のことにつきましては、議員ご案内のように、その当時からほとんどと申しますか、進ちょくしていない状況にあります。まずは、この土地の分筆登記がまずは必要でございます。そのためには広域的など申しますか、今の基準で広く境界までの測量というのが必要でございまして、そのようなことになりますと委託の経費を含めまして、またそのことを含めると補助事業等の事業導入等についても考えられないかどうかを模索しなくちゃいけません。それと、今現在の地主さんとの関係との協議もまた進めていかなくてはいけないというような実情がございまして

て、今しばらくの時間をいただきたいというふうに思っております。

19番（渡 京一郎君） 何年もこの場所については中部採石さんと話し合いを持っているわけですが、この問題は住用村時代から同じような答弁が返ってきているわけでございまして、直接、中部採石の社長とも話をさせていただいているんですが、できるだけの協力は惜しまないという話でございまして、何か良い方法をつくっていただいて、どうにか交付金が使えない場合、また交付金が投入できた場合の両方の考え方を持って対応していただいて、是非そちらまでですね、完成をさせていただきたいと思います。

また次回の一般質問で、この問題については取り上げたいと思っておりますので、どうか解決に向かって努力をしていただきたいと思います。

次に市・嘉徳線から青久集落までの道路の管理と今後についてを質問いたします。この青久線につきましても住用村時代から何度も質問をいたしておりましたけれども、交付金が使えないということで手をつけることができなかったわけですが、昨年前部長のときだったと思いますが、2次補正で生活対策臨時交付金事業で500万円がいただけたという話を聞きまして、その後事業が発注され完成をしているわけでございまして、非常に今までこの何十年間、排水の横断がなくて大変な苦勞をしていましたけれども、完成後に行ってみますと、大変排水が良くなって、道路条件も良くなって地元の方はもちろんですけれども観光客の皆さんも非常に喜んでおります。

ここは住んでおられる方は老夫婦ですけれども、毎日のように観光の方々の車が来ているようでございますし、あれだけの景色ですので、やはりこの道路は荒らすことの出来ない道路であると思います。昨年約500万円をかけて一部改良をしているわけですが、行ってみますとまだあと2、3箇所、昨年横断が入れられなかった分について、そちらの方に排水が集中するために、下の方が洗い流されて危険な場所がまたできているのを確認してまいりましたが、せっかく途中まで良くなって後を残すというわけには、いかがなものかと考えます。

せっかくですので是非、幹部の皆さんにも見ていただいて残った分まで排水・横断を入れて頂けないのか、また現在どのような管理をしているのか伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） この市道青久線につきましては、ただ今議員のほうからもございましたが、20年度に国の2次補正によって約500万程度で1番厳しい急カーブ、それから排水のどうしてもきかない場所、計5箇所の改修を行ったところであります。また今、議員がおっしゃるあと2、3箇所、やはり、次にと申しますか、次の状況の悪い箇所等があるというふうに今お聞きしましたが、このことにつきましては現地にて確認を行い検討をして参りたいというふうに思います。

もう一つの、実情の管理なのですが、もちろん台風、それから梅雨、それと大雨、そのような後にと申しますか、これにつきましては、通行に支障がないかどうかについて、現地にて確認を行い、そのような事態が発生すれば迅速な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

19番（渡 京一郎君） 部長から前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。是非、せっかくですので、また残った分をそのまま置きますと、次から次へと洗い流されるわけでございまして、是非現地を見ていただいて、これからの管理等にも気を配っていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。住用の西仲間地区でございまして、瀬戸内側から入ってきて西仲間の入り口から住用の園の方に向かう市道でございまして、行政の方もほとんどの職員が話は聞かれていると思いますが、非常に落石が多くて、ちょっとした雨でも落石があって、雨降りには子どもを一人歩かせられないという道路でございまして、この問題も住用村時代から問題になっている場所でございまして。住用の園の前には、賃貸の住宅が6軒ございまして、そちらの子どもさん方が通学路に、そしてまた職員の通勤、そして入所者の家族と、1日中車も往来している場所でございまして。

先日行って現地で話を聞いてまいりましたが、危なくて子どもを学校にやれないから、西仲間に住宅が空いていたら西仲間に移りたいと、集落の方に移りたいという話もございました。それほど雨

が降れば石が落ちるという危険な状況が続いている場所でございます。どうにかその防策をですね、考えられないのか、まずお伺いしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ご質問の市道につきましては、岸畑線と申します。その岸畑線の改良当時から地権者の同意等が得られずに現在に至っているというふうに聞いております。これまでも数回落石があったことから、対処的な工法としてL型擁壁など、それから落石注意の看板などを設置をして対応しているところであります。この区間につきましては、ある程度と申しますか、しっかりとした工法で対応したいというふうに考えてはおりますが、何せ道路幅員が狭いために、隣接する地権者との施工同意等が得られないと、なかなか対応が難しゅうございます。つきましては、その地権者の同意等が得られればですね、県機関とも協議をして補助事業の導入などを検討してまいりたいというふうに考えております。

19番（渡 京一郎君） 了解いたしました。是非、良い方法を探していただきたいと思います。では、時間がございませんので次にすすみたいと思います。今度はですね、逆に住用の園から西仲間の墓地前までの農道ですけれども、瀬戸内側から入って住用の園を通して、この墓地の方に一周して出てくるわけですが、瀬戸内側の西仲間入口から住用の園までが市道で、住用の園から墓地前までの国道までの道路が現在農道になっているわけでございます。

この農道で、今回大きな落石がございまして、今回の補正で予算をつけていただいたと聞いておるわけでございますが、ここにも落石場所がございまして、何度も住用の園の職員が驚くような事故が起きていたわけですが、今回は軽自動車の大きさくらいの石が落ちたわけですが、ちょうど1時間ずれていたら、送迎バス、老人ホームのバスにまともに当たりよったという話をきかされました。もし当たっていたら、これこそ大きな事故につながったわけですが、この農道も道路条件としては同じような道路幅員ですけれども、市道に昇格はできないのかという地域住民の声でありますけれども、どんなものか考えがございましたらお伺いしたいしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 西仲間農道を市道にできないかというご質問なんですけど、農道につきましては農用地の利用上必要な道路として整備されたものというふうに考えます。したがって関係機関との協議もやはり必要でございますので、協議を行ってまいりたいというふうに考えます。

19番（渡 京一郎君） この問題についても、いろいろと対策を練って考えていただきたいと思いますので、要望をしておきたいと思います。

では最後に、名瀬真名津町わかば団地の道路排水口について質問をいたします。この問題は9月議会でも質問をいたしました。この自治会は、高齢者そして障害者、車椅子、また通学路にもなっておりまして、子どもたちが朝晩通る場所でもございます。前回、現地の調査をするということで答弁をいただいておりますが、調査結果がどのような調査が結果が出たのか、まずお伺いしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ご質問の、わかば団地排水口のことににつきましては、昨年9月の第3回定例会にご質問頂いてから、土木課の方で地域住民の皆様の意見とか現地立会いを行いました。先だっては、そこからの排水口から水を投入しまして、どの程度流れてくるのかということ等について実験をいたしましたが、その投入量よりも排水から出てきた量が少なく排水してきた等々については確認しております。

19番（渡 京一郎君） 9月議会に私が質問したときにですね、実際に豪雨のときに何度も足を運んで、量的なものも調べたわけですが、非常に山からの雨水が溜枡まではいっぱいになっているけれども、下降には流れてこない。また、地域住民の話を伺いますと、途中で漏れているような気がするということ

とで、周りの皆さんの話を伺いましたら、最近ブロック等に亀裂が非常にひどいということで、途中での陥没があるのではないかと心配の声でございまして、私も9月議会で質問させていただいたわけですが、間違いなくですね。今回もその色をつけて流していただいたということでございますが、間違いなく途中で漏れていると思います。

この団地の条件が非常に勾配がきつくて、それにもし陥没でもしていれば、大変な事故につながるわけでございます。その上の方に住宅をつくって住んでおられる高齢者の皆さんが数人いらっしゃるわけですが、とにかく雨が降れば眠れないと。いつ災害が起きるか分からないような場所になっているのではないかという思いがあるわけございまして、9月議会でも答弁にもありましたが、市道であるために手が打てないという答弁がございました。

いくら私道であっても、やはり市民が住んでいる場所であるわけです。しかも先日のその津波警報が出たときに、集落の高齢者の皆さん方が公民館の二階のほうに、子どもや孫たちに抱かれて非難をいたしておりましたし、また、名瀬や他の集落の親族の二階のほうに、ベットごと非難をしておられる様子を見たわけでございますが、やはり高齢者の皆さん、弱い者は安全な場所にそれぞれが身をもって避難をするわけでございますが、梅雨時期に入りますと、毎晩毎日雨の日が続くわけですが、やはり地域住民の立場・思いを考えますと、やはりその市道であっても、もし災害が起きた場合には行政の手で、行政の考えでやはり処置をしなければいけない部分も出てきますし、この問題はほっておけない気がいたします。

私道といいましてもやはり2,3名暮らしている場所、2,3所帯住んでいる場所、また、車庫として道路として普通に使う場所、危険な場所とあるわけですが、こちらは本当にほっておけない道路条件でも環境でもございますので、是非とも考えていただいて何らかの処置をしていただきたいのでございますが、部長、何か良い策がございましたらお願いしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 先ほども申し上げましたが、この間色をつけた水なども流し、それから漏れているということ等についても確認をいたしました。再度また地域の方とうちの職員と現場で協議と申しますか、立会いをお願いいたしまして、どのような排水処理が一番良いのかということについて検討させてみたいというふうに考えます。

19番（渡 京一郎君） 是非とも現地で、追記の意見も取り入れて、もう1回調査をやり直していただいて、先ほど、今部長の答弁にもございましたように、どの方法が一番安全なのかを検討していただいて是非とも取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思います。今日は自治会の皆様方も部長の答弁を聞きたいということで、大勢の方がかけつけているようでございますので、是非近いうちにですね、これから梅雨にも入るわけでございますので、良い結果を出していただきたいと思いますので強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。

議長（世門 光君） 以上で、無所属、渡 京一郎君の一般質問を終結いたします。（午後3時45分）
暫時休憩いたします。

○

議長（世門 光君） 再開いたします。引き続き一般質問を行います。（午後4時00分）
公明党、大迫勝史君の発言を許可いたします。

24番（大迫勝史君） 議場の皆様、インターネット中継をご覧の市民の皆様こんにちは、公明党の大迫勝史でございます。本日5番目の一般質問になりました。いましばらくお付き合いをお願いいたします。

ご存知の通り、南米では大地震が続き、我が国、わが地域においてもいつ何時大規模災害が起こるかはわかりません。備えに万全を期するように行政と議会は、安心・安全の街づくりに協力し、そして市民の意識啓発を高めるよう、できること全てに取り組んでいかなければなりません。現政府が言う、命

を守る予算とはうらはらな、学校の耐震化予算の削減などはとんでもない話であります。先ほど、渡議員も述べておられましたが、地震大国日本において学校施設の耐震化政策の予算はまさに、子どもの命を守る予算であり、経済の波及効果も多く、地方からのニーズも高いものであり、切れ目なく整備すべきものであると考えます。

今、国内経済は前政権の打ち出した中小企業対策・エコカー補助金・エコポイント制度をはじめとする経済対策の効果によって徐々に2番底の懸念が薄らぐ程度まで持ち直してきたかに見えますが、雇用は依然厳しく、新卒者の雇用不安は消えず、地方では「仕事がない」との声が途絶えない実情があります。

鳩山内閣は衆議院選挙のマニフェストに違反する予算が目につきます。まず第一に暫定税率の廃止で2兆5,000億の減税とうたいながら全く減税を行わず、子ども手当については全額国庫負担を約束しながら、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の名称が示すとおり、平成22年度限りの単年度、しかも地方負担4,652億円、事業主負担1,436億円を残したかたちで、恒久的な財源がほとんど見当たらず、公明党が長年取り組んできた、児童手当の拡充になっています。

さらに高速道路無料化の概算要求が6分の1に削られ、マニフェストに全く触れていない15歳以下の扶養控除について、住民税も廃止するとして約4,200億円の増税、16歳から18歳までの所得税扶養控除の縮小として約1,000億円の増税、たばこ税の増税で約1,700億円の増税と。合わせて約1兆円の増税となっており、これは国民を騙したものに他なりません。以上、まだまだ言いたいことは山ほどありますが、時間の関係上腹立たしいことは最小限に留めておき、質問に入ります。質問は全体的に施政方針に沿ったかたちにしております。

まず、1番目に商工業の振興策において、施政方針に述べておられました、セーフティーネット保証制度について伺います。現在までのセーフティーネット保証制度活用状況と、認定した事業者の何割が融資までこぎつけたのか教えていただきます。次の質問からは、発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） セーフティーネット保証制度の活用状況について、ご答弁を申し上げます。

県補償協会によるセーフティーネット保証制度につきましては、平成20年10月31日より、昨今の厳しい経済環境における中小企業の資金繰りを支援する目的で従来の制度を拡充し、緊急保証として実施をされている制度でございます。平成21年度におきましても追加景気対策として制度のさらなる拡充を図られているところであり、平成22年2月15日からは景気対策緊急保証として対象業種がこれまでの793業種から1,118業種に大幅に拡大され、期間につきましても平成23年3月末までの1年間の延長が図られるとともに、利用枠もこれまでの30兆円から6兆円追加されまして36兆円となったところでございます。

本市における特定中小企業申請件数は平成22年1月末で、再交付も含めまして407件でございます。全てを市の方で認定をいたしたところであります。このうち鹿児島県信用保証協会による緊急保証の承諾状況は266件、総額で28億9,010万円の融資が実行されているところでございまして、その決定率は65.3パーセントとなっております。

24番（大迫勝史君） 407件の申し込みがあり、全て認定ということで、そのうち266件。65.3%の貸付ということの答弁でございますが、この残りの35パーセントは融資に至っていないわけでありまして、セーフティーネット保証制度の審査基準のあり方について少々お伺いいたします。

以前、三島議員や同僚議員も何人が質問していたと思いますが、本市の場合鹿児島県保証協会へ当該機関を経由して審査するわけですが、保証協会は公立の保証協会ですよね。それで、鹿児島県の保証協会の場合、保証できない方の項目の1番最初に、既に保証債務を延滞している方並びにその保証人、また保証協会の代位弁済を受けその旧証券残高のある方並びにその保証人とあります。その入り口で取りつく暇もない状態になる業者もたくさんいらっしゃいます。それで他県の保証協会のホームページもい

くつか閲覧しましたが、確かに同様の項目を挙げている県もあります。直接契約不履行でない限り保証できない条件には挙げていない保証協会もありました。特に目を引いたのは、兵庫県の保証協会は保証できない項目の3番目に、原則として代位弁済を受けその残高が残っている方との、当然のことではございますが、ただし公的機関が策定した再生計画に基づく事業再生のための保証を利用される方はこの限りではありませんと言う文言がありました。

本市における審査を経由する当該機関は、本件の保証契約の規約に基づき、相談者が代位弁済の求償債務を返済中の債務の保証人というだけで、けんもほろろに相談を拒否されていると聞きます。地域経済建て直しに、また雇用者を守ろうと必死になっている事業者のためにも、本市として具体的に県に働きかけはできないものか伺います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは、審査基準についてまず先に申し上げます。ご案内のとおり、申請窓口である金融機関におきまして、決算書をもとに事業者の経営状況や所在地、業歴、企業規模、許認可の有無、対象業種等の書類審査が行われたのちに、奄美群島振興開発基金による信用調査審査を経由して、鹿児島県保証協会へ進達されることとなっております。既保証債務の延滞者等に関するご質問でございましたが、県保証協会ならびに開発基金へ直接確認をいたしましたところ、既保証債務の延滞者や、その連帯保証人、また保証協会の代位弁済による求償残高のある方、及びその連帯保証人につきましては、原則保証を受けられないと伺っております。ただし、これにも条件がございまして、担保物件となる資産等がある場合にはこの適用が緩和されるとのことでございます。

ご紹介のございました、兵庫県の保証協会と同様に代位弁済を受け、その残高が残っている方であっても、公的機関等が策定した再生計画に基づく事業再生のための保証制度については、景気対策緊急保証、いわゆるセーフティーネット保証制度ではございませんが、利用できるとのことでございます。

県への働きかけの件につきましては、地元の実情や相談内容を関係機関へ報告する中で伝えてまいりたいと考えております。ご理解をよろしくお願い申し上げます。

24番（大迫勝史君） 公的機関が計画したというところは、どういう具体的なもののなのか。お分かりになれば、ちょっとお聞きしたいのですが。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ご答弁申し上げます。公的関係機関としてですね、中小企業再生支援協議会というのがございまして、この中で再生計画等が承認された場合には、事業再生のための保証制度の適応になるということであります。

24番（大迫勝史君） 今ひとつわかりませんけれども、普通保証の別枠でこの緊急保証制度というのは政府の政策として出してきたわけです。それであるならば、普通保証の考え方で、最初から保証のあり方を考えるのはいかがなものかと思うわけですね。それで、鹿児島県はなかなか厳しいというのこの制度が始まって以来聞いておりますし、市長会とかそういう所で、要望しようかとかそういう話はないものかと常々思っておりましたが、いかがでございましょう。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ただ今のお尋ね、市長会等での議題というお話しがございました、お尋ねの件はこの奄美地域に限らず、県本土においてもほぼ同様の状況も出ているのではないかと察することができます。したがって、この件につきましては部内をはじめとして、市としてどのような方向を示すのか、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

24番（大迫勝史君） 分かりました。次にいきます。水産業振興について、まず21年度、今年度の離島漁業再生支援交付金事業で行った事業と、交付金の総額、事業策定の方法などを聞かせていただきたい。そして次年度の計画まであれば、合わせて聞かせ願います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねがございました、本市の離島漁業再生支援事業につきましては、平成17年度から平成21年度の5年間で、名瀬地区、住用地区、笠利地区の各漁業集落におきまして、漁場の生産力の向上や各地区漁業集落の創意工夫を生かした新たな取り組みとして実施しているものでございます。

平成21年度実施しております内容でございますが、漁場の生産力の向上に係る取り組みといたしまして、シラヒゲウニやヤコウガイ、スジアラなどの種苗放流事業、オニヒトデ・サメ駆除、またイカシバや浮漁礁の設置、その他海岸の清掃、密漁の監視などの事業を実施しているところでございます。創意工夫を生かした新たな取り組みといたしましては、サワラの加工品開発やカンモレー市場、日曜朝市などでの魚食普及への実施、またインターネット販売や東京・福岡での物産展に参加し、販路開拓に取り組んでいるところでございます。

なお、笠利地区におきましては年末年始の多客期に奄美空港ロビーに鮮魚直売所を臨時的ではありませんが、設けまして全て完売するなど好評を得たところでございます。

それでは総額で申し上げます。まず、この5年間の事業は本年度までとなっておりますが、含めまして名瀬地区で1,713万6,000円、住用地区は1,700万円、笠利地区は1,360万円となっております、合計額4,773万6,000円となっておりますところであります。

24番（大迫勝史君） ただ今お聞きしましたが、この近年いつもある問題ですが、このサメの被害というものが大変問題となっていると聞きおよんでいます。サメ駆除に関してのやり方、方法とか、あと回数そういうことについてちょっとお尋ねいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 詳しいデータまでは、ちょっと入手しておりませんので申し訳ございませんがサメ駆除につきましては、6月から3月までの約10か月間、集団で各漁業集落集団で実施をしているようでございます。通常サメ駆除の方法でございますが、通常の漁法の大変化、いわゆる漁労のですね、大きいものを使ってやるわけですが、なかなかサメを集中的に駆除いきますと、サメがなかなか掛からないというのが実情でありまして、むしろ平常の漁労作業の中でサメが掛かるというのが漁業者から意見として出ておりまして、ご存知のとおりサメ駆除というのは、そうしょっちゅう行っても、その効果がないということが、よく寄せられているところであります。

24番（大迫勝史君） 先月、石垣市のほうにサメ駆除の現状をですね、視察へ行っていました。むこうでは年1回お盆休みを利用して、各部会ごとに延縄漁でサメ漁をやっておりました。大体1回で四十数匹とか、中には400キロ級の大型のもいると、それで効果については2、3か月だと、そういうことで、やはり年2回くらいはやりたいということで、石垣市の方もこの交付金の中から返上してやっておりました。成果を、部長がおっしゃった、効果がないとおっしゃいましたけれども、こうやってやはり資源を守るために研究している所の、まあ行ったこともあるとは伺っておりますが、調査・研究もですねよろしくお願いしたいと思います。

次に、22年度着工の住用町和瀬地区の水産加工施設の概要と使用計画を教えてください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 水産物加工施設を平成22年度和瀬地区に建設を予定しているところであります。和瀬地区の生産基盤と生活環境施設の整備を推進いたしまして、豊かな漁村再生を目指した、総事業費5億円の漁村再生交付金事業を平成20年度から25年度の間実施中ではありますが、その一環として整備をするものであります。

まず、建設の概要でございますが、敷地面積309平方メートルの土地に床面積120平方メートルの構造といたしまして鉄筋コンクリート1階平屋建てを建設する予定でございます。施設の内容でございますが、魚類等をさばく下処理室、それから加工室、それから包装室、包装ですね、いわゆるパッ

クにしたり、あるいは真空パックにしたりそういうふうな包装室、それから事務所からなる設備を考えているところでありまして、事業費が約4,000万の見込みであります。現在設計委託をおこなっている状況でございます。

また当事業実施における漁村再生計画策定につきましては、地元漁業者を含めまして、地域住民及び関係機関で構成しております和瀬地区漁村再生協議会を平成20年4月に設立しております、地域の関係者の意向を充分反映するよう事業をすすめてまいりたいと考えております。

24番（大迫勝史君） 住用のほうの、やっぱりこの民間のですね、やはり取り組みも活発だと聞いておりますが、練り物の機械もできないかということも聞いておりますけれども、例えば練り物をするとしたら、材料は住用地区だけの水揚げされた原料を使うのか、それとも名瀬・笠利の分もまわせるのか、そういったところは分かりますでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねの加工品の調達区域のお話でございます。まず住用漁業集落加工部というのができておりまして、伝統漁法でありますサワラのすっきんぼう漁の継承、ならびにサワラ加工品製造にて付加価値をつけ販売することにより地元漁業の活性化と漁業従事者の所得向上を目的として活動を行っているところであります。昨年9月からは営業許可を取っておりまして、サワラの味噌漬・照り焼きの商品確立をおこなっておりまして、現在製造販売を開始しております。なお、この開発商品であります、ご案内のとおり実施中の、離島コンピューター航空路実証実験事業の空弁のメニューの一つとして、サワラ弁当として販売を今いたしているところであります。なお、今後このサワラを中心とした加工品の消費拡大に期待をよせているところであります。

当然のこととして、サワラだけに限りませんで、住用地区で漁獲される様々な魚、魚種に対応できる加工品製造を考慮しながら、この新たな練り製品を製造するための各種機器の設置は予定しておりますが、なにぶん、現時点では住用地区だけで、住用地区を中心とした魚類の活用ということを考えておりまして、その他のものについては対応は可能ですが、施設の規模から、どの程度まで対応可能なかはちょっと調べさせていただきたいと思っております。

24番（大迫勝史君） 住用の水産物だけで一応考えているということで、その先々のことはまたその状況に応じて対応していくということで認識してよろしいでしょうか。またサメに戻りますけれども、石垣市ではサメはヒレの部分は取って販売していると、肉の方は今は加工用にはしていないということでございましたけれども、こういうことも、サメの資源活用としてのことは何か考えてないかもしあればお聞かせ下さい。

産業振興部長（瀬木孝弘君） サメの駆除につきましては、確か十数年前に国庫補助事業を3年間ほど継続事業を入れまして駆除を実施したことがありますが、さきほど申し上げたように、なかなかサメを対象とした駆除となりますと、なかなか漁獲ができていないということもございました。この漁労作業で捕獲するサメの活用でございますが、今回の加工品開発の中に住用地区漁業集落の方でも対象にいたしております、調理方法それからその活用ですね、このあたりも検討してまいりたいということで伺っているところであります。

24番（大迫勝史君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは次に、2の保険行政について伺います。まず、インフルエンザについて伺いますが、ワクチン接種時の助成対象者が市内で2万5,000人強と聞いております。助成対象者の接種率と助成の対象者にならない市民の接種率がわかれば教えていただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） ワクチンの接種率はどの程度かというお尋ねでございますが、優先接種の助成

対象者2万3,379名のうち、予防接種を受けた方の実人数は4,169名となります。優先接種対象者の接種率は17.8パーセントでございます。また2月1日からは優先接種対象外の接種も開始されましたが、このうち助成対象者になる1万1,267名を加えますと、全体で3万4,646名が助成の対象となる予定です。また助成の対象とならない方の接種率がわかればということでございますが、先ほどの3万4,646名を除いた1万3,054名で、うち既に接種の終わった者が1,342名となりますので、接種率は10.3パーセントとなります。

24番（大迫勝史君） 助成対象者が増えたことは良いことですが、この助成の対象者にならない人の接種率がやはり低いと思いますね。やはり、一律3,600円、2回目2,650円、こういうところがネックになっているのかなと思ったり、また、もうひいてしまったからという方もいらっしゃると思いますが、この数字を見て、接種率のパーセントを見てどのようにお考えでしょうか。

市民部長（有川清貴君） この中にはですね、もうインフルエンザにかかった方もいらっしゃるし、実際に接種を受けなくてもいい方もいらっしゃいますので。それと、11月以降下火になりまして皆さんの気薄になった面もこの中に入っておるんじゃないかと思っております。

24番（大迫勝史君） 料金が助成対象にならなくても必要性のある人は受けているだろう、またかかったからいいだろうというご答弁だと思います。そして次ですが、先月は大川中学校・奄美小学校で集団発生がありました。児童生徒のり患率とその乳幼児のりり患状況までお願いいたします。

市民部長（有川清貴君） 児童のり患率の現状でございますが、奄美市内の小学校21校、中学校12校の合計児童生徒数は4,625名で、そのうち既にA型のインフルエンザにかかった者は2,121名で、率にしまして45.9パーセントになります。

次に乳幼児のり患状況ですが、保育所等におきましては数の把握はしていませんが奄美市内の公立幼稚園271名の園児のうち既にA型インフルエンザにかかったものは92名で、率にしまして33.9パーセントになります。

24番（大迫勝史君） その児童生徒のですね、児童生徒と乳幼児も含めて重篤な危険な状態になった症例がどの程度あるのか、また大人でもどの程度あるのか、それぞれにわかればお願いいたします。

市民部長（有川清貴君） 奄美市内における重篤な症例の報告はございません。国内では新型インフルエンザに感染して、入院率が最も高いのは5歳から9歳でインフルエンザ脳症が多く報告されております。新型インフルエンザが国内で発生してから1月までの死亡者は全国で186名です。

24番（大迫勝史君） なぜこういうことを質問したかと言いますと、次のヒブワクチンに関係することと思ひまして聞きました。次にヒブワクチンについて伺います。ヒブワクチンはインフルエンザ菌B型、これをヒブと言います。この最近の感染による乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するワクチンです。2008年まで年間600人の子どもが国内でヒブによる重い感染症にかかり、年間20から30人が死亡、100人が後遺症を残しています。

欧米では90年代から定期接種となっていて、ヒブの患者はほとんど発生していません。2007年の段階では有料・無料問わず東アジアの中で接種できない国は、北朝鮮と日本だけです。WHOの推奨により2003年には94カ国で定期接種に組み込まれています。

国内でも昨年の12月から全額自己負担で任意接種が始まっていますが、1回の費用が7,000から8,000円と高額なため助成する自治体も多く出てきています。まず当局はこのヒブワクチンについてどのような認識を持っているか伺います。

市民部長（有川清貴君） ヒブワクチンについては、乳幼児に重い後遺症を残すインフルエンザ菌 B 型を起因とする細菌性髄膜炎に効果があり、接種については乳幼児に 4 回の接種が必要だと認識しております。

2 4 番（大迫勝史君） そうですね。完全を期する場合には 4 回必要です。段階を追ってですね、4 歳まで大丈夫なら、4 歳になる前の 5 歳、4 歳と 5 歳の間 1 回で済みます。そして 7 か月から 1 2 か月の間であれば 3 回で済みます。この病気は生後 3 か月から 4 歳代に発生し 2 5 パーセントに知的障害・運動障害・難聴などの障害が残る、5 パーセントが死亡する重篤な病気であります。

私の友人の子どももこの病気にかかって、今障害を残しております。全国で助成する自治体も増えて参りまして、鹿児島県内では鹿児島市が 3,000 円の助成、伊佐市が全額助成、22 年度からは薩摩川内市、霧島市が助成を始める予定でございます。先進国に遅れること 20 年、今後地方の取り組みが進めば国の方針も変わってくると思います。妊産婦検診の無料化のようにですね。先んじることも国の方針も変わってくると思いますので、先んじることも大事だと思います。

次に、肺炎球菌ワクチンの現段階での接種状況を伺います。

市民部長（有川清貴君） 肺炎球菌ワクチンの現段階での接種助成状況についてでございますが、肺炎球菌予防接種は昨年 9 月から 75 歳以上高齢者に対しまして 3,000 円の助成を行っております。接種者数につきましては、この助成の申請をされた方の人数として把握しておりますが、2 月 25 日までの申請者 438 名のうち、1 月までに接種を受けた方は 361 名でございます。

2 4 番（大迫勝史君） これは 1 回の接種料金が大体 8,000 くらいだと聞いていますので、3,000 円の助成で何人受けてくれるのかなと思っていたんですけども、大分予想していた数より、やはり多いのでちょっと驚きましたが、しっかりこの効果としてもですね、国保の会計に良い方向に跳ね返ってくるのではないかと考えております。

それで現在、今部長が答弁なさいました、75 歳以上の接種助成ではですね、わかっておられると思いますけれども、後期高齢者になりますので国保会計に、先ほど国保会計に跳ね返ってくると言いましたが撤回します。75 歳以上の助成では国保会計になんら利することはないのではないのでしょうか。助成開始をせめて 70 歳からにする考えはないか、できない理由があればその理由まで答弁をお願いいたします。

市民部長（有川清貴君） 対象年齢を 75 歳から 70 歳に引き下げてはとの貴重なご提言でございますが、助成については受診率等を考慮し予防接種の効果等を見極めながら、今後検討してまいりたいと思いますのでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 4 番（大迫勝史君） ありがとうございます。その状況を見極めて、やはり効果があると思えば、先ほど申しましたように国保会計に良い方向で跳ね返ってくるとしますので、よろしくお願いいたします。

続いて大きい 3 の子育て支援について伺います。次年度から施行される、就学前までの乳幼児医療費無償化について質問させていただきます。

昨年の市長選の市長との政策協定や予算の申し入れ事項でも要望していた施策で実現は大変喜ばしいことですが、欲を言えば自動償還払いではなく、窓口負担の無い方式は取れないものか伺います。

福祉部長（福山 治君） お尋ねの自動償還払いではなく、窓口負担のない方式、いわゆる現物給付方式ができないかということでございますが、現在の自動償還払いは県の制度として、県内全市町村で実施されており、県内の医療機関で受診した場合は自己負担分を支払った後に指定口座へ振り込まれる仕組み

みとなっております。また、以前は医療機関から証明をもらい、市役所に申請をおこなっていましたが、現在では自動的に受診後約2ヶ月で支給されるように改善されております。

乳幼児医療費助成制度につきましては、県と市町村が、ただ今申し上げました仕組みで共同実施していることから、奄美市単独で現物給付方式を導入した場合、医療機関における請求事務の取扱い等に混乱を生じる恐れが懸念されます。現物給付方式は利用者にとって利便性の向上という面では大であると認識しておりますが、市としては県下全体の統一した制度、システム構築での対応が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

24番（大迫勝史君） 要するに県のほうで、もっと県単位、そういうことで考えてくれれば、そういうことも可能であるということですよ。ということであれば県議会のほうにも、我が党の県議の方々にも頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、子育て支援について、次の施政方針に述べられている、病児・病後保育の具体的な計画と内容をお聞かせ下さい。

市長（朝山 毅君） 大迫議員にお答えいたします。病児・病後時保育につきましては、昨年の6月の第2回定例会において取り上げられたようでございます。本事業につきましては、私も子育て世帯が就労する上でニーズも高く、セーフティネットとして重要な役割を果たすものであり、必要性を強く認識しているところでございます。したがって、事業の実施にあたってはその保育の特性から、医療機関併設型で実施することが望ましいと考えております。新年度予算に所要の経費を予算計上いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げるところでございます。

実施医療機関につきましては、先般奄美市医師会に対しまして病児・病後時保育事業の内容について説明を行うとともに、実施施設の推薦依頼を行っているところでございます。

今後の計画といたしましては、本年度中に医師会の推薦に基づき実施施設の指定を行い、新年度の4月から9月の約6か月間を開設準備期間として、施設においての改修及び定款変更等の所要手続きを行い、平成22年10月をめどに開設をしたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

24番（大迫勝史君） 大変しっかりした計画内容ができていうようで、大変安心をいたしました。この場合の保育料の設定等は、どうなっているのか分かりますでしょうか。

福祉部長（福山 治君） まだ保育料がどうかたちになるかというところでの計算は行っておりません。ただ、病児・病後時保育で非課税者に対しての減免の方向性は一応予算化をしておるところでございます。

24番（大迫勝史君） 分かりました。ありがとうございます。続いて、家庭保育事業の計画と内容を聞かせていただきます。

福祉部長（福山 治君） 家庭的保育事業につきましては、保育士等が市町村が行う認定研修を受け、保育士と同等の知識と技術を持っていると認められる家庭的保育者、いわゆる保育ママが保育所と連携しながら自身の居宅等において、主に3歳未満の低年齢児を保育する事業でございます。本事業におきましては、これまでも議会においてご質問があったところでございますが、新年度予算におきまして、認可保育所のない、まず住用地区において実施をする計画としております。

具体的な計画と内容につきましては、本事業の担い手となる家庭的保育者は国のガイドラインに定められた、市町村が行う研修を修了する必要があることから、国の安心子ども基金を活用して新年度の7月から12月の5か月間において、家庭的保育に必要な基礎的知識や技術の習得等の研修を実施後、市

の認定を得まして、平成23年1月より事業実施を計画しているところでございます。

24番（大迫勝史君） この度の計画の予算で、認定養成できる保育ママは何人くらいでしょうか。

福祉部長（福山 治君） 保育士が3名で、保育ママが1人、逆です。保育ママが3名で、保育士が1人というところでございます。

24番（大迫勝史君） 保育ママが3名で、保育士が一人、まず住用地区から始めていくということですね。段階を追って、さらに笠利、次年度は笠利、名瀬地区というふうになっていくと思っていいでしょうか。

福祉部長（福山 治君） 今こちらが、市で考えているこの保育ママの導入の概要は住用からということですが、まず最初に住用の託児所に導入をしたいということが念頭にありまして、今後随時これを、へき地保育所のすげ替えを、12未満のへき地保育所をこういうかたちでなんとかやっていけいかということで計画をしようとしているところでございます。

24番（大迫勝史君） 分かりました。続いて父子家庭への児童扶養手当への支給について伺います。22年度8月から開始され、12月に1回目の振込みだと聞いておりますが、支給額の算定や所得制限は母子家庭と同様なのか伺います。それと、本市での該当世帯は何世帯ほどでしょうか。お尋ねいたします。

福祉部長（福山 治君） 現在、国で審議されている新年度予算の中で父子家庭への児童扶養手当の支給も計上されております。これは1人親家庭への自立支援策の拡充を図るため、これまで支給対象となっていなかった父子家庭にも児童扶養手当を支給するもので、議員がおっしゃるとおり22年の今年の8月施行の12月支払いを予定しております。

支給額の算定や所得制限については、母子家庭と同様の基準で手当額を算定することになっております。

奄美市において支給対象となる父子家庭の見込み数としましては、これは去年の父子手当において受給資格を持つと思われる方をもとに算出した見込み数ですが、約90世帯を予定しております。しかしこれらについてはまだ、国で法が制定されておりませんので、制定された法の中身によっては多少の増減があると思っております。

24番（大迫勝史君） ありがとうございます。それではおおむね8月に法も施行されると聞いておりますので、今の状況でいくかと思っております。

それでは生活保護世帯で、やはりそうだと思いますが確認したいと思うのでやっぱり全額収入認定されると思いますけれども、されるのかの確認とですね、それと昨年末より母子加算が復活していますが、父世帯の場合は父子加算というかたちになるのか伺います。

福祉部長（福山 治君） 生活保護の世帯につきましても、母子世帯と同様に全額収入認定というところで設定がされているようでございます。父子世帯についても先ほど質問にありましたように、母子加算と同じようなかたちで加算が計上されるということでございます。

24番（大迫勝史君） やっぱ、言い方はやはり母子加算というかたちになるんですね。そう現場からは伺ってますけれども。それでは、やはりあの生活保護世帯では、児童扶養手当が父子について、母子加算がついても、もらう金額について変わりはないということですね。収入認定されるのであるから、もらう額としては。

福祉部長（福山 治君） 今、私どものところに入っている情報では、とにかく収入認定がされるというところだけの状況でございますので、それがどのように認定をされた後、認定をされましたら当然その分は減額されるということになります。ただあの、加算をしなかった場合との差額とかそういうことの取扱いについてはまだはっきり分かっておりません。

24番（大迫勝史君） はっきり通達がなければ答弁できないことだと思いますが、多分そうなると思いますけれども、なぜこういう質問をするのかと言いますと、世間ではですね、生活保護をもらって、児童扶養手当をもらって、母子加算もあれば、もうけじゃないかちゅう人もいるんですよ。そういうことではありませんよという説明をしているんですが。そういう間違った認識もしっかり違うんだということをやほりこういう所ではっきりしておきたかったわけです。

それでは次に、放課後児童健全育成事業を実施し放課後児童クラブへの支援を行うとありますが、施政方針には運営に係る経費を補助すると書かれています。どの程度どのようなかたちで補助するのかお示し下さい。

福祉部長（福山 治君） 新年度の当初予算におきまして、名瀬地区の6クラブに対して運営費等の補助を行う予定にしております。実際の運営費の補助金額につきましては、毎年度行われる国の単価改正や、年間利用児童数及び長期休暇春・夏休み期間中の開所時間により異なっておりますが、昨年5月の実施状況をもとに資産した金額では、総額で1,610万4,000円、1クラブ当たりおおむね220万から306万円程度の補助金の交付となる見込みでございます。

本事業の実施にあたりましては、各クラブに対して昨年12月に補助要件及び補助金額について説明を行い、体制整備等所要の準備を行っていただくよう説明を行ったところであり、今後市において本事業に関する実施要項及び補助金交付要項等関係規定の整備を図り次第、改めて各クラブに対して具体的な運営方法及び補助金の申請方法等について説明会を開催して円滑な事業運用活用が行われるよう準備をしているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

24番（大迫勝史君） ということは、今1万円強の父母の負担だと思いますが、それが軽減されるということにもつながりますかね。

福祉部長（福山 治君） 規模の大小含めてですね、この補助金の活用によって均一化されるような保育料になるように望んで、今協議会の設立を急いでおるところでございます。

24番（大迫勝史君） 分かりました。細かいことはまた現場で直接聞かせて頂きます。

次に自殺対策について伺います。我が国は12年連続で3万人超の自殺者が出ています。近年では昨今の景気動向も要因に挙げられ、ある資料では失業率が1パーセント増えると自殺者が3,500人増えるという推計があります。このような現状に国は、平成18年6月に自殺対策基本法を制定しました。その基本理念の中に地方公共団体は国と協力しつつ当該地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するとあります。

本市の新年度事業にも地域自殺対策緊急事業が予定されていますが、本市においてここ2年間の自殺者数の状況と地域自殺対策緊急事業の事業内容、この2点合わせてお示し下さい。

市民部長（有川清貴君） 議員ご指摘のとおり、近年自殺者が全国的に増加現象にあります。平成10年度から年間3万人以上の方が毎年亡くなっています。これを受け国では全国的な対処に取り組むため、先ほど議員が言いました、自殺対策基本法が平成18年に制定されております。平成20年と21年の自殺者の状況と地域自殺対策緊急事業についてですが、公表されている最も新しい数値では鹿児島県内で平成19年に年間504人、平成20年に479人の方が亡くなっており、全国でも9番目に高い

自殺死亡率を示しております。

また、特に50歳代男性と70歳以上の方の自殺が多く、主な原因や動機として、健康問題や経済、生活問題が挙げられております。奄美市については名瀬保健所管内の報告として、平成15年から19年までの5年間に年間平均で14.8人の方が自殺で亡くなられており、特に男性の方については5年間の国の平均を100とした場合、138.9を示し自殺者が非常に多いことがうかがえます。

次に地域自殺対策事業強化についてですが、鹿児島県では自殺対策強化に基づき、平成19年11月に自殺対策連絡協議会が設置され、自殺予防のシンポジウムや予防啓発広報活動を実施するとともに、関係機関・団体と連携強化を図る組織が進められているところでございます。奄美市ではこれまで通常の業務として、それぞれの課で市民の相談にそれぞれに対応して、実施しておりましたが、自殺対策が多岐にわたることから、平成22年から国の地域自殺対策緊急強化基金を活用した補助事業の普及啓発事業や人材育成事業を導入し、関係行政機関や民間団体と連携を取った包括支援相談ができる人材の育成と、自殺予防の啓発を目的とした広報活動やシンポジウムの開催、市民が安心して相談できる包括的支援窓口の組織づくりなどを今後積極的に検討してまいりたいと考えております。ちなみにこの事業は10割全額補助で23年までの補助となっております。

24番（大迫勝史君） 国の地域自殺対策緊急強化基金で47都道府県に7,000万円を3年間増設いたして、地方負担なしということですね。やっとうつ病という予算もつきましたので取り組みの方をよろしく願いいたします。

次にうつ病対策の取り組みについてでございますが、自殺の大きな原因になるのがうつ病でございます。本市の精神病院にも長期の入院患者が存在し、国保会計にも影響をきたしていると聞いていますが、うつ病に対しての本市の取り組みについてお聞きいたします。

市民部長（有川清貴君） うつ病としての病気になるまでには、仕事・借金・健康問題・離婚などの様々な要因が重なり合い、それがストレスとなりうつ状態に移行しやすいと言われております。最近の奄美市においても、社会情勢・経済雇用問題が厳しい状況にあり、うつ病になる方が増えているのではないかと懸念されるところであります。

そのような状況下で奄美市としての現在の取り組みは、市民からの電話相談への対応や、市民生活係及び他課からの相談依頼があった場合の対応や広報誌等による心の健康についての内容啓発を行っているところでございます。

また、産後うつ予防の視点から、新生児散歩訪問の際、うつチェック表などを用いて早期発見・早期対応の関わりを持てるように取り組んでおります。

24番（大迫勝史君） うつ病から自殺に進行するケースは多く、昨年末本市においても、ゆずり葉の郷の主催する自殺防止運動フォーラムが開催され、自殺者の72パーセントが何らかの相談窓口相談していると統計も発表されています。今、お示しのようなものが総合窓口として対応できれば、対応していただければですね、効果は出てくるものと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に他の地域でやっている事例をちょっと紹介してみたいと思います。今求められているのは、うつ・自殺を社会的病理と考え、地域ぐるみでうつ対策を練ることにある。その実例として全国的に有名なのが秋田県の取り組みだ。秋田県では2001年に健康秋田21計画を策定して、県内6つの地域をモデルケースに選び、うつ・自殺対策に取り組んできた。

そのうちのひとつ県北の藤里町では、地域の有志が高齢者ばかりではなく、孤立化しやすい住民の愚痴を聞くガス抜きの試みとして、週に1回公民館のスペースを利用して町民ならば誰でも利用できる、「よってたまれ」という交流の場を設けた。そこでは老若男女が思い思いに日々の愚痴を言い合い、お互いに慰め合って、うつ・自殺に至る孤立感を和らげる努力がなされている。ここに通っている高齢者の女性は夫も病気で入院中、自分も体調が悪く経済的に苦しいこともあって、ほとんど憔悴しきったよ

うな顔をしていた。

それに対してボランティアの中年女性が、「あきらめたらおしまいだ。人生これからまだまだ良いことはあるから」と優しく声をかけていくと、うなだれていた老女も帰る頃にはなんとかやるしかないなと背筋を伸ばし、生きる張りを取り戻したように見えた。

このような地道な取り組みの成果として、藤里町では01年から05年の間に、自殺率が46.4パーセントも減少した。高名な精神科医や大学教授の難解な公演を聞くより、おくに訛りで顔を見ながら話し合う方が実効性に優れていることが、藤里町の取り組みからも明白にわかる。この後に多重債務のことについてもありますけれども、これはもう本市は他の市町村に先んじてやっていることですので、このようですね、お金のかからない、あんまりかからないだろうと思われるこういう地域の取り組みについて、部長の感想があれば、いただいて終わりたいと思います。

市民部長（有川清貴君） ただ今聞きまして、本当に素晴らしいなと思っております。もし、そういうことができるなら、これから進めてまいりたいと思っております。

24番（大迫勝史君） ありがとうございます。子育て支援については市長も選挙の折にしっかりと公約なさっていましたし、医療に関してもやはり子どもを育てやすい環境をつくるということが人を増やすということにもつながっていくし、また街の活性化にもなり産業がおきてくると思います。ひとつ当局の皆様の努力を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（世門 光君） 以上で、公明党、大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれを持って散会いたします。（午後5時00分）

第 1 回 定 例 会
平成22年3月5日
(第4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京一郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍太郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	総 務 部 長
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	収 納 対 策 課 長	中 英 信 君
市 民 部 長	有 川 清 貴 君	市 民 協 働 推 進 課 長	高 崎 義 也 君
福 祉 部 長	福 山 治 君	高 齢 者 福 祉 課 長	倉 井 則 裕 君
福 祉 対 策 課 長	桜 田 秀 勝 君	福 祉 政 策 課 参 事	重 久 春 光 君
産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君	農 政 局 長	田 丸 友三郎 君
産 業 情 報 政 策 課	前 里 佐喜二郎 君	農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君
紬 観 光 課 保 佐	元 田 政 重 君	紬 観 光 課 主 観	久 保 信 正 君

建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	東正英君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
水道課長	義岡出君	教育事務局長	里中一彦君
教委総務課長	白坂稔君	文化課長	中山清美君
市民体育推進室長	山名純二君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近義治君	次長兼 調査係事務取	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を始めます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可します。

最初に、民主党 戸内恭次君の発言を許可します。

5番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。

私は、民主党の戸内恭次でございます。国政においては政治と金の問題で、国民にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを陳謝申し上げます。政治と金の問題で、本来の国会の機能が十分果たせないことは、遺憾なことだと思っております。私達、地方の民主党は、謙虚な姿勢で政治活動をしなけりばならないと指導を受けており、私も態度は小さく、声は大きくして、議員としての役割を果たしていきたいと思いますと思っております。

政権交代の効果は、長期の自民政権の負の遺産を引き継いだため、即効的には生じておりませんが、徐々に現れてきていると思います。この奄美においては、その1つが、国道58号のおがみ山トンネルです。22年度予算の凍結があり、23年度以降、予算がつくかどうかは不透明であります。

また、久里町の砂防ダムにおいても、コンクリート壁による砂防ダムは白紙撤回ということになりました。それぞれの地域住民の命がけの戦いに敬意を表し、そして祝福を申し上げたいと思います。住民を無視しては、これからの公共事業は成り立たないとの証左だと思っております。発想の大転換が必要なのです。

それでは質問に入ります。

第1問は、いわゆる奄振法についてであります。私の市議選におけるマニフェストの1つが、奄振の交付金化でありました。裏負担のない交付金、また使い勝手のいい交付金ということだと、高く評価しているところでございますが、市当局はこの件について、どう捉えておられるのかお尋ねいたします。

次の質問からは、発言席で行います。

総務部長（福山敏裕君） おはようございます。お答えいたします。

平成22年度におきます新たな交付金につきましては、まだ明確には定まっていないと伺っております。現時点で把握している限りの中でのお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、名称につきましては国道交通省が所管する交付金は、仮称ではありますが、社会資本整備総合交付金。農林水産省が所管する交付金は、農村漁村地域整備交付金となっております。その補助率につきましても、補助率にあたります交付率につきましても、農村漁村地域総合整備交付金は、その情報がまだ見受けられませんでした。社会資本整備総合交付金は、原則今まで通りの各事業の補助率が適用されるようでございます。今までのがない場合には、原則2分の1ということのようでございます。多くの方々が期待しておりました、議員ご提案にありましたような裏負担の無い交付金のことの事業費を100%国が交付することは無いようでございます。これまでと同じく、事業費に対する市の負担が発生することから、財政的判断が適宜必要となることが予想されております。補助金と比べますと、自由度が高い、使い勝手が良いと言われる点につきましては、新たな交付金は3年から5年程度の決められた期間内で計画を作成し、その計画を国、県が認定した上で事業採択となるようでございます。

この計画に基づきまして、地域の創意工夫による自由なソフト事業の実施が可能となったり、計画に位置づけられた事業の範囲内で事業費の自由な調整が、可能となったりするようでございます。ここで計画作成につきましては、県や市町村と共同で作成することが可能のようでございます。多くの自治体に参加したほうが、より公益性が高まる可能性があると思っております。

本市だけでなく、他の自治体と共同で作成する際には、広域に及ぶ事業、事業の調整など、計画作成にかかる事業事務が膨大になることが予想されております。その業務を着実に遂行できる体制作りの構築も重要だと考えております。

これら財政的な面、体制的な面の課題の他、交付手続きなど、まだ不明な点も多く見受けられます。

先ほど申し上げました通り、本市および奄美群島にとって、あらゆるニーズに対応できるような交付金制度であれば、他自治体と連携をし、積極的に活用を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

5 番（戸内恭次君） はい。交付金化といいますとですね、もう少し当初の希望的な予想で言えば、利用勝手の良いというようなものが、表面に出て来ていたと思うのですが、今、ご答弁いただいた通りのことでございますし、また昨日の新聞の記事でしたけど、奄振事業の道路整備予算が、移行される新設の社会資本整備総合交付金で、着工に必要な予算を確保するというふうに、県の方が答えております。そういうことで危惧していますのは、本当にこの地元の意見を吸い上げるようなことになるのかなと、今までも吸い上げて来ているよと、その手続きは踏んで来ているという説明があったはずなんですが、交付金化になったけれども、同じようなことであってはいけないと思うんですが、その付近に、従来の奄振の組み立て方と、交付金化になった時の組み立て方についてのお尋ねですが、その付近の違いを1つ2つ、もし簡単なお言葉で言って貰えるのであれば、お願いしたいと思うのですがいかがですか。

総務部長（福山敏裕君） はい。今回示されました奄振205億の中におきましても、従来の事業で進める部分と、交付金化で進める部分がございます。その中で交付金化の103億につきましては、先ほどの勉強会でも行いましたように、基幹事業を策定することによって、効果促進事業などを自由にと言いますか、基幹事業を進めるために、こちらの方でその後効果的に、効果を促進する事業などが行えるということでの自由度は高まっていくのではないかと考えております。

5 番（戸内恭次君） 次に地域主権と奄振法ということでございますが、細かいことについては、なかなか見通しがつかないということなんですけれども、地域主権ということについてですね、私がたまたま取得した本の中に書いてございますので、ちょっと読んでみます。

『よく地域主権改革をすれば国民はどうなりますかと聞かれます。その問いそのものが、今までの不見識、場当り的な考えです。

つまり自らの主権を横に置くのではなく、主権と言うからにはそこにおける責任があるはずです。民主主義というのは言うまでもないことですが、国民に多くの学びと能動的な行動を要求するシステムです。そのシステムを掲げているにもかかわらず、何をしていたかと言うと、多くのことを巨大な官僚機構に任せて、依存と分配の政治がそれにパラサイト、いわゆる寄生してきたという

状況にあります。』というようなことが書いてございます。

いわゆる地域主権というのは、いわゆる地方が自ら学び、自ら育み、自ら作っていくという、そういう民主主義のもっと進化したもの、さらに民主主義を進化させるものということで、地域主権というものが言われているようでありまして、奄振法もそういう点においては、奄美がもっともっと県、国から束縛されることなく、伸び伸びと地域活性化のために、この奄振法を利用するための地域主権という言葉がかたかなと思っております。

次に今後の方向性についてですが、それについては先ほどお話もございましたので、なかなか今後の方向性といって厳しいものがあると思いますので、その付近についての説明をいただくことはいたしません。

それでは次の公共事業のあり方についてお尋ねします。

久里町の砂防ダムが白紙撤回になりました。本当に地域の住民が一生懸命活動していただいてですね、やはり自分たちの生活、生命を守るという意味で本当に努力をされたわけでございますが、この中で、

この白紙撤回があった後にですね、昨日の実は新聞でございますが、『久里砂防ソフト先行』といううな、こういう記事がございました。これで2月の18日にですね、私もその住民との話し合い、業者との話し合いの中に参加しておりまして、白紙撤回と言う言葉を聞いたときに、そのどよめきといううな、住民から声が出たんでございますが、白紙撤回は大変ありがたいのですけれども、その後このうな、『ソフト先行』といううな文言が飛び出してきましたですね、それと、やはり県はこの事業については諦めていない、という表現で新聞に出ておりますので、奄美市として県とどういう話し合いがあるのか、奄美市に対して県が何らかの説明なり、方向付けをしたものなのかどうかお尋ねいたします。

建設部長（田中晃晶君） 私も、今日、こないだからの新聞紙上の中身を、内容の範疇をあまり出ないと申しますか、それ以上の詳しいことはお聞きしておりません。

ただ、今、議員がおっしゃったように、先週、大島支庁の方と地域住民の方との説明会の中で、我々の職員もいっしょになって、いっしょに参加させていただいてその説明会に出席したところです。その中でもありましたように、そういうこともいっしょにしながら、今後も当然ながら奄美市の中で行われている県事業でもございますので、県といっしょになって住民の方への説明、その他行動を共にしていきたいと思っております。

5 番（戸内恭次君） 従来の砂防の目的がですね、必要ないというような結論だったと私は思っております。その点で言えば、もともとのこの事業の発端は、奄美市が要請したからということになっているわけでございますが、そういう意味で、奄美市としてこの事業について、砂防ダム計画は今後要請しないという、何らかの意思表示ができますか。

建設部長（田中晃晶君） 議員がおっしゃる、必要ないというふうな認識はしておりません。と申しますのは、昨年11月、県の事業評価監視委員会におきまして、継続が妥当であるというふうに判断されました。ただその中で付帯意見といたしまして、住民の同意を得るために入念な説明を、という意見が付された、そのように理解をしております。

5 番（戸内恭次君） 県の説明でもありましたけれども、そのコンクリートの壁による砂防ダムは白紙撤回と。しかしそれに替わったものを、住民とのゼロベースからの話し合いをもって組み立てていく、というように私は説明を受けたのですが、そういうことでよろしいですかね。市の方もそのような理解の仕方ということでよろしいですか。

建設部長（田中晃晶君） はい、大島支庁の建設課長の方からもございましたが、住民の意向を汲む形で話を進めていくと、同じような認識でございます。

5 番（戸内恭次君） はい。わかりました。そういうことで、今後は住民としっかり話し合っていて、新しいモデル地区になるような、砂防ダムのありかたも、ああこういう砂防ダムもあるのだなあ、というような新しい形の砂防ダムのありかたを模索していただきたいと思います。住民の意思をしっかり汲んでいただきたいと思います。

ところで市長、市長は市長選の前に、やはりこの砂防ダムに関しては、住民の意思をしっかり汲み取る、というようなことを述べられたと、おっしゃられたと聞いているのですが、いかがでございますか。

市長（朝山 毅君） 戸内議員にお答えいたします。私は選挙期間中、その後一度伺いました。

一度はその地域住民の皆さんとお話をいたしました。これは県が主体とする事業であります。地域の皆さんは市民であります。市民の生活を守るということは、市政にとって大変重要なことでもあります。したがって、その地域住民の生活の安全を確保することはもとより、地域住民に相容れられるような形

での事業執行を望むということは、当然のことであるということで、そのことをそのまま大島支庁の方に行って伝えてあります。その際、地域住民としっかり話しをしていただくように、特に工法等についての問題があるやに伺ったと、80メートルの鉄筋コンクリート、16メートルの高さのセメント砂防ということでありますので、こちら辺を地域住民の皆さん方は、いろんな形で疑義を感じていらっしゃるようでありますから、工法については県もその思いをしっかりと把握しながら、新たな工法を示すということをやに伺っておりますが、その形がいまだ見えてこない。そういったことに対する信頼を損なうことがないように、しっかりと県においても地域住民の声を聞いていただきたいということを、皆さんから伺った話をそっくりそのまま、県の方に2度ほど行って伝えてあります。今、そういう結果がとは申しませんが、今、議員がお話になりますように、地域住民の声が届いて、新たな形で話し合いがなされるということは、やはりいいことであると私は考えているところであります。以上です。

5 番（戸内恭次君） はい。市長就任前また就任後も、変わらず地域住民の声を大切に、というお気持ちについては大変ありがたいことだと思って、今後もそのようにあって欲しいと思います。

それと次のことでございますが、住民との合意形成、これは、久里ダムのことについてでもあったのですが、もう1点。公共事業における住民との合意形成とのことなんですが、これは、実は改良事業、大島支庁が、昭和52年から60年にかけて行った、あやまる用地区で、行われた改良事業なのですが、そのことについてなんですけれども、地域の住民からですね、その合意形成をいわゆるこの地域は一定の工事をしても、一定の期間を経たら、いろんな施設が出来るよというように、地域の人達は聞いていたと。そういうことでゴーサインを出したにもかかわらず、つい先日この用途について県の方に申請を出しましたら、それは出来ないということで却下されて、そのことで地域の住民たちが困ったと、こういうことでいいのか、ということですね、非常に困っているわけでございますが、その付近について、もしどなたかお答えいただけるのであれば、こういうことについては大島支庁のことではありますけれども、ただ、その中でこの奄美地区での仕事でございます。旧笠利町での仕事でございますので、関係者なり、何らかのことをですね、お答えいただける方がおればと思いますが、もうひとつは、何故こういうことを申し上げますかと言いますと、龍郷地区の国道58号周辺、ビッグ2周辺はですね、流通については、その国道沿いでも建築ができると、ところがあやまる地区については、そういうことすら許されないと。この違い、どういうことかなあということがありまして、お尋ねしたいのですが、よろしく願います。

建設部長（田中晃晶君） ただいま議員のこの行為につきましては、まったく承知はしておりません。

また、通告にございませんでしたので、調べることも出来ませんでした、把握しておりません。

5 番（戸内恭次君） 聞き取りの担当者の聞き取りの時には触れてですね、こういう問題についても問い合わせをしたいんだ、というようなことを申し上げておいたんですが、それについては今後、要望と言うような形をお願いしておきたいのは、こういういわゆる活性化をしたいとか、人口を増やしたいという、この行政の意向とは裏腹にですね、その県道沿いに家が建てられない、施設が作られない、こういった枠がはめられているということを今一度調査していただいて、できるだけこういう場所がないように、確かに農地を保全するという問題も含まれておりますけれども、しかし立派な道路が出来ているにもかかわらず、その周辺には建物が建てられない、農地以外には使用できないと。それはですね、どうも行政の矛盾ではないのかな、という思いがしておりますので、是非その付近は調査をしていただきたいなと思います。

それでは次に、質問に行きます。末広港土地区画整理事業についてでございます。一番目の、市民にとって良いまちづくりなのか、ということでございます。

これはもう、何べんも議論をして来たところでございますが、今までに、いろいろ議論は尽くされて来ましたが、なかなか一般市民の方も、本当にこの末広港土地区画整理事業が良いという声があ

まり出てこないですね。

地権者等は、やはり公共事業による何らかの、地権者の場合はメリットがあるようなんですが、しかしこの地権者といえども、自分たちの生活を脅かされる、今までの思い出の家を壊される、そういう精神的苦痛が伴っておりまして、そういうことで本当に良いまちづくりなのかなあ、ということの議論をしなきゃいけないのですが、実は一昨日、申し入れ書をいたしました。これは奄美市長、それと審議委員という方に「地権者有志町を守る会」という形で出さしていただいたんですが、ちょっと読んでみます。

「私達は、末広港土地区画整理事業について以下の理由により反対する。反対理由1つ、私達は過去の区画整理事業でも土地提供したにもかかわらず、今回の事業で2度目の提供となる。何故、私達だけがこうした仕打ちを受けるのか、減歩等悪い条件ばかりで絶対反対する。1つ、私達の土地は、将来ビルの陰に隠れる恐れが生じてきた。日照権と眺望権を失う恐れがある。1つ、私達は本計画が表明されてから精神的苦痛を受け続けている。出口のない鬱状態である。それにより亡くなられた方もおり、遺族の方は大変な悔しい思いをしている。早急に事業を凍結すべきである。1つ、過去の都市計画や本件事業の先行取得により、転居に応じた人が従来の居住地を離れたことを深く後悔している。同様な被害者にはなりたくない。1つ、本事業は町の分断と同時に、市民の心の分断にもなっている。1つ、私達は命がけで財産を手に入れたものであり、その財産に対する思い入れをご理解いただきたい。私達の今までの被害に対して、あるいは今後起こり得る被害に対して、誰が、どういう方法で責任を取るのか明確にされていない。」地権者の10名の方がサインをし、印鑑を押して今回申し入れをいたしました。

審議会が発足して、何回も議論がなされ、仮換地指定がもうすぐであると、7日までにその異議がある人は申し出なさい、ということになっているわけですが、そういう中でも、やはりこうしたこの区画事業に対して疑問を呈している、私はこの土地を動かないぞと。なかには行政の皆さんには、仮換地であれば、こういうことでもいいよ、という人もいます。この10名の中には。

ところがその人は、本当は動きたくないんだ、本当は動きたくないけれども、もし移動するんであればということで、仮換地の市からの説得に応じているという人もここにはいます。そういうことでですね、非常に苦渋の選択を市民に強いていると、まだ説得が十分出来ていないと、合意形成はまだ出来ていないと。

こういう事業なんですが、これについて本当にこういった、これ地権者だけなんですね、テナントの皆さんは、もっともっと苦しい思いをしているわけです。

本当に、ここに出口のない鬱状態という言葉がございますが、まさに、そういう状態なんですね。そういうことで、こういうことのまちづくりなんですが、本当にこれでよいのでしょうかということでお尋ねさせていただきます。

建設部長（田中晃晶君） 今、良いまちづくりなのかということについてご答弁申し上げます。

ご存知の通り、名瀬の中心市街地におけるまちづくりにつきましては、地区の現状や課題、及び群島機能を担う地区の役割を踏まえ、これまで長い期間多くの方々との参画をいただき、数多くの議論を重ねてまいりました。その中でいただいたご意見や、今後も奄美の中心的役割を担う名瀬町の将来を踏まえ、事業を所管する、国や県との協議などを行い、事業の必要性、重要性、緊急性などを総合的に判断し、それぞれの事業の実現化に図ってきたものであります。この名瀬中心市街地では、港町名瀬の顔として、港作り、道づくり、まち作りを一体的に推進し、奄美群島の郡都にふさわしい中心市街地の整備と商業環境の再編を目指しているところでございます。まちづくりは基盤整備などハード部門を行政が推し進めるのではなく、その整備された環境をどのように生かし、街の魅力、街の活力を生み出していくために、地域の方々が主体となったソフト部門に取り組むことも、是非必要であるというふうに考えております。

そのためにも、今後とも関係者をはじめ、多くの方々の知恵やお力をいただきながら、奄美群島の郡都にふさわしい魅力のあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

5 番（戸内恭次君） 質問が、細かい数字の 1, 2, 3, 4, 5, 6 とございますが、それをミックスしながらの質問になりますけれども、今、行政はいいまちづくりだろうと思ってやっているということですが、それでも、これはおかしい、ということで反対者がずっと居り続ける。そして反対者がこのままずっと説得出来ない場合、行政としては、反対者を説得できない場合、どういうふうなことを考えているのかお尋ねします。

建設部長（田中晃晶君） 反対者に対しましても、当然、先ほど申し上げたように、お話し合いを続けながら、ご意見伺いながら、そういった内容、事業の説明を行い、納得していただいけるように努力してまいります。

5 番（戸内恭次君） そういう答えは従前からいただいております。にもかかわらず、地権者の皆さんに、市の答えとしては当然そうである、というふうに私も話しているにもかかわらず、それでも反対したら最終的にはどうなるんですかと。説得をします、それは当然です。ところが説得されない、出来ない。その場合にどうするんですかと、究極の答えを訊いて、住民の方、地権者の方訊いているわけですが、お答え下さい。

建設部長（田中晃晶君） 現段階で、今現在仮換地の作業を行う中で、今おっしゃるような究極とか、最終的にどうかということについては考えておりません。ただ、先ほどから申し上げるように、納得のいくご説明を申し上げて、事業を進めてまいりたいと考えております。

5 番（戸内恭次君） 同じことの繰り返しになりますので、それ以上言いませんが、20 年 3 月の議会で、市長の方から「強制執行はしない。」ということを確認に言われておりますが、そのことを確認したいのですがいかがですか。

建設部長（田中晃晶君） ご存知のように、土地区画整理事業では、道路事業のように、ルート上の方々だけが事業の対象とするものではありません。で、すみません、今の文はすみませんでした。今言う直接施工についてでございますが、前回は申し上げておりますが、制度上は可能なことでございます。ただ、我々、昭和 30 年代から、ずっとこの区画整理事業を進めておりますが、その中で一度も直接施工なるものは行ったことはございません。このような経験を生かしながら、皆様のご理解をいただけるように、またスムーズに事業が進むように、誠意をもって対応してまいりたいと考えております。

5 番（戸内恭次君） 従来から、強制執行はしないというふうに言われておりまして、またそれは議事録にも載っておりますし、説明会の中でもそういうことは言われておりますが、市長におかれましてはいかがですか。朝山市長。

市長（朝山 毅君） ただいまの戸内議員の質問にお答えします。結論から申し上げますと、そのような不幸なことが無いように、公共事業をやらなければいけないと思っております。ただ一言申し上げたいことは、この事業については約 10 年来、旧名瀬市から議会の議決を経て、構想、計画、実施となってきた事業であります。その間の詳細について、私も知り得なかった立場にありましたので、今紐解きながら、この事業の推移をしっかりと把握していきたいと思っております。そこで、今 10 名の皆様方の真剣な思いは、しっかり真摯に承らなければなりません、議員お話の通り、その 10 名の中には、市の示す案に賛成の方もいらっしゃるやというやに聞きましたが、そこらへんも含めて、誠実誠意を持って事業執行に当たってまいりますれば、ご理解を得ることもできるのではないかと、思っているところでありますので、やはりそういう強制執行とか強権的な事業執行がなされることは、地域住民にとりましても、行政においても汚点ということになりかねないことでありますので、そういうことは、

絶対避けていかなければいけない。これが公共工事が、やはり住民と行政が一体となってやる、正に公の仕事であると思っておりますので、避けていきたいと思っております。

5 番（戸内恭次君） 誤解を避けなければいけませんが、先ほどの申し入れ書の10名の方の中に、もちろん換地のほうに賛成しているという人もいます。これは心から賛成しているのではなくて、やむを得ず、やむを得ずです。この事業が成り立つのであれば仕方ない、ということであって心から喜んでやっているわけではない、という証左なんです。苦渋の選択をしているということなんです。そこを是非ご理解をいただきたいと思います。それと繰り返しますが、強制執行をするということについては、地域住民にとっては、また行政にとっても汚点となるししたくないと、従って従来のいわゆる奄美市の考え方を踏襲するというご理解でよろしいですか、理解させてもらうことでよろしいですか。

市長（朝山 毅君） 奄美群島内で、各種大きな事業がなされた経緯がございます。いずれの大きな事業においても、かような強制執行と、法的措置が取られたような事業は、私は記憶にございません。大変大きな事業であるだけに、なお一層の時間をかけても努力していくということが、我々行政に与えられた大きな有形無形の責任であると思っておりますので、そういうことは毛頭考えておりません。

5 番（戸内恭次君） ありがとうございます。強制執行については、従来の行政の意向通りであるということに理解を致しました。

次にですね。このマスタープラン、あるいは「トンネルのルート変更に伴うあり方検討委員会」そういうものを田中部長は当事者としてご存知だと思うのですが、その中でおがみ山ルート、おがみ山トンネルについての位置づけを、どういうふうに今まで言われてこられたのかをお願いします。

建設部長（田中晃晶君） おがみ山バイパスのことだというふうに認識します。おがみ山バイパスは、申し上げてきておりましたが、本市の将来を見据えたまちづくりの骨格を成す事業だというふうに思っております。また、幹線道路の整備でございますので、幹線道路の整備で重要な整備だというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） 今、田中部長からお話がありました通り、このおがみ山ルートの位置づけというのは、この末広、港土地区画整理事業を含む、奄美市中心街のですね、大きな重要な要素を持ったものであります。これは今、部長がお認めになったとおりであります。そしてマスタープランあり方検討委員会、そういう場で、必ず重要な位置づけがなされ、前の市長もそのような、いわゆる参考人の中で、として発言をされておられます。私が何を言いたいかと申し上げますと、そういう重要な位置づけのトンネルが、来年度は予算執行しない。再来年度の予算執行の保証も無い。むしろ網子トンネルに予算がどんどん持っていかれてという状況の中で、トンネルについての予算が復帰することは無いのではないかという憶測があるわけでございます。そういう重要な位置づけのあるおがみ山バイパスが無くなるということを前にしながら、今回、初年度予算繰越明許費の中にも、多額の末広港区画整理事業の予算が組み込まれておりますが、本当にこれでいいんでしょうか。マスタープランの中でも、都計審、市の都計審、県の都計審、みんなおがみ山バイパスを前提としたマスタープランであったはずであります。もう一度、マスタープランの練り直しをするべきではないんですか。このまま強行できるんですか、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 質問のこの都市計画のマスタープランは奄美群島を中心とした街の将来図を見据えた計画でございまして、今このプランが見直しと申しますか、そのような作業が現在にあたっても起こっておりません。でありますので、この都市計画マスタープランについては、当然その方向で整備を進めていくものだというふうに思っております。

5 番（戸内恭二君） マスタープランがですね、県の都計審にかかった時も県の都計審の皆さんが付帯決議がなされております。住民の声をしっかり聞く、住民を説得するという付帯決議がついておりますが、その付近は認識されておりますか。

建設部長（田中晃晶君） 議員は、マスタープランとこの都市計画決定のものとの、どう言いますかね、混同なさってるように思いますが、先ほど議員がおっしゃったのは、国土 58 号おがみ山バイパスの都市計画変更に伴うものに対して、こないだ付帯意見がついたものでありまして、おっしゃるようなマスタープランに対して云々ではないというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） マスタープランと個々の整備事業についての都計審については、はっきりと私の頭の中では分けて考えております。ですからマスタープランのいわゆる都計審の時に、私も鹿児島県に行って現にその会合を見ておりました。その中で、このマスタープランにあまりにも反対の意見があるので、県の都計審の方はびっくりして「奄美は特別な地域だからねえ」と、「かつて 8 年間アメリカの統治の下にあった、そういう経験があるからこういうような住民の強い声が出てくるんでしょうね。」というような議長の声が出たほどですね、このマスタープランについてですら、住民の声が大きく、この計画はいけない、ということを出ていたわけです。そして県の都計審の逃げ道としては、そこで付帯決議をつけて、個々の事業について今度、事業の都計審、あるいは市の審議会がある時には、どうぞそちらの方で議論して下さいというような趣旨でですね、個々の事業については改めて議論して下さいと、マスタープランについては付帯決議で逃げている、ということを私はこの前で見ているんですが、それでもマスタープランについては付帯決議は無い、というふうに部長は言われるのですか。

建設部長（田中晃晶君） 議員がおっしゃる「こないだ」というのが、いつを指しているか判りませんが、少なくともおがみ山バイパス事業のおがみ山ルートに関する都市計画審議会だというふうに思っておりますが、マスタープランではございません。

5 番（戸内恭次君） その会合に出席をした私は、その付近は判っているつもりでございますので、それはまた、後日お調べいただければわかると思いますが。話は元に戻しますが、重要な道路と位置づけて、おがみ山バイパスを位置づけております。20 年 3 月の議会でも、市長は整合性があると、おがみ山バイパスと区画整理事業は整合性がある、ということを明確に言われております。整合性という言葉を使われているわけですよ。整合性というのは、正に一致した言葉ですよ、一致という言葉。そういう整合性があるということを今日の議会でも言いながら、また県の都計審等で参考人として述べる時も、重要な位置づけにあると、基幹道路であると、そういういながら基幹道路の重要な部分があやふやな状態になっていると。にもかかわらず、この区画整備事業だけが進むということについて市民も疑問に思いますし、恐らく行政の中でも不思議に感じる人がいると思うのですが。ところで、この、こういう問題についてですね、今回おがみ山トンネルが事業を一時凍結をするということを事情が変わったことについて、県の方、及び国の方から区画整備事業について何らかのアクションがありましたか。

建設部長（田中晃晶君） ございませんでした。

5 番（戸内恭次君） 再度お尋ねしますが、国、県から、どちらからでもいいですが、この区画整備事業について指導、助言、もしくは質問、そういったことは全く無かったとおっしゃるのですか。再度確認します。

建設部長（田中晃晶君） 最後の質問云々ということは、どのことを指しているのか存じませんが、当然我々

の中でも、それから県、国の方から末広と申しますか、末広の中でのことにつきましてのお尋ね、その他についてはございます。ただ、指導だとか何とかということについては、先ほど申し上げたようにありません。

5 番（戸内恭次君） ということは何らかのアクションがあったと。私は、非常に微妙な話かも知れませんが、全く国、県からの問い合わせも無かったのかなあ、と思いましたが否、問い合わせはあったというような回答でございしますが、それは国からの問い合わせですか、それとも県からの問い合わせですか。
私が質問していることを、田中部長はよく私の気持ちはわかっております。その返事をどうしようか今悩んでおりますので、しばらく時間を上げましょう。

建設部長（田中晃晶君） 悩んでおるのは、議員がどの部分をおっしゃっているのか、というので悩んでおります。

5 番（戸内恭次君） どの部分をということではなくて、素直におっしゃればいいんです。国からこういう質問があった、県からこういう質問があった。是非その微妙なところでしょうけれども、悩んでおられるのはわかりますが、是非お答えいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 議員がおっしゃることにつきましては、我々レベル、内部のこととございまして、これをこの場でといいますか、中身のことについて申し上げる段階ではございません。

5 番（戸内恭次君） 先ほどの申し入れ書、本当にみんな命がけで戦っている。自分達の生活が脅かされる大変なことなんです。テナントの皆さんは、本当のいわゆる生きる糧を失ってしまうと。そういう大事な事業が、しかも仮換地がもう目の前に来ている。

工事が7月末に迫り出された人達の所から始まるというような噂もある。そういう切羽詰った中でですね、そういうことが、否こういう国から県からどうということがあったのかお答えできません、という秘密主義で本当にいいんですか。

お答え下さい。

建設部長（田中晃晶君） 秘密主義ではございませんで、今言われている、問われてるその内容が正確かどうか、正確に我々としては答弁しなくてははいけませんので、その分について控えているだけの話とございまして、決して秘密ではございません。

5 番（戸内恭次君） それでは正確なご答弁をいただくように、もう一度質問を変えます。
国から何らかの電話があったんですか、県から電話があったんですか。まず、お答え下さい。

議長（世門 光君） このちょっと戸内さん。この内容について、一般質問の中に、通告の中に無いような気がするんですけど。整理してお願いします。

5 番（戸内恭次君） 先ほど質問はあったとおっしゃられたではないですか。質問はあったと。それを助言とか、指導とかという認識ではなくて、質問はあったと。ですから私は国ですか県ですかと、質問があったのは国ですか県ですかとそういう質問も、ペーパーでの質問もあるでしょうし、電話での質問もあるでしょうし、どういうことなんですかと、何で答えられないんですかと。これはまちづくりの、全体の枠の中で、何も事前に質問しなきゃならないというような否、質問書を出さなければならないほどの問題でもないはずでございしますが、お願いします。

建設部長（田中晃晶君） 国、県両方から末広港区画整備事業の概要について、現状についての質問はございました。

5 番（戸内恭次君） ありがとうございます。概要について、国、県からの質問があったということでございます。これを質問と取るのか、あるいは助言と取るのか、指導と取るのか、それは奄美市の行政の判断でございますが、そういう行政としては質問があったというふうなことでございますので、これ以上話を続けるということは止めておきます。

ところで、こういう問題がですね、いろいろあります。この活性化する、ところがこのおがみ山ルート、おがみ山トンネルの問題によって、本当にこの区画整備事業の目的が果たせない。よしんば区画整備事業が出来たとしても活性化できなかったと。おがみ山ルートがストップになったために。こういう言い訳がおがみ山ルートのせいで活性化できなかった、ということの言い訳があってははいけません、活性化できなかったことについての。じゃあ、多くの犠牲を支払ってまでこの強行しようという、この事業の責任は誰が取るのか。活性化できるという自信を持って誰がこの責任を取るのかということがあるんですが、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） この事業の執行に当たりましては、年度ごとに施工内容や予算ならびに、決算の承認など、常に議会の議決をいただきながら進めていきたものでございます。今後とも市が責任を持って取り組んでいくものだというふうに考えております。今後とも賑わいのある魅力的なまちづくりに向け、地域の皆様方と十分に話し合いと連携を図りながら、更にはお互いのまちづくりに対する共通認識や強い意欲を持って意見や知恵を出し合いながら、ハード、ソフト面から取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。

5 番（戸内恭次君） はい、わかりました。市が責任を持つということで、それは当然そうなんです、それ以上のことについては議論しても深まらないと思いますので、質問を次にいきます。

次に、保健所跡地のことについてでございますが、私はこの保健所跡地をですね、是非地域の活性化のために利用できる土地として、市が確保すべきであると考えております。1つの提案でございますが、イベント広場的なものが、実はこの中心街にはございません。確かに公園はございます。ところがその公園の従来の使い方ではなくて、観光客もまた全天候型で利用できる広場が出来ると、もっともっと地域に人が集まり活性化できるのではないかと。

特に、屋仁川通りに対する貢献度は大きいのではないかなあと、こういうふうなことを想像いたしまして、この保健所跡地を是非とも確保していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

総務部長（福山敏裕君） 保健所跡地の活用についてお答えいたします。現在の保健所敷地は、3,126平方の面積があり、狭隘な土地が多数を占める中心市街地におきましては大規模な面積でございます。この土地が活用されることは、今後のまちづくりや、市街地の活性化を進めていく上でも重要と考えているところでございます。ご提言の保健所跡地に活性化施設を建設することにつきましては、大変貴重なご提言であると考えております。確かに観光交流拠点や市民の交流拠点エリアとしての整備も一つの活用方法かと思えます。この他にも市内には、旧奄美空港跡地や大島工業高校敷地などの県所有の土地がございます。これらは、保健所敷地よりも更に大規模な土地でございます。本市としましては、これらの敷地において、どのような活用方策が望ましいかを検討し、敷地の所有者であります県に対しまして、機会を捉えて本市の活性化に資する有効活用方策を要望してまいりたいと考えております。

5 番（戸内恭次君） ありがとうございます。私は危惧を致しておりましたので、一部には大手スーパーが入ってくるのではないかと、そうするとその周辺の方たちが大変な、生活の糧を奪われるということで心配をしておりましたが、市の方が積極的に働きかけられるということで歓迎を致します。

次、質問をまいります。前から、前回は質問を致しましたけれども、毎年5～600人の人口が減っていくと、この奄美市です。で、それを補うためには、毎年5～600人の人口を増やさなければ、この下げ止まりは無いわけですね。具体的にわかっているわけです。5～600人増やさなければ、下げ止まりは無い。人口を増やすためには、もっと人口を増やさなければいけないわけなんですけど、とにかくまずは下げ止まり。5～600人を減らさないというような方法で、何か人口増対策はございませんか。お尋ねします。

総務部長（福山敏裕君） 現在は、都市も地域も地方も人口が減少する過密なき過疎と言われています。地方での人口減少の要因が、今までのような都市への人口集中がもたらすものではなく、少子高齢化という全国的な人口減少がその一因にあるものと考え、示したものでございます。ただ、これだけではなく、地方におけるもう1つの要因として、景気の悪化や雇用の減少といった経済的理由による原因もあわせて考えなければなりません。本市の置かれた立場としましては、いわば人口減少と景気後退の二重苦と現在となっております。ご質問の具体策として、まず子どもの福祉、子育て支援の充実に向けた政策の実施として、22年度から、就学前医療自己負担の無料化に向けた乳幼児医療費助成事業の充実を図るべく、予算の確保に取り組んだところでございます。これにより、人口減少の一因であります少子化に歯止めをかける効果を期待しているところでございます。もう1つの人口増加対策は経済景気対策であります。本市におきましては、大企業による雇用が見込まれないなかであって、奄美群島振興開発事業による公共事業、大島紬観光に携わる方々、そして、さとうきびを始めとする農業分野が地域雇用の受け皿として大きな役割を果たしながら今日に至っております。しかしながら、全国的な和装離れに伴う大島紬の減産による地域経済の停滞が起こり、これをカバーする形で下支えしてきた公共事業についても、年々減少せざるを得ない現状でございます。

5番（戸内恭次君） ありがとうございます。時間がないので、大変申し訳ありません。

まだ、具体的にこれだけの500名の数字的に人数を増やすというような具体策が、まだ無いということでございます。残念でございます。是非とも今後そういう具体的な数字を、例えば病院のようなところを作るだとか、いろんな施設なり、そういったものを具体的に上げるなりしてですね増やす。これだけの人口が必ず増えるというような具体策を是非聞かせて下さい。

どうもありがとうございました。質問を終わります。

議長（世門 光君） 以上で、民主党 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。10時45分、再開いたします。（午前10時30分）

○

議長（世門 光君） 再会いたします。引き続き一般質問を行います。（午前10時45分）

次に日本共産党：三島 照君の発言を許可します。

15番（三島 照君） おはようございます。 日本共産党の三島 照です。

ちょっとだけ私の思いを述べたいと思います。今、我が国は深刻な経済危機から抜けきっていません。雇用情勢も中小企業の経営も更に深刻に落ち込んでいます。去年の暮れから、今年もまた年末から年始にかけて東京に派遣村が設置され、その実態は、雇い止め、派遣切りで、去年よりも深刻な相談が寄せられるという状況だといわれています。需要の落ち込みが大きな原因であり、労働者の所得が奪われているのです。昨日から今朝にかけてのテレビの報道でも、毎年この10何年間、3万2,000人を超える自殺者がおきている。これは1日に90人の人が毎日、自ら命を絶っている。その殆どが50代～70代、30代、40代の方も多くいます。奄美の自殺率も、人口比で言えば全国のトップクラスです。一方で国民の力が昨年8月誕生させた新政権は、今までの自民政権時代に廃止された生活保護の母子加算が復活されるなど、また高校の授業料を無償にするなど、国民の大きな運動により政治を前に動か